投資信託説明書
（請求目論見書）

2018.3.3

シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）
Aコース（為替ヘッジなし）／Bコース（為替ヘッジあり）
愛称 「グランツール」

追加型投信／内外／資産複合

◆この目論見書により行なう「シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ａコース（為替ヘッジなし）」および「シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ｂコース（為替ヘッジあり）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第５条の規定により有価証券届出書を平成 30 年 3 月 2 日に関東財務局長に提出しており、平成 30 年 3 月 3 日にその効力が発生しております。

有価証券届出書提出日	:	平成 30 年 3 月 2 日
発行者名	:	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
代表者の役職氏名	:	代表取締役社長　柏木　茂介
本店の所在の場所	:	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号
有価証券届出書（訂正届出書を含みます。）の写しを縦覧に供する場所	:	該当事項はありません。

Schroders
シュローダー・インベストメント・マネジメント

本書は金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 13 条の規定に基づく目論見書です。

投資信託は、金融機関の預金や保険契約とは商品性が異なります。

- 投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託は、元金および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託をご購入されたお客様は、投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

ー 目 次 ー

	頁
第一部【証券情報】	1
第二部【ファンド情報】	3
第１【ファンドの状況】	3
第２【管理及び運営】	38
第３【ファンドの経理状況】	44
第４【内国投資信託受益証券事務の概要】	123
第三部【委託会社等の情報】	124
約款	163

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ａコース（為替ヘッジなし）
シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ｂコース（為替ヘッジあり）
・以下、上記を総称して、また各々を指して「ファンド」ということがあります。また、「シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ａコース（為替ヘッジなし）」を「Ａコース（為替ヘッジなし）」、「シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ｂコース（為替ヘッジあり）」を「Ｂコース（為替ヘッジあり）」ということがあります。
・愛称として「グランツール」という名称を用いることがあります。

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
※ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

各ファンド毎に、2,000 億円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（5）【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。取得申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が独自に定める申込手数料率を乗じて得た額とします。
申込手数料率につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（6）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（7）【申込期間】

平成 30 年 3 月 3 日から平成 30 年 9 月 4 日までとします。
・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

電話番号：03-5293-1323

受付時間：午前９時～午後５時まで（土、日、祝日は除きます）

ホームページアドレス：http://www.schroders.co.jp/

（９）【払込期日】

・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的
主として複数のインカムアセット（世界の高配当株式や債券等）に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。

② ファンドの基本的性格
＜シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ａコース（為替ヘッジなし）＞

１）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型投信	内外	その他資産（　　）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

２）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年１回	グローバル（日本を含む）		
	年２回	日本		
	年４回	北米	ファミリーファンド	あり（　　）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　）	年６回（隔月）	欧州		
	年12回（毎月）	アジア		
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券等）））	その他（　　）	アフリカ		
		中近東（中東）		
資産複合（　　） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

（注１）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。
（注２）属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンドです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券（資産複合（株式、債券等））)）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

＜シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ｂコース（為替ヘッジあり）＞

１）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国　内	株　式
	海　外	債　券
		不動産投信
追加型投信	内　外	その他資産（　　）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

２）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年１回	グローバル（日本を含む）		
一般				
大型株	年２回			
中小型株		日本		
	年４回			
債券		北米	ファミリーファンド	あり（限定ヘッジ）
一般	年６回（隔月）			
公債		欧州		
社債				
その他債券	年 12 回（毎月）	アジア		
クレジット属性（　　）				
		オセアニア		
	日々			
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	その他（　）			
その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券等）））		アフリカ		
		中近東（中東）		
資産複合（　　）		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

（注１）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。
（注２）属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンドです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券（資産複合（株式、債券等））））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

＜商品分類の定義＞

1. 単位型投信・追加型投信の区分
   (1)単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
   (2)追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
2. 投資対象地域による区分
   (1)国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (2)海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (3)内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
3. 投資対象資産による区分
   (1)株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (2)債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (3)不動産投信(リート)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
   (4)その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
   (5)資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
4. 独立した区分
   (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)：「MMF 等の運営に関する規則」に定める MMF をいう。
   (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)：「MMF 等の運営に関する規則」に定める MRF をいう。
   (3)ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成 12 年政令 480 号）第 12 条第 1 号及び第 2 号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第 9 条の 4 の 2 に規定する上場証券投資信託をいう。

＜補足として使用する商品分類＞

(1)インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
(2)特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

＜属性区分の定義＞

1. 投資対象資産による属性区分
   (1)株式
      ①一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
      ②大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
      ③中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
   (2)債券
      ①一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
      ②公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
      ③社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
      ④その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
      ⑤格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
   (3)不動産投信
      これ以上の詳細な分類は行わないものとする。
   (4)その他資産
      組入れている資産を記載するものとする。
   (5)資産複合
      以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
      ①資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
      ②資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分
①年１回：目論見書又は投資信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいう。
②年２回：目論見書又は投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいう。
③年４回：目論見書又は投資信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいう。
④年６回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいう。
⑤年12回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
⑥日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
⑦その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。
3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)
①グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
②日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
③北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
④欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑤アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑥オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑦中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑧アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑨中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
⑩エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
4. 投資形態による属性区分
①ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
②ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
5. 為替ヘッジによる属性区分
①為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
②為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分
①日経225
②TOPIX
③その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。
7. 特殊型
①ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
②条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
③ロング・ショート型／絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
④その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記①から③に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

※上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）でもご覧頂けます。

③　ファンドの特色

① 世界の債券や高配当株式など、魅力的な利回りが期待できる資産「インカムアセット」に投資します。

② 市場環境の変化や価格下落リスクに留意し、資産配分を柔軟に変更することで、安定的な運用成果を目指します。

③ アセット・アロケーション運用において豊富な経験を有する、シュローダー・グループの運用力とグローバル・ネットワークを最大限に活用します。

④ 為替ヘッジ対応が異なる、2つのコースから選択いただけます。

- Aコース（為替ヘッジなし）の実質外貨建て資産については、為替ヘッジは行いません。
- Bコース（為替ヘッジあり）の実質外貨建て資産については、原則として、為替ヘッジにより米ドルと円との間の為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

※上記①～③については、ファンドが実質的に投資する投資信託証券（投資対象ファンド）の内容を含みます。

運用プロセス

- マルチアセット運用チームがインカムアセットの資産配分の決定とポートフォリオ全体のリスク管理を行います。
- 株式、債券の銘柄選択にあたっては、株式運用チームと債券運用チームが担当します。

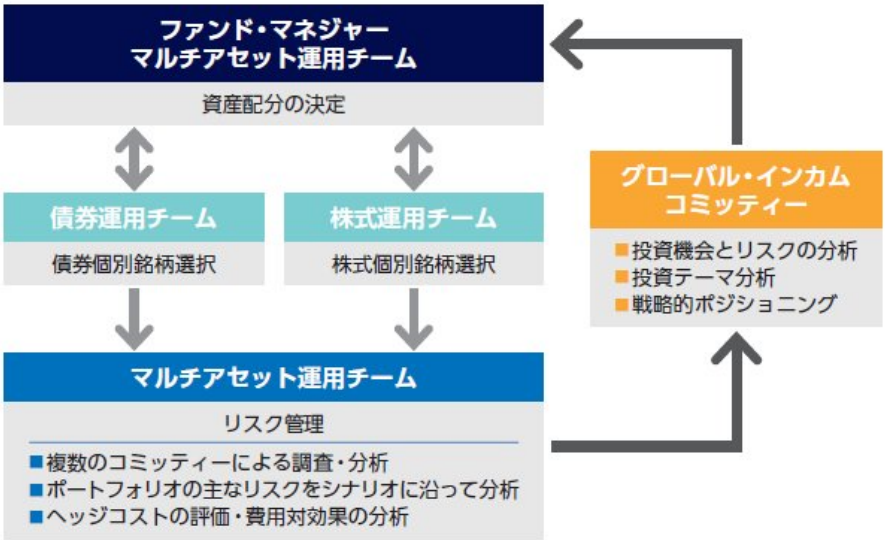

※上記はシュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド（以下「マザーファンド」）が投資対象とする投資対象ファンドのうち、主として投資を行う「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド　グローバル・マルチ・アセット・インカム　クラスJ投資証券」にかかるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの運用体制です。

※上記の運用プロセスは、予告なく変更することがあります。

ファンドの仕組み

■ファンドは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、ベビーファンドの資金をマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行うファミリーファンド方式で運用を行います。

■また、マザーファンドを通じて複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

マザーファンドが投資する投資信託証券（投資対象ファンド）は以下となります。

■投資比率が高位に保たれる投資信託証券（主要投資対象ファンド）
主として世界の株式、債券、代替資産*等の様々な資産クラスに分散投資する投資信託証券
「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド**　グローバル・マルチ・アセット・インカム クラス J 投資証券」

■投資比率が低位に保たれる投資信託証券***
主として短期固定利付債券に投資する投資信託証券
「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド**　ドル・リクイディティ　クラス I 投資証券」

＊代替資産とは不動産、インフラ、商品、ヘッジファンドなどの資産を指します。
＊＊「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド」を以下「SISF」という場合があります。
＊＊＊シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド　ユーロ・リクイディティ　クラス I 投資証券に投資する場合もあります。
実際の運用状況から、当該投資対象ファンドは上記には記載しておりません。

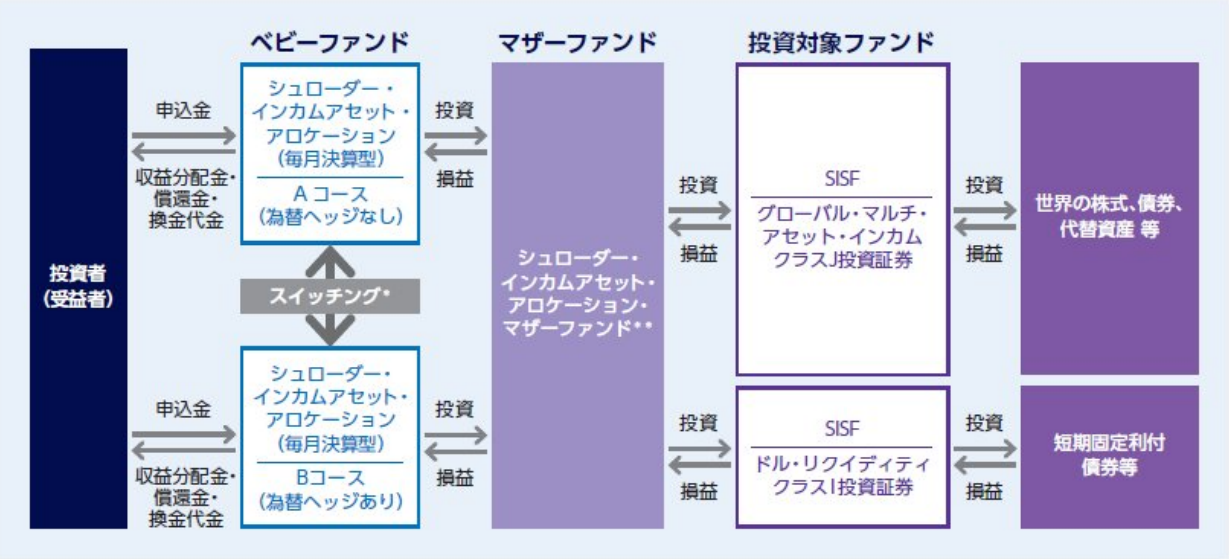

＊スイッチングの取扱いの有無や内容等は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＊＊シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド　ユーロ・リクイディティ　クラス I 投資証券に投資する場合もあります。
実際の運用状況から、当該投資対象ファンドは上記には記載しておりません。

※投資対象ファンドは、委託会社の判断により、変更することがあります。

※本書において「直接投資」とは、マザーファンドが投資対象ファンドを介さずに行う投資をいいます。
また「実質投資割合」とは、マザーファンドにおける投資割合をいいます。

資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

■投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
■外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
■デリバティブの直接利用は行いません。
■投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。

分配方針

原則毎月3日の決算時（休業日の場合は翌営業日）に、収益分配を行います。
■分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益等の全額とします。
■収益分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準・市況動向等を勘案し委託会社が決定します。
なお、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配	分配	分配	分配	分配	分配	分配	分配	分配	分配	分配	分配

※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

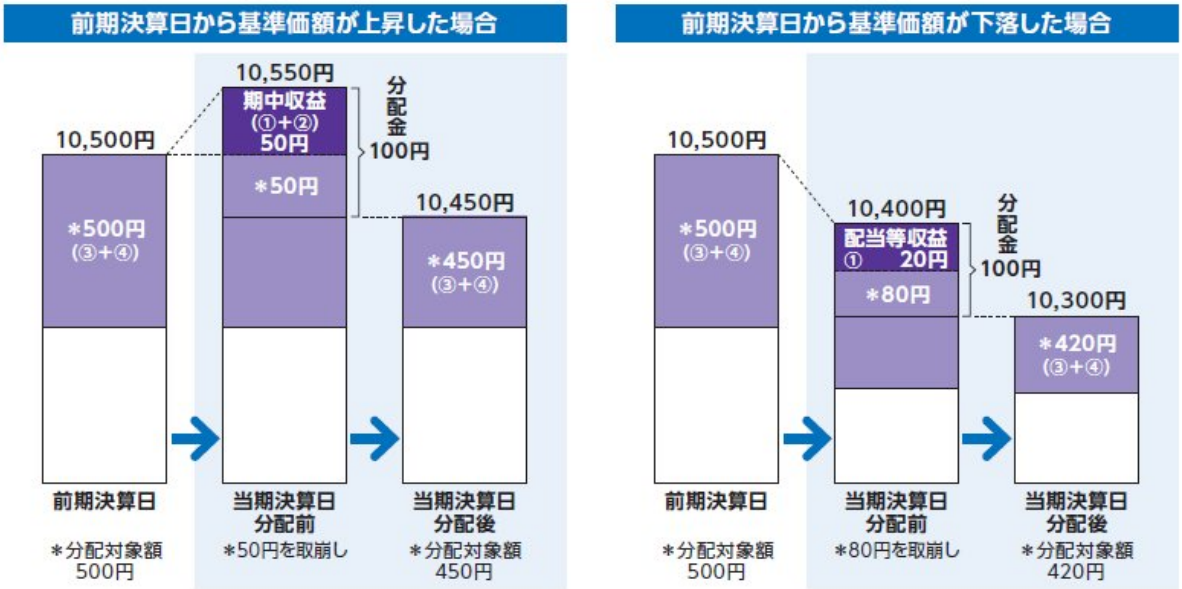

※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：期ごとに分配可能額を計算し、分配可能額から実際に分配した額を引いた額はそのまま信託財産に組み入れられます。この額のことを分配準備積立金といいます。
収益調整金：新規の投資者がファンドを購入したことによって、既存の投資者が受け取れる分配金の額が薄まることのないよう、投資信託財産を計理処理する際に使う特有の勘定科目のことです。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

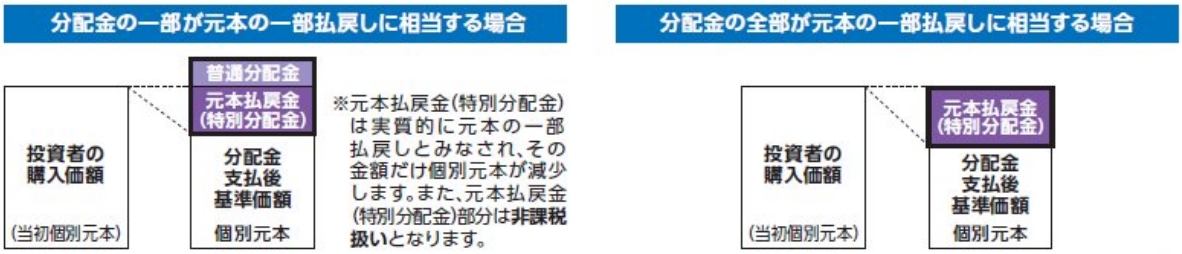

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

④　信託金限度額

・Ａコース（為替ヘッジなし）とＢコース（為替ヘッジあり）合わせて 1,000 億円を限度として信託金を追加することができます。
・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（2）【ファンドの沿革】

平成 25 年 6 月 4 日
・信託契約締結、設定、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み

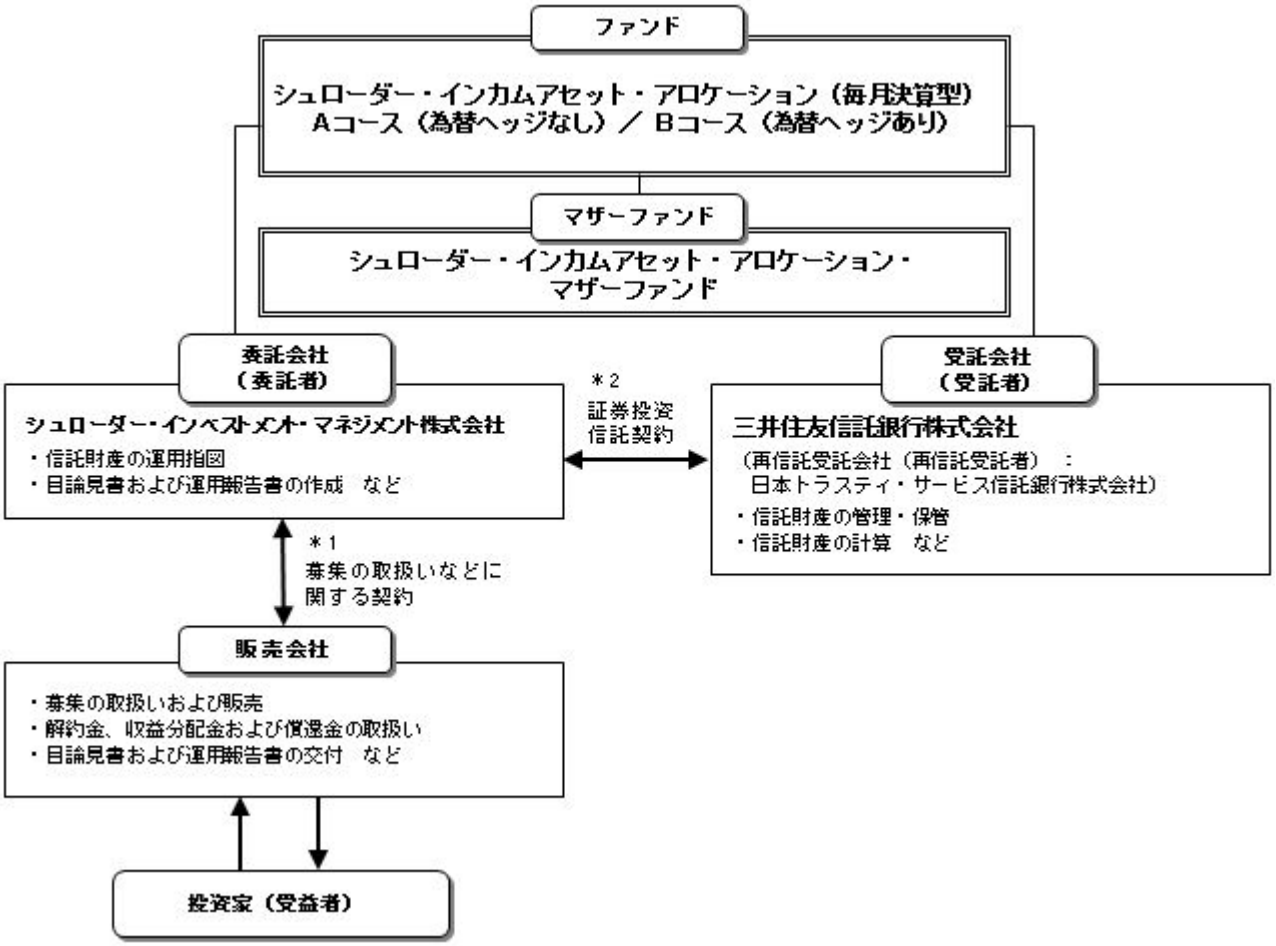

＊1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

＊2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

② 委託会社の概況（平成 29 年 12 月末現在）

1）資本金

490 百万円

2）沿革

昭和 60 年 12 月 10 日 ：株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメント設立

平成 3 年 12 月 20 日 ：シュローダー投信株式会社設立

平成 9 年 4 月 1 日 ：シュローダー投信株式会社と株式会社シュローダー・インベストメント・マネージメントが合併し、シュローダー投信投資顧問株式会社設立

平成 19 年 4 月 3 日 ：シュローダー証券投信投資顧問株式会社に商号を変更

平成 24 年 6 月 29 日 ：シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」ということがあります。）に商号を変更

3）大株主の状況

名　　称	住　　所	所有株数	所有比率
シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド	英国　EC2V　7QA　ロンドン グレシャムストリート 31	9,800 株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

① 主として、マザーファンド受益証券に投資を行います。

② マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に、複数のインカムアセット（世界の高配当株式、債券等）に投資し、市場環境に合わせて機動的に資産配分の調整を行う投資信託証券や海外の債券等に投資する投資信託証券への投資を行います。

③ Ａコース（為替ヘッジなし）の実質外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

④ Ｂコース（為替ヘッジあり）の実質外貨建資産については、原則として、為替ヘッジにより米ドルと円との間の為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

⑤ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券を主な投資対象とします。

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1）次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ）有価証券

ロ）金銭債権

ハ）約束手形

2）次に掲げる特定資産以外の資産

イ）為替手形

② 有価証券の指図範囲等

委託者は、信託金を、主としてシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド」の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1）コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2）外国または外国の者の発行する証券または証書で、1）の証券または証書の性質を有するもの

3）国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

4）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

5）外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、3）の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付きの買

い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

③　金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を②に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１）預金

２）指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

３）コール・ローン

４）手形割引市場において売買される手形

この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

④　その他の投資対象と指図範囲

外国為替予約取引の指図、公社債の借入れの指図、有価証券売却等の指図、資金の借入、担保権の設定を行うことができます。

◆投資対象とするマザーファンドの概要
＜シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。
主な投資対象	主として有価証券に投資する投資信託証券（投資信託または外国投資信託および投資法人または外国投資法人の受益証券または投資証券（振替受益権または振替投資口を含みます。）をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。
投資態度	①　投資信託証券（以下「指定投資信託証券」または「投資対象ファンド」といいます。）を通じて複数のインカムアセット（世界の高配当株式、債券等、以下同じ。）に投資し、市場環境に合わせて機動的に資産配分の調整を行います。なお指定投資信託証券は別に定めます。 ②　指定投資信託証券への投資割合については、委託者が市況動向および資金動向を勘案して決定するものとし、原則として複数のインカムアセットに投資し、市場環境に合わせて機動的に資産配分の調整を行う投資信託証券（ファンド・オブ・ファンズにのみ取得される投資信託証券）への投資比率を高位に保ちます。 ③　別に定める指定投資信託証券は、委託者の判断により変更することがあります。 ④　外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。 ⑤　資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた時ならびに指定投資信託証券が償還あるいは当該指定投資信託証券の純資産額の規模が著しく減少した時には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	①　投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ②　外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ③　デリバティブの直接利用は行いません。 ④　投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。 ⑤　約款および規約などにおいてファンド・オブ・ファンズにのみ取得される投資信託証券であることが記載されていない同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 50%以内とします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 ※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

＜参考：指定投資信託証券（投資対象ファンド）の概要＞
2017 年 12 月末現在における投資対象ファンドの概要です。
※投資対象ファンドについては、今後の見直しにより、変更・追加・削除等を行う場合があります。
※今後、記載内容が変更となることがあります。

ファンド名	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・マルチ・アセット・インカム　クラス J 投資証券	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人／米ドル建て	
主な投資対象	世界の株式、債券、代替資産等	
運用の基本方針 および主な投資制限	世界の様々な資産クラスへの分散投資を通じて、収益確保および中長期的な元本成長を目指します。 ※ファンドにベンチマークはありません。 ※欧州委員会が制定した指令（UCITS 指令）に準拠して分散投資を行います。 ・株式および株式関連証券、固定利付債券、代替資産（不動産、インフラ、未公開株、商品、貴金属、ヘッジファンド）への投資割合は（デリバティブを通じた間接的な投資割合を含め）、純資産の 2/3 以上とします。 ・投資適格未満の固定利付債券および変動利付債券や無格付け債券への投資割合は純資産の 50%以下とします。 ・新興市場における固定利付債券および変動利付債券への投資割合は純資産の 50%超となる場合があります。 ・収益の追求、運用資産の価格下落リスクの抑制および資産の効率的な運用のため、デリバティブ取引（トータル・リターン・スワップを含む）を買い建て、売り建て共に活用することがあります。 ・トータル・リターン・スワップや差金決済取引は原則として純資産の 20%に収まる範囲で活用し、最大でも純資産の 30%を超えることはありません。 ・投資信託証券への投資割合は、純資産の 10%以下とします。 ・短期金融商品に投資し、現金を保有することがあります。	
投資運用報酬	ありません。	
管理報酬等	ファンドの純資産総額に対して年率 0.06%程度（実績値）を管理報酬、保管報酬、弁護士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。	
決算日	12 月 31 日	
設定日	2013 年 5 月 22 日	
ファンドの関係法人	管理会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
	投資運用会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
	保管会社	J. P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ

※日々の純流出入額が投資対象ファンドの純資産総額の一定割合を超える場合、希薄化を回避するため、投資対象ファンドの基準価額の調整が行われる場合があります。
※上記の投資対象ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国投資証券であり、その基準価額（純資産価額）は、現地の法令等に準拠して投資対象ファンドが採用する算出基準によって算出されますが、投資対象ファンドの管理会社の裁量により調整されることがあります。

ファンド名	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ クラスＩ投資証券	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人／米ドル建て	
主な投資対象	米ドル建ての高格付け短期固定利付債券	
運用の基本方針 および主な投資制限	主として米ドル建ての高格付け短期固定利付債券への投資を通じて、元本の保全と流動性の確保を目指します。これらの証券は、取得時において、当初から又は残存期間が 12 ヶ月以内であること（付随する金融商品を考慮にいれる）、もしくは採用金利が少なくとも市況に応じて調整されるものを前提とします。 ※欧州委員会が制定した指令（UCITS 指令）に準拠して分散投資を行います。 ・運用資産の価格下落リスクの抑制および資産の効率的な運用のため、デリバティブ取引を活用することがあります。 ・短期金融商品に投資し、現金を保有することがあります。	
投資運用報酬	ありません。	
管理報酬等	ファンドの純資産総額に対して年率 0.06％程度（実績値）を管理報酬、保管報酬、弁護士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。	
決算日	12 月 31 日	
設定日	2002 年 7 月 4 日	
ファンドの関係法人	管理会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
	投資運用会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・インク
	保管会社	J. P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ

※日々の純流出入額が投資対象ファンドの純資産総額の一定割合を超える場合、希薄化を回避するため、投資対象ファンドの基準価額の調整が行われる場合があります。

※上記の投資対象ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国投資証券であり、その基準価額（純資産価額）は、現地の法令等に準拠して投資対象ファンドが採用する算出基準によって算出されますが、投資対象ファンドの管理会社の裁量により調整されることがあります。

ファンド名	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ユーロ・リクイディティ クラスＩ投資証券	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人／ユーロ建て	
主な投資対象	ユーロ建ての高格付け短期固定利付債券	
運用の基本方針 および主な投資制限	主としてユーロ建ての高格付け短期固定利付債券への投資を通じて、元本の保全と流動性の確保を目指します。これらの証券は、取得時において、当初から又は残存期間が 12 ヶ月以内であること（付随する金融商品を考慮にいれる）、もしくは採用金利が少なくとも市況に応じて調整されるものを前提とします。 ※欧州委員会が制定した指令（UCITS 指令）に準拠して分散投資を行います。 ・運用資産の価格下落リスクの抑制および資産の効率的な運用のため、デリバティブ取引を活用することがあります。 ・短期金融商品に投資し、現金を保有することがあります。	
投資運用報酬	ありません。	
管理報酬等	ファンドの純資産総額に対して年率 0.06％程度（実績値）を管理報酬、保管報酬、弁護士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。	
決算日	12 月 31 日	
設定日	2002 年 5 月 22 日	
ファンドの関係法人	管理会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ルクセンブルグ）エス・エイ
	投資運用会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
	保管会社	J. P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ

※日々の純流出入額が投資対象ファンドの純資産総額の一定割合を超える場合、希薄化を回避するため、投資対象ファンドの基準価額の調整が行われる場合があります。

※上記の投資対象ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国投資証券であり、その基準価額（純資産価額）は、現地の法令等に準拠して投資対象ファンドが採用する算出基準によって算出されますが、投資対象ファンドの管理会社の裁量により調整されることがあります。

（3）【運用体制】

① 運用体制

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（マルチアセット運用担当）がファンドおよびマザーファンドの運用を行います。

運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が「投資運用業務に係る業務運営規程」（社内規則）に則り、以下の体制（委託会社と委託会社のグループ全体の運用体制を示しています。）で臨みます。

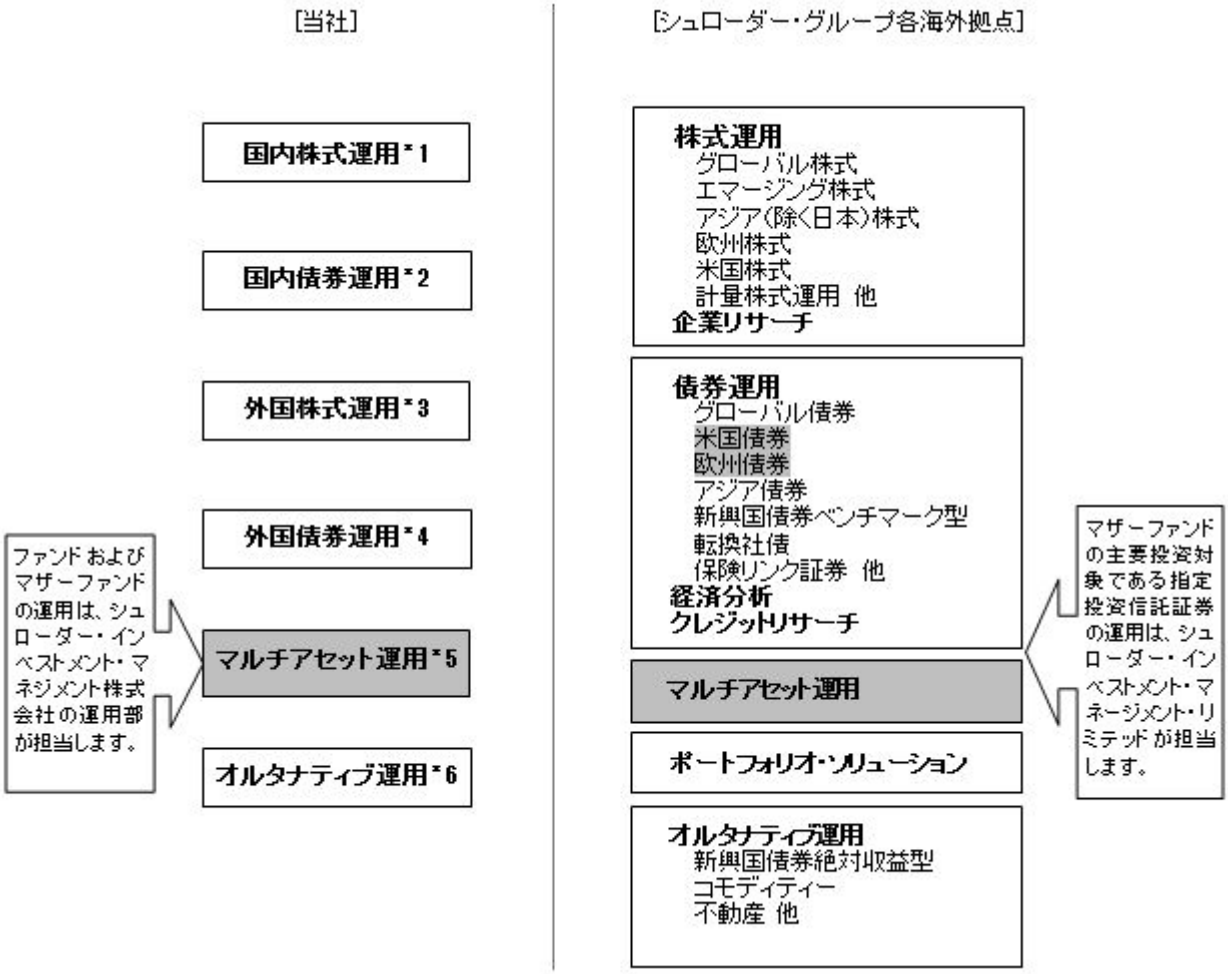

*1 国内株式運用における、個別銘柄分析、ポートフォリオの構築およびリスク管理、国内投資信託の運用指図

*2 国内債券運用に関する指図の権限の委託（委託先は、マニュライフ・アセット・マネジメント株式会社）、国内投資信託の運用指図

*3 外国株式運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図

*4 外国債券運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図

*5 マルチアセット運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図

*6 オルタナティブ運用に関する指図の権限の委託（委託先は、シュローダー・グループ内の各関連会社）、国内投資信託の運用指図

② 内部管理体制
運用部門、トレーディング部門、管理部門はそれぞれ完全に独立しており、部門間で十分に牽制機能が働くような組織構成となっています。これらの牽制機能が十分に機能しているかどうかを監理するため、運用プロセスから独立した部門がモニタリングを実施し業務手続の遵守状況やリスク管理状況を定期的にチェックしています。エラーや違反が行われた場合には、改善の提言およびその実施状況の確認を行います。
約定から決済まで一貫して自動処理を行う売買発注システムの運営にあたっては、個々のスタッフに付与されている権限は厳格に分離されており、当事者以外が他の権限によりシステムにアクセスすることはできないようになっています。
投資ガイドラインおよび社内ルール遵守状況については、当該売買発注システムのコンプライアンス機能により、自動的にチェックされています。個別の取引に関してはその都度、残高・保有に関しては日次で自動的にコンプライアンスチェックが行われます。遵守状況は運用プロセスから独立した部門によって日々モニタリングされ、是正が必要と認められた場合には、運用部や口座担当者に必要な措置を講じるよう求めます。
③ 受託銀行に関する管理の体制
信託財産管理に関する、基準価額計算、決算処理などの日常業務を通じて、受託銀行の事務処理能力については、商品対応力、即時対応力、正確性などを含め把握に努めています。問題が発見された場合には、受託銀行と適宜連絡を行い、改善を求めています。受託銀行における内部統制については、各受託銀行より外部監査人による内部統制についての報告書を取得しています。

※上記体制は平成 29 年 12 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（4）【分配方針】

① 収益分配方針
毎決算時（毎月 3 日。ただし当該日が休業日の場合は翌営業日）に原則として以下の方針に基づき分配を行います。
1）分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。以下同じ。）等の全額とします。
2）分配金額は、1）の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として基準価額水準、市況動向等を勘案しながら決定します。なお、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わない場合があります。
3）留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
② 収益分配金の支払い
＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞
原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。
＜分配金受取りコース（一般コース）＞
毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（5）【投資制限】

① 約款に定める投資制限
1）投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
2）外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
3）デリバティブの直接利用は行いません。
4）投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。
5）特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
6）外国為替予約取引の指図および範囲
イ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
ロ）イ）の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

ハ）ロ）の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

7）公社債の借入れの指図および範囲

イ）委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

ロ）イ）の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ）信託財産の一部解約等の事由により、ロ）の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

ニ）イ）の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

8）資金の借入

イ）委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ロ）イ）の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

１．一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

２．再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

３．借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えない額の範囲内

ハ）一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とします。

ニ）再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

ホ）借入金の利息は信託財産中から支弁します。

② 法令による投資制限

1）同一法人の発行する株式の投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

2）デリバティブ取引等の投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行ないません。

3【投資リスク】

（1）ファンドのリスク

・ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。

・分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

なお、以下に記載するリスクは当ファンドに関するすべてのリスクについて必ずしも完全に網羅したものではなく、それ以外のリスクも存在する場合があることにつきご留意ください。

① 組入株式の価格変動リスク、信用リスク

ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映して変動します。株式の価格は、短期的または長期的に大きく下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

② 公社債の価格変動リスク

1）金利変動リスク

ファンドが実質的に投資を行う公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等によって異なります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むこともあります。

2）信用リスク

ファンドが実質的に投資を行う公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むこともあります。

③ 外国証券への投資に伴うリスク

1）為替変動リスク

＜Ａコース（為替ヘッジなし）＞

ファンドが実質的に投資を行う外貨建資産の円貨換算の価値は、その資産における価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。保有実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

＜Ｂコース（為替ヘッジあり）＞

ファンドが実質的に投資を行う外貨建資産については、為替変動リスクの低減のために、米ドルと対円での為替ヘッジを行いますが、この場合、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。なお、為替ヘッジを行う際には、通常、ヘッジ対象通貨と日本の金利差相当分程度の為替ヘッジコストがかかります。また、米ドル以外の通貨の資産にも投資を行いますので、米ドルと米ドル以外の投資通貨との間の為替変動の影響を受けます。したがいまして、当該為替ヘッジを行った場合においても、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。

2）カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

④ デリバティブ取引のリスク

ファンドが実質的に投資を行う外貨建て資産においてはデリバティブ（先物、オプション、スワップ等の金融派生商品）を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などの影響を受け、デリバティブが参照する原資産（証券、金利、通貨、指数等）の価格変動に伴い変動しますが、原資産の価格変動と比べてより大きく価格変動・下落することがあります。また、取引先リスク（取引相手の倒産などにより取引が実行されないこと）により損失を被る可能性があります。デリバティブの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

⑤　流動性に関するリスク
証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

＜その他の留意事項＞
①　換金に関する制限
１）信託期間中であっても、下記のいずれかに該当する場合は、換金の申込みを受付けません。
・国内の休業日
・ロンドン証券取引所の休業日
・ニューヨーク証券取引所の休業日
・ルクセンブルク証券取引所の休業日
・ロンドンの銀行の休業日
・ニューヨークの銀行の休業日
・ルクセンブルクの銀行の休業日
２）マザーファンドの運用の基本方針で定める投資信託証券の管理会社が指定する日に基づき、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託者が合理的に判断する場合には、換金の申込みを受け付けないことがあります。
３）大口解約は、解約金額および受付時間に制限を設けさせていただく場合があります。別途、指定投資信託証券の解約制限の影響を受ける場合があります。
②　ファンドからの資金流出に伴うリスクおよび留意点
一部解約代金の支払資金を手当するために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市況動向や流動性等の状況によっては基準価額が大きく変動する要因となります。また、保有証券の売却代金の回収までの期間、一時的にファンドで資金借入れを行うことによってファンドの解約代金の支払いに対応する場合、借入金利はファンドが負担することになります。
③　短期金融商品の信用リスク
ファンドおよびマザーファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融商品で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
④　繰上償還に関する留意事項
主要投資対象ファンドが存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還させることがあります。
⑤　収益分配金に関する留意事項
ファンドは、決算時に諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益の中から委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して収益分配を行いますが、これにより一定水準の収益分配金が支払われることを示唆あるいは保証するものではありません。また、基準価額水準、市況動向等によっては、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。
⑥　信託の途中終了
信託契約の一部解約により、Ａコース（為替ヘッジなし）、Ｂコース（為替ヘッジあり）それぞれの受益権の口数が 25 億口を下回ることとなった場合、または取引市場の大幅な変動などその他やむを得ない事情の発生により運用の継続が困難と認められた場合には、信託期間の途中でも信託を終了させる場合があります。
⑦　買付・換金の中止
金融商品取引所等*における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）が生じた場合には、受益権の買付、換金の各申込みの受付けを中止すること、あるいはすでに受付けた当該申込みの受付けを取り消すことがあります。
＊金融商品取引法第２条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。
⑧　運用の基本方針に沿った運用ができない場合
ファンドが実質的に投資を行う市場の混乱やファンドに大量の解約が生じた場合などには、機動的に保有資産の売却ができないことが想定されます。こうした場合を含め、資金動向、市況動向その他の要因等によっては、運用の基本方針にしたがった運用ができない場合があります。
⑨　運用体制の変更
ファンドの運用体制は、今後、変更となる場合があります。

⑩　店頭デリバティブ取引に適用される制限に関する留意点

店頭デリバティブ取引等の国際的な規制強化を受けて、一定のデリバティブ取引について、取引所等において取引し清算機関を通じて決済することが、また一定の店頭デリバティブ取引について清算機関における清算と証拠金の提供が求められることとなります。さらに一定の清算機関を通さない非清算店頭デリバティブ取引については、取引当事者間での証拠金の授受が求められることとなります。ファンドが店頭デリバティブ取引等を活用する場合、当該規制による店頭デリバティブ・ディーラーのコスト増を受けた運用管理費用の増大や、証拠金拠出に備えた現金等の保有比率の高まりによる投資対象資産の組入比率の低下等により、ファンドの投資目的達成に悪影響を及ぼす可能性があります。また、清算ブローカーや清算機関が支払不能又は債務不履行に陥った場合、ファンドが拠出した証拠金が回収できなくなり、清算金の返金が遅れる可能性があります。この他、規制対象とならない店頭デリバティブ取引を行う場合、規制対象のデリバティブ取引に比べ、信用リスクや決済リスクその他のリスクが複雑なものとなる可能性があります。

（２）リスク管理体制

①　ファンドの運用リスク管理

＜シュローダー・グループ全体の運用リスク管理＞

シュローダー・グループでは、発注および運用管理システムを導入し、投資ガイドラインチェック、ポートフォリオのモデリングおよびファンドマネジャーの運用指図、トレーダーの発注・約定などの業務プロセスを一貫して電子上で処理・管理しています。投資信託の約款に示されている運用方針や当社またはシュローダー・グループ内で統一的に定めた社内ルール等は、同システム上に設定されます。ファンドマネジャーがトレーダーに売買指示をする際に、システム上で投資ガイドラインに対する違反がないかどうかコンプライアンスチェックが実施され、遵守が確認されると注文はトレーダーに送信されます。遵守していない場合は、ただちにシステムから警告が発せられ、ファンドマネジャーは発注数量の変更や発注の取り消しなど必要な措置を講じることが要求されます。また、投資ガイドラインに抵触がないかどうかは、日次でポートフォリオ・コンプライアンスの担当者によりモニタリングされています。

②　内部牽制体制の整備状況

シュローダー・グループでは運用部門と管理部門を分離する一方、運用部門とトレーディング部門との分離もはかっています。これにより、運用部門は各ファンド毎に定められた投資制限の範囲内で投資判断を行い、トレーディング部門は最良発注および信託財産相互間の公平性の確保を目指しています。

また、当社のリスク部門等やシュローダー・グループの内部監査部門が各部門の業務手続きを見直し、改善の提言および改善の実施状況のチェックを行います。

さらに、当社のコンプライアンス部門のモニタリングにより各部門の手続きの遵守状況を定期的にチェックします。コンプライアンス部門ではまた、役職員に対し定期的にコンプライアンス・セッション等を行うことにより、関連法規制の重要事項および社内手続き等の周知徹底を行います。

③　内部検査・監査体制

当社のコンプライアンス部門は、年間モニタリング計画に基づいて、運用、営業、管理の各部門が法令・諸規則、協会諸規則および社内業務手続きに沿って運営されているかどうかについて管理体制等をチェックします。問題もしくは懸念事項が発見された場合には、必要な改善策とその実施スケジュールを各部門長と合意に至るまで協議し、合意された改善策の実施状況を確認します。また、シュローダー・グループの内部監査部門が定期的に当社を訪問し、各部門・業務に対する監査を行っています。

④　外部監査について

外部監査としては、会計監査並びに投信法に基づく投信ファンド監査、シュローダー・グループの財務諸表監査および諸手続きの監査、グローバル投資パフォーマンス基準（GIPS）*準拠の検証、投資一任契約に係わる資産運用管理業務に係る内部統制についての検証が、各々監査法人により定期的に実施されています。

＊グローバル投資パフォーマンス基準（GIPS）とは、IPC（Investment Performance Council）が所管するパフォーマンス基準（資産運用会社が自社の投資パフォーマンスの記録を顧客に対して提示するための基準）をいいます。

※上記体制は平成 29 年 12 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

≪参考情報≫

Aコース（為替ヘッジなし）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2013年1月末～2017年12月末

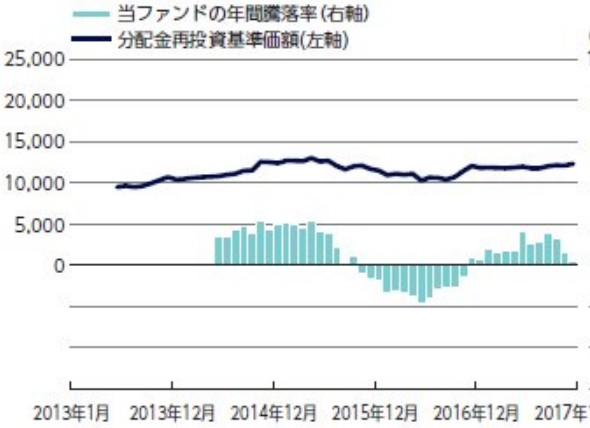

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
※年間騰落率は、2014年6月から2017年12月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2013年1月末～2017年12月末

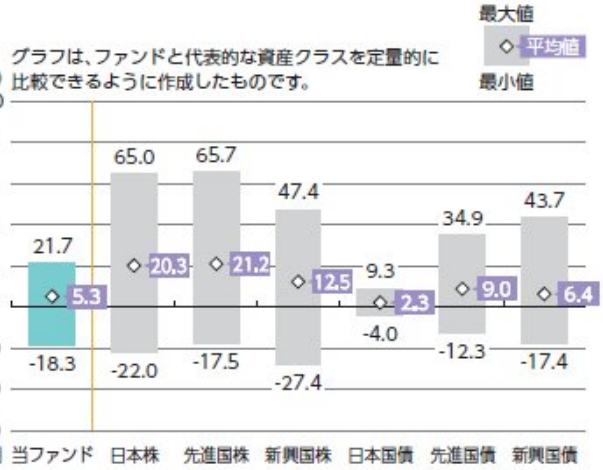

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※2013年1月から2017年12月の5年間（当ファンドは2014年6月から2017年12月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
※決算日に対応した数値とは異なります。
※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

Bコース（為替ヘッジあり）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2013年1月末～2017年12月末

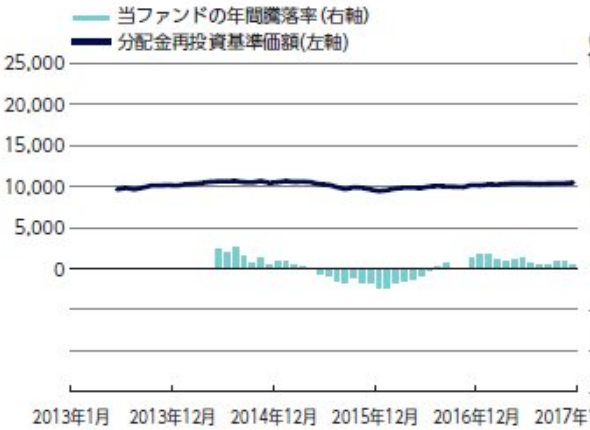

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
※年間騰落率は、2014年6月から2017年12月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2013年1月末～2017年12月末

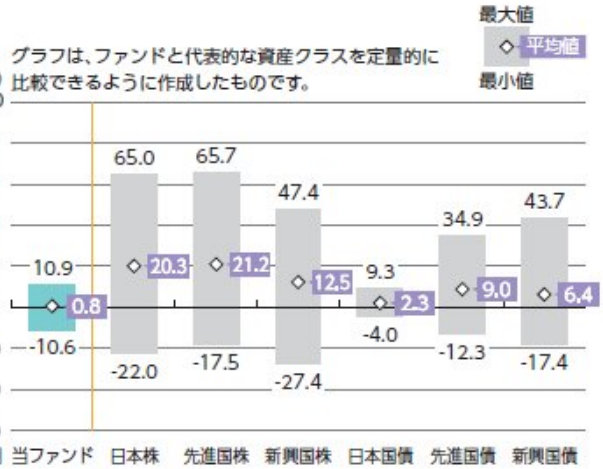

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※2013年1月から2017年12月の5年間（当ファンドは2014年6月から2017年12月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
※決算日に対応した数値とは異なります。
※当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数
日 本 株 ・・・ 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株 ・・・ MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株 ・・・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債 ・・・ NOMURA-BPI国債
先進国債 ・・・ FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債 ・・・ JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)
MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIは、本資料に含まれるいかなるMSCIのデータについても、明示的・黙示的に保証せず、またいかなる責任も負いません。MSCIのデータを、他の指数やいかなる有価証券、金融商品の根拠として使用する、あるいは再配布することは禁じられています。本資料はMSCIにより作成、審査、承認されたものではありません。いかなるMSCIのデータも、投資助言や投資に関する意思決定を行う事(又は行わない事)の推奨の根拠として提供されるものではなく、また、そのようなものとして依拠されるべきものでもありません。

NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込手数料（スイッチングの際の申込手数料を含みます。）につきましては、販売会社が定めるものとします。取得申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が独自に定める申込手数料率を乗じて得た額とします。
申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
※申込手数料は、受益権購入に伴い必要な商品等に関する説明・情報提供、および事務コスト等の対価です。

（2）【換金（解約）手数料】

① 換金手数料
ありません。
② 信託財産留保額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。
※「信託財産留保額」とは、受益者の公平を図るため、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

（3）【信託報酬等】

① 信託報酬
信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年率 1.674%（税抜 1.55%）を乗じて得た額とします。
② 信託報酬の配分
信託報酬の配分は、以下の通りとします。

配分（年率/税抜）		役務の内容
委託会社	0.75%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出ならびに公表 運用報告書・有価証券報告書等法定書面の作成、および受益者への情報提供資料の作成等
販売会社	0.75%	運用報告書等各種書類の交付 口座内でのファンドの管理、および受益者への情報提供等
受託会社	0.05%	ファンドの財産保管・管理 委託会社からの指図の実行等
投資対象ファンド（投資運用会社）	ありません。	―
実質的な運用管理費用（信託報酬）	年率1.674%（税抜1.55%）	―

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。
※なお、マザーファンドが組入れる投資対象ファンド（投資運用会社）の信託報酬はありませんので、投資者が実質的に負担する信託報酬は年率 1.674%（税抜 1.55%）となります。
③ 支払時期
信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（4）【その他の手数料等】

ファンドから支払われる費用には次のものがあります。
① 組入有価証券の売買委託手数料およびこれらに係る消費税等相当額
② 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、外貨建資産の保管等費用、借入金の利息、融資枠の設定に要する費用、受託会社が立替えた立替金の利息およびこれらに係る消費税等相当額
③ その他の諸費用およびこれらに係る消費税等相当額。なお、これらに該当する業務を委託する場合は、その委

託費用を含みます。
１）監査費用
２）法律顧問・税務顧問への報酬および費用
３）目論見書の作成・印刷・交付費用
４）有価証券届出書・有価証券報告書等法定提出書類の作成・印刷・提出費用
５）信託約款の作成・印刷・届出費用
６）運用報告書の作成・印刷・交付費用
７）公告に係る費用ならびに他の信託との併合、信託約款の変更および信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成・印刷・交付に係る費用
８）投信振替制度に係る費用および手数料等
９）この信託の計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用
10）格付の取得に要する費用

委託会社は、上記③の諸費用の支払いをファンドのために行い、その金額を合理的に見積もった結果、信託財産の純資産総額の年率 0.108%（税抜 0.10%）相当額を上限として、係る諸費用の合計額とみなして、実際の金額のいかんにかかわらず、ファンドより受領します。ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、係る諸費用の年率を見直し、0.108%（税抜 0.10%）を上限としてこれを変更することができます。

上記③の諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上されます。係る諸費用は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から委託会社に対して支弁されます。

④ マザーファンドが組入れる投資対象ファンドの純資産総額に対して年率 0.06%程度（実績値）を管理報酬、保管報酬、弁護士費用、および監査費用等の精算にあてております。この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。

※上記の監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用です。
※（４）その他の手数料等のうち、①および②の費用は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
※上記（３）および（４）の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）およびジュニア NISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。

① 個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税 15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税
解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税 15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税 15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間 120 万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満 20 歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニア NISA）をご利用の場合、20 歳未満の居住者などを対象に、年間 80 万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

1）収益分配金、解約金、償還金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315％（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2）益金不算入制度の適用
益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③　個別元本

1）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④　普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

2）受益者が収益分配金を受け取る際

イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

＜分配金に関するイメージ図＞

イ）の場合

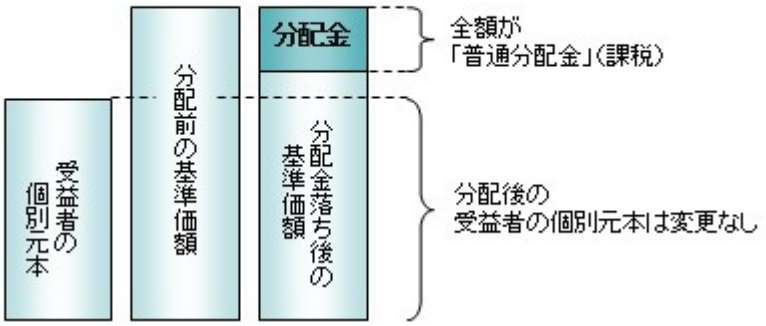

ロ）、ハ）の場合

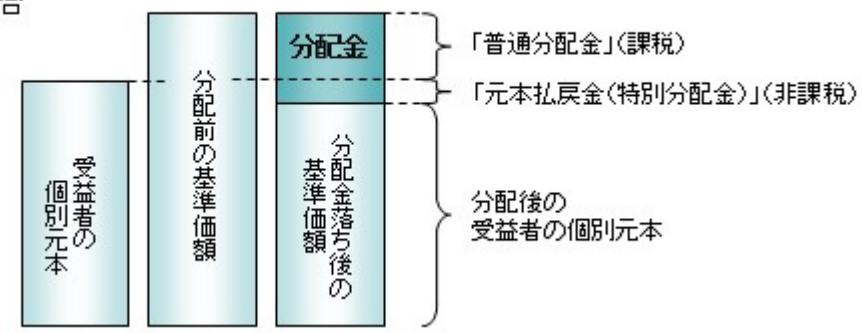

⑤　米国外国口座税務コンプライアンス法（以下「FATCA」といいます。）に基づく米国税務報告義務

米国における追加雇用対策法案の一環として、2010 年 3 月 18 日に、2012 年外国口座税務コンプライアンス法の規定が制定され、内国歳入法の一部となりました。FATCA には、外国金融機関（以下「FFI」といいます。）が、FATCA の目的における米国人または FATCA の対象となる他の外国事業体により保有される受益証券に関する一定の情報を、米国内国歳入庁（以下「内国歳入庁」といいます。）に直接報告し、当該目的において追加の識別情報を集めるよう義務づける規定が含まれています。国内投資信託に関しては、ファンドおよびファンドの関係法人が FFI に該当し、それらが内国歳入庁に登録を行わない等 FATCA の遵守が行われない場合、米国を源泉とする収益の支払および米国を源泉とする収益を生み出す有価証券の販売を行うことによりもたらされる総手取金額に関し、30％の源泉徴収税の対象となることがあります。

FATCA 上課される義務を遵守する目的で、2014 年 7 月 1 日から、販売会社は、自らの顧客の米国税務上の立

場を確認するため、顧客が FATCA の目的における特定の米国人、米国人所有の非米国事業体もしくは非参加FFI（以下「NPFFI」といいます。）に該当する場合、または必要書類を速やかに提供しない場合、関係法令に従い、当該顧客に関する情報を内国歳入庁へ報告する必要があります。また、受益者は、FATCA の目的における米国人の定義が現行の米国人の定義よりも幅広い投資家を含みうることに留意が必要となります。

※上記は平成 29 年 12 月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

【シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Ａコース（為替ヘッジなし）】

以下の運用状況は 2017 年 12 月 29 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	11,039,056,426	100.12
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	△13,333,780	△0.12
合計（純資産総額）		11,025,722,646	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド	8,322,569,682	1.3122	10,920,875,937	1.3264	11,039,056,426	100.12

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.12
合　　計	100.12

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		１口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第１特定期間末　(2013年12月 3日)	1	1	1.0379	1.0379
第２特定期間末　(2014年 6月 3日)	1	1	1.0643	1.0743
第３特定期間末　(2014年12月 3日)	358	361	1.1693	1.1793
第４特定期間末　(2015年 6月 3日)	3,740	3,772	1.1453	1.1553
第５特定期間末　(2015年12月 3日)	6,250	6,312	1.0141	1.0241
第６特定期間末　(2016年 6月 3日)	6,329	6,403	0.8483	0.8583
第７特定期間末　(2016年12月 5日)	6,011	6,083	0.8334	0.8434
第８特定期間末　(2017年 6月 5日)	8,638	8,719	0.8014	0.8089
第９特定期間末　(2017年12月 4日)	10,836	10,940	0.7775	0.7850
2016年12月末日	6,374	—	0.8716	—
2017年 1月末日	6,397	—	0.8436	—
2月末日	6,644	—	0.8358	—
3月末日	7,047	—	0.8221	—
4月末日	8,029	—	0.8114	—
5月末日	8,549	—	0.8078	—
6月末日	9,109	—	0.8085	—
7月末日	9,416	—	0.7891	—
8月末日	9,712	—	0.7815	—
9月末日	10,278	—	0.7906	—
10月末日	10,646	—	0.7910	—
11月末日	10,805	—	0.7791	—
12月末日	11,025	—	0.7848	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	１口当たりの分配金（円）
第１特定期間	2013年 6月 4日～2013年12月 3日	0.0000
第２特定期間	2013年12月 4日～2014年 6月 3日	0.0200
第３特定期間	2014年 6月 4日～2014年12月 3日	0.0600
第４特定期間	2014年12月 4日～2015年 6月 3日	0.0600
第５特定期間	2015年 6月 4日～2015年12月 3日	0.0600
第６特定期間	2015年12月 4日～2016年 6月 3日	0.0600
第７特定期間	2016年 6月 4日～2016年12月 5日	0.0600
第８特定期間	2016年12月 6日～2017年 6月 5日	0.0550
第９特定期間	2017年 6月 6日～2017年12月 4日	0.0450

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2013年 6月 4日～2013年12月 3日	3.79
第2特定期間	2013年12月 4日～2014年 6月 3日	4.47
第3特定期間	2014年 6月 4日～2014年12月 3日	15.50
第4特定期間	2014年12月 4日～2015年 6月 3日	3.08
第5特定期間	2015年 6月 4日～2015年12月 3日	△6.22
第6特定期間	2015年12月 4日～2016年 6月 3日	△10.43
第7特定期間	2016年 6月 4日～2016年12月 5日	5.32
第8特定期間	2016年12月 6日～2017年 6月 5日	2.76
第9特定期間	2017年 6月 6日～2017年12月 4日	2.63

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（4）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2013年 6月 4日～2013年12月 3日	1,565,668	20,000
第2特定期間	2013年12月 4日～2014年 6月 3日	657,567	515,145
第3特定期間	2014年 6月 4日～2014年12月 3日	315,873,109	10,665,198
第4特定期間	2014年12月 4日～2015年 6月 3日	3,018,066,640	59,392,369
第5特定期間	2015年 6月 4日～2015年12月 3日	3,276,140,460	377,748,104
第6特定期間	2015年12月 4日～2016年 6月 3日	1,695,600,369	398,308,883
第7特定期間	2016年 6月 4日～2016年12月 5日	580,622,308	828,755,342
第8特定期間	2016年12月 6日～2017年 6月 5日	4,984,482,614	1,417,695,560
第9特定期間	2017年 6月 6日～2017年12月 4日	4,373,981,434	1,215,885,731

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Ｂコース（為替ヘッジあり）】

以下の運用状況は 2017 年 12 月 29 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	406,689,416	100.74
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	△2,986,164	△0.74
合計（純資産総額）		403,703,252	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド	306,611,442	1.3125	402,429,583	1.3264	406,689,416	100.74

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.74
合　　計	100.74

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		１口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第１特定期間末　(2013年12月 3日)	1	1	1.0067	1.0067
第２特定期間末　(2014年 6月 3日)	1	1	1.0456	1.0506
第３特定期間末　(2014年12月 3日)	8	8	1.0176	1.0226
第４特定期間末　(2015年 6月 3日)	114	114	0.9734	0.9784
第５特定期間末　(2015年12月 3日)	96	97	0.8875	0.8925
第６特定期間末　(2016年 6月 3日)	102	103	0.8570	0.8620
第７特定期間末　(2016年12月 5日)	114	115	0.8324	0.8374
第８特定期間末　(2017年 6月 5日)	285	286	0.8489	0.8524
第９特定期間末　(2017年12月 4日)	396	398	0.8262	0.8297
2016年12月末日	120	—	0.8540	—
2017年 1月末日	119	—	0.8464	—
2月末日	119	—	0.8514	—
3月末日	134	—	0.8447	—
4月末日	227	—	0.8449	—
5月末日	241	—	0.8475	—
6月末日	288	—	0.8448	—
7月末日	333	—	0.8390	—
8月末日	416	—	0.8334	—
9月末日	433	—	0.8303	—
10月末日	483	—	0.8304	—
11月末日	392	—	0.8287	—
12月末日	403	—	0.8310	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	１口当たりの分配金（円）
第１特定期間	2013年 6月 4日～2013年12月 3日	0.0000
第２特定期間	2013年12月 4日～2014年 6月 3日	0.0100
第３特定期間	2014年 6月 4日～2014年12月 3日	0.0300
第４特定期間	2014年12月 4日～2015年 6月 3日	0.0300
第５特定期間	2015年 6月 4日～2015年12月 3日	0.0300
第６特定期間	2015年12月 4日～2016年 6月 3日	0.0300
第７特定期間	2016年 6月 4日～2016年12月 5日	0.0300
第８特定期間	2016年12月 6日～2017年 6月 5日	0.0270
第９特定期間	2017年 6月 6日～2017年12月 4日	0.0210

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第1特定期間	2013年 6月 4日～2013年12月 3日	0.67
第2特定期間	2013年12月 4日～2014年 6月 3日	4.86
第3特定期間	2014年 6月 4日～2014年12月 3日	0.19
第4特定期間	2014年12月 4日～2015年 6月 3日	△1.40
第5特定期間	2015年 6月 4日～2015年12月 3日	△5.74
第6特定期間	2015年12月 4日～2016年 6月 3日	△0.06
第7特定期間	2016年 6月 4日～2016年12月 5日	0.63
第8特定期間	2016年12月 6日～2017年 6月 5日	5.23
第9特定期間	2017年 6月 6日～2017年12月 4日	△0.20

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（4）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	2013年 6月 4日～2013年12月 3日	1,030,135	0
第2特定期間	2013年12月 4日～2014年 6月 3日	186,264	0
第3特定期間	2014年 6月 4日～2014年12月 3日	8,503,021	1,183,728
第4特定期間	2014年12月 4日～2015年 6月 3日	110,207,499	1,542,303
第5特定期間	2015年 6月 4日～2015年12月 3日	5,595,101	13,522,482
第6特定期間	2015年12月 4日～2016年 6月 3日	11,486,937	693,748
第7特定期間	2016年 6月 4日～2016年12月 5日	20,795,300	3,182,353
第8特定期間	2016年12月 6日～2017年 6月 5日	207,785,460	9,701,199
第9特定期間	2017年 6月 6日～2017年12月 4日	261,006,985	116,928,002

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド

以下の運用状況は 2017 年 12 月 29 日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	ルクセンブルク	13,772,722,672	96.40
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	514,483,213	3.60
合計（純資産総額）		14,287,205,885	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
ルクセンブルク	投資証券	Schroder International Selection Fund Global Multi-Asset Income Class J	1,433,994.94	9,622.21	13,798,214,313	9,604.43	13,772,711,191	96.40
ルクセンブルク	投資証券	Schroder International Selection Fund US Dollar Liquidity Class I	0.9	12,686.66	11,418	12,756.66	11,481	0.00

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	96.40
合　　計	96.40

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2017年12月末現在

基準価額・純資産の推移

■設定来の基準価額および純資産総額の推移

Aコース（為替ヘッジなし）

基準価額	7,848円
純資産総額	11,026百万円

Bコース（為替ヘッジあり）

基準価額	8,310円
純資産総額	404百万円

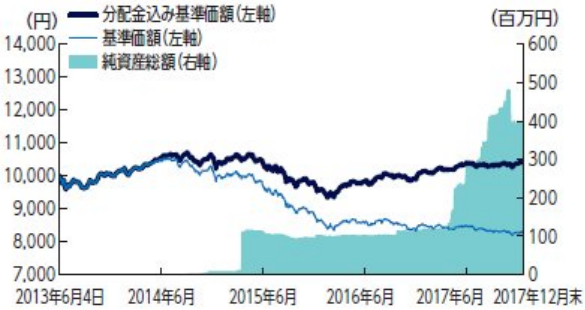

※分配金込み基準価額は税引前分配金を再投資した場合の基準価額です。
※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の価額です。
※設定日：2013年6月4日

分配の推移

■分配金（1万口当たり、税引前）

決算期	2017年8月	2017年9月	2017年10月	2017年11月	2017年12月	直近1年間累計	設定来累計
Aコース	75円	75円	75円	75円	75円	1,000円	4,200円
Bコース	35円	35円	35円	35円	35円	480円	2,080円

主要な資産の状況

■資産構成比率

順位	銘柄	種類	投資比率(%)
1	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンドグローバル・マルチ・アセット・インカム　クラスJ投資証券	投資証券	96.40
2	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ　クラスI投資証券	投資証券	0.00

※投資比率はマザーファンドにおける純資産比です。
※資産別比率はマザーファンドの主要投資対象のうち、大部分の投資対象である、「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・マルチ・アセット・インカム クラスJ投資証券」の組入状況です。

■資産別比率

資産名称	投資比率(%)
高配当株式	40.1
ハイイールド債券	17.6
投資適格債券	4.9
米ドル建て新興国債券	16.4
現地通貨建て新興国債券	9.9
先進国国債	0.0
その他インカムアセット	9.9
キャッシュ等	1.3

※「キャッシュ等」は、純資産総額から株式・債券・その他インカムアセットのネット（ヘッジ考慮後）のポジションを差し引いたものです。

年間収益率の推移

Aコース（為替ヘッジなし）

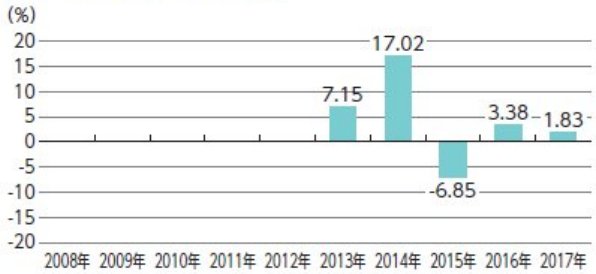

Bコース（為替ヘッジあり）

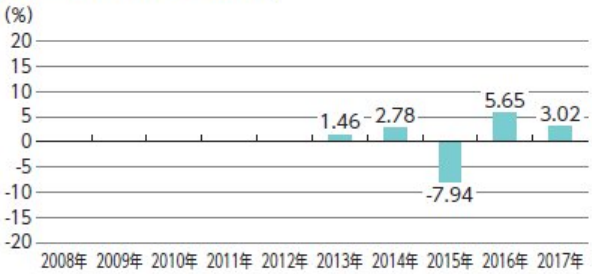

※ファンドにベンチマークはありません。
※2013年6月4日が設定日のため、2012年以前の実績はありません。2013年は6月4日から12月末までの騰落率です。
※ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した基準価額の騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

（１）申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。

（２）コースの選択
収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞と＜分配金受取りコース（一般コース）＞の２通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。
＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞
収益分配金を自動的に再投資するコースです。
＜分配金受取りコース（一般コース）＞
収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

（３）スイッチング
・スイッチングとは、保有しているファンドを売却し、その売却代金をもって他のファンドを取得することで、売却するファンドと取得するファンドを同時に申込みいただきます。
・申込みの際に、スイッチングの旨をご指示ください。
・以下のファンド間でスイッチングを行なうことができます。
シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ａコース（為替ヘッジなし）
シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ｂコース（為替ヘッジあり）
※スイッチングの取扱いの有無や内容等は販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（４）申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。

（５）取扱時間
原則として、午後 3 時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（６）取得申込不可日
販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付は行ないません。
・国内の休業日
・ロンドン証券取引所の休業日
・ニューヨーク証券取引所の休業日
・ルクセンブルク証券取引所の休業日
・ロンドンの銀行の休業日
・ニューヨークの銀行の休業日
・ルクセンブルクの銀行の休業日
また、マザーファンドの運用の基本方針で定める投資信託証券の管理会社が指定する日に基づき、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託者が合理的に判断する場合においても、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（７）申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

（８）申込単位
販売会社が定める単位とします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（９）申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(10) 受付の中止および取消
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

(11) 米国人投資家に適用ある制限
ファンドは、1940 年米国投資会社法（改正済）（以下「投資会社法」といいます。）に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。ファンドの受益証券は、1933 年米国証券法（改正済）（以下「1933 年証券法」といいます。）または米国のいずれかの州の証券法に基づき登録されておらず、登録される予定もな

く、かかる受益証券は、1933 年証券法および当該州の証券法またはその他の証券法を遵守する場合にのみ募集、販売、またはその他の方法により譲渡することができます。ファンドの受益証券は、米国内において、または米国人に対しもしくは米国人のために、もしくは、米国人が直接もしくは間接的な受益者である場合には、非米国人に対しもしくは非米国人のために、直接・間接的を問わず、募集または販売することができません。かかる目的において、米国人とは、1933 年証券法に基づくレギュレーション S のルール 902 または 1986 年内国歳入法（改正済）（以下「歳入法」といいます。）に定められた定義のとおりとします。

1933 年証券法に基づくレギュレーション S のルール 902 において、米国人とは、特に、米国に居住する自然人、および、個人ではない投資家については、(i)米国または米国の州の法律に基づき設立された会社またはパートナーシップ、(ii)(a)受託者が米国人である信託（当該受託者が専門受託人であり、米国人でない共同受託者が信託財産について単独または共有の投資裁量権を有し、信託の受益権者（および信託が取消不能の場合には信託設定者）が米国人ではない信託)、または(b)裁判所が信託に関し第一の管轄権を有し、かつ、一または複数の米国の受託人が信託に関するあらゆる実質的な決定を支配する権限を有する信託、および(iii)(a)すべての源泉から世界中の所得に課される米国の課税対象となる財団、または(b)米国人が遺言執行者または管財人である財団（米国人でない当該財団の遺言執行者または管財人が当該財団の資産について単独または共有の投資裁量権を有し、かつ、当該財団が外国の法律に準拠する場合を除く。）を含むものとして定義されています。

また、「米国人」という用語は、以下の目的において、主に安定的投資（コモディティ・プール、投資会社またはその他同様の事業体等）を目的に設立された事業体を意味します。(a)当該運営者が非米国人である参加者により米国商品先物取引委員会が制定した規則のパート 4 の一定要件を免除されている、コモディティ・プールへの米国人による投資を促進することを目的として設立された事業体、または(b) 1933 年証券法に基づき登録されていない証券への投資を主たる目的として米国人により設立された事業体（ただし、自然人、財団もしくは信託ではない「認可投資家」(1933 年証券法に基づきルール 501(a)に定義される。）により設立および所有されている場合にはこの限りではありません。)。

歳入法上、米国人という用語は、以下に掲げる者を意味します。即ち、(i)米国の市民または居住者、(ii)米国の法律に基づき設立されたパートナーシップまたはその政治的下位機関、(iii)米国の法律に基づき設立される米国連邦所得税の目的上法人とみなされる会社もしくはその他の事業体、またはその政治的下位機関、(iv)源泉に関わらず、その所得に対して米国連邦所得税を課される財団、または(v)(a)米国内の裁判所が信託の運営について主たる監督権を行使することができ、一もしくは複数の米国人が信託のすべての実質的な決定を支配する権限を有する場合の信託、もしくは(b)1996 年 8 月 20 日に存在しており、米国人としてみなされるために適切に選択された信託です。

自身の地位について疑義がある場合には、自らの金融アドバイザーまたはその他の専門アドバイザーに確認することをお勧めします。

２【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

（１）解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（２）取扱時間

原則として、午後 3 時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（３）解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付は行ないません。

・国内の休業日
・ロンドン証券取引所の休業日
・ニューヨーク証券取引所の休業日
・ルクセンブルク証券取引所の休業日
・ロンドンの銀行の休業日
・ニューヨークの銀行の休業日
・ルクセンブルクの銀行の休業日

また、マザーファンドの運用の基本方針で定める投資信託証券の管理会社が指定する日に基づき、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託者が合理的に判断する場合においても、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（４）解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（５）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に 0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

電話番号：03-5293-1323

受付時間：午前 9 時～午後 5 時まで（土、日、祝日は除きます）

ホームページアドレス：http://www.schroders.co.jp/

（６）手取額

１口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

（７）解約単位

1 口単位

※販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（８）解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。

（９）受付の中止および取消

・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

① 基準価額の算出

・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入公社債を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

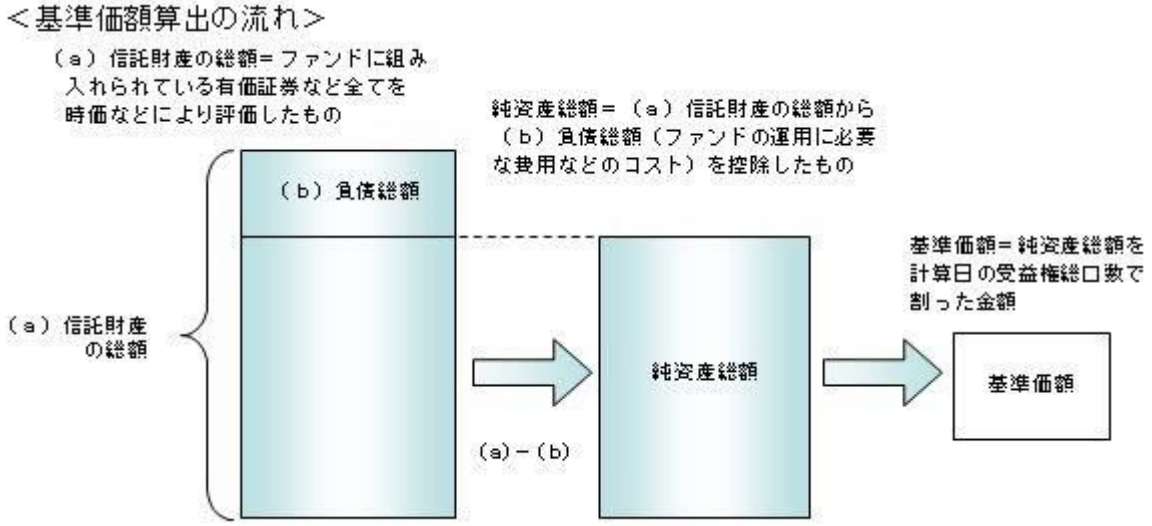

② 有価証券などの評価基準

・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価します。

＜主な資産の評価方法＞

◇マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

◇投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。為替予約取引の評価については、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

電話番号：03-5293-1323

受付時間：午前９時～午後５時まで（土、日、祝日は除きます）

ホームページアドレス：http://www.schroders.co.jp/

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

平成 35 年 6 月 5 日までとします（平成 25 年 6 月 4 日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（4）【計算期間】

毎月 4 日から翌月 3 日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

１）委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ）受益者の解約により各ファンドそれぞれの受益権の口数が 25 億口を下回ることとなった場合

ロ）市場の大幅な変動などにより委託会社が運用を続けることが困難であると判断した場合

ハ）繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ニ）やむを得ない事情が発生したとき

２）この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

３）委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

イ）信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合

ロ）監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ハ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）

ニ）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

４）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

② 償還金について

・償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日まで）から受益者に支払います。

・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

③ 信託約款の変更など

１）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

２）この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

３）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

④ 書面決議

１）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の２週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

２）受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。

３）書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行ないます。

４）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。

５）当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

６）当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

<書面決議の主な流れ>

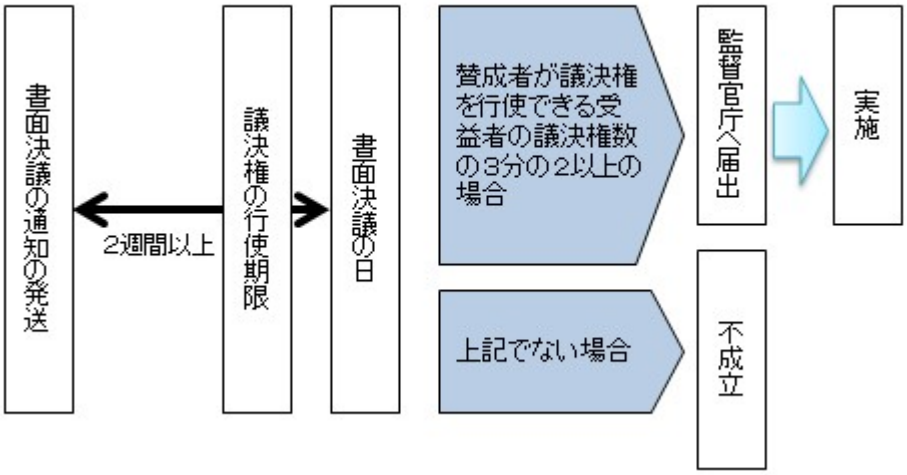

⑤　公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥　運用報告書の作成

・委託会社は、年２回（６月、12 月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

・交付運用報告書は原則として、販売会社を通じて知れている受益者に対して交付されます。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページアドレス：http://www.schroders.co.jp/

⑦　関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より１年間とします。ただし、期間満了の３ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に１年間延長されるものとし、以後も同様とします。

⑧　他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

（１）収益分配金・償還金受領権

・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から５年間、償還金については支払開始日から 10 年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（２）解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

（３）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は 6 ヶ月未満であるため、財務諸表は 6 ヶ月ごとに作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 9 特定期間（平成 29 年 6 月 6 日から平成 29 年 12 月 4 日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成 30 年 1 月 17 日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　佐々木　貴司

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　太田　英男

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ａコース（為替ヘッジなし）の平成 29 年６月６日から平成 29 年 12 月４日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ａコース（為替ヘッジなし）の平成 29 年 12 月４日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

1 【財務諸表】

【シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Ａコース（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第８特定期間 （平成29年 6月 5日現在）	第９特定期間 （平成29年12月 4日現在）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	8,731,249,644	10,955,262,724
未収入金	14,518,060	16,750,402
流動資産合計	8,745,767,704	10,972,013,126
資産合計	8,745,767,704	10,972,013,126
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	80,849,311	104,535,028
未払解約金	14,518,060	16,750,402
未払受託者報酬	354,951	442,810
未払委託者報酬	10,648,530	13,284,203
その他未払費用	709,882	885,596
流動負債合計	107,080,734	135,898,039
負債合計	107,080,734	135,898,039
純資産の部		
元本等		
元本	10,779,908,134	13,938,003,837
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,141,221,164	△3,101,888,750
（分配準備積立金）	535	8,300
元本等合計	8,638,686,970	10,836,115,087
純資産合計	8,638,686,970	10,836,115,087
負債純資産合計	8,745,767,704	10,972,013,126

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第８特定期間 （自　平成28年12月 6日 至　平成29年 6月 5日）	第９特定期間 （自　平成29年 6月 6日 至　平成29年12月 4日）
営業収益		
有価証券売買等損益	248,224,637	359,189,312
営業収益合計	248,224,637	359,189,312
営業費用		
受託者報酬	1,887,982	2,643,497
委託者報酬	56,639,428	79,304,831
その他費用	3,775,845	4,619,598
営業費用合計	62,303,255	86,567,926
営業利益又は営業損失（△）	185,921,382	272,621,386
経常利益又は経常損失（△）	185,921,382	272,621,386
当期純利益又は当期純損失（△）	185,921,382	272,621,386
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	302,687	△1,171,636
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,201,507,794	△2,141,221,164
剰余金増加額又は欠損金減少額	236,295,136	256,378,659
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	236,295,136	256,378,659
剰余金減少額又は欠損金増加額	887,907,587	916,902,321
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	887,907,587	916,902,321
分配金	473,719,614	573,936,946
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△2,141,221,164	△3,101,888,750

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	特定期間の取扱い 平成 29 年 6 月 3 日、4 日および平成 29 年 12 月 3 日が休業日のため、当特定期間は平成 29 年 6 月 6 日から平成 29 年 12 月 4 日までとしております。このため当特定期間は 182 日となっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第 8 特定期間 ［平成 29 年 6 月 5 日現在］	第 9 特定期間 ［平成 29 年 12 月 4 日現在］
１．　投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	7,213,121,080 円	10,779,908,134 円
期中追加設定元本額	4,984,482,614 円	4,373,981,434 円
期中解約元本額	1,417,695,560 円	1,215,885,731 円
２．　受益権の総数	10,779,908,134 口	13,938,003,837 口
３．　元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は 2,141,221,164 円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は 3,101,888,750 円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

	第 8 特定期間 自　平成 28 年 12 月 6 日 至　平成 29 年 6 月 5 日	第 9 特定期間 自　平成 29 年 6 月 6 日 至　平成 29 年 12 月 4 日
分配金の計算過程	（平成 28 年 12 月 6 日から平成 29 年 1 月 4 日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（59,493,468 円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0 円）、信託約款に規定される収益調整金（1,464,599,700 円）及び分配準備積立金（109,612 円）より、分配対象収益は 1,524,202,780 円（1 万口当たり 2,089.29 円）であり、うち 72,953,029 円（1 万口当たり 100 円）を分配金額としております。	（平成 29 年 6 月 6 日から平成 29 年 7 月 3 日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（31,476,065 円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0 円）、信託約款に規定される収益調整金（2,070,436,365 円）及び分配準備積立金（99,101 円）より、分配対象収益は 2,102,011,531 円（1 万口当たり 1,856.55 円）であり、うち 84,915,642 円（1 万口当たり 75 円）を分配金額としております。
	（平成 29 年 1 月 5 日から平成 29 年 2 月 3 日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（52,470,168 円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0 円）、信託約款に規定される収益調整金（1,529,047,770 円）及び分配準備積立金（97,276 円）より、分配対象収益は 1,581,615,214 円（1 万口当たり 2,063.49 円）であり、うち 76,647,259 円（1 万口当たり 100 円）を分配金額としております。	（平成 29 年 7 月 4 日から平成 29 年 8 月 3 日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（23,577,560 円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0 円）、信託約款に規定される収益調整金（2,141,591,357 円）及び分配準備積立金（148,325 円）より、分配対象収益は 2,165,317,242 円（1 万口当たり 1,803.26 円）であり、うち 90,058,223 円（1 万口当たり 75 円）を分配金額としております。
	（平成 29 年 2 月 4 日から平成 29 年 3 月 3 日まで）	（平成 29 年 8 月 4 日から平成 29 年 9 月 4 日まで）

	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（61,711,559円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,584,961,422円）及び分配準備積立金（173,666円）より、分配対象収益は1,646,846,647円（1万口当たり2,046.23円）であり、うち80,481,484円（1万口当たり100円）を分配金額としております。 （平成29年 3月 4日から平成29年 4月 3日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（57,674,499円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,686,784,378円）及び分配準備積立金（131,400円）より、分配対象収益は1,744,590,277円（1万口当たり2,019.27円）であり、うち86,397,022円（1万口当たり100円）を分配金額としております。 （平成29年 4月 4日から平成29年 5月 8日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（30,117,290円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,959,262,798円）及び分配準備積立金（134,472円）より、分配対象収益は1,989,514,560円（1万口当たり1,953.27円）であり、うち76,391,509円（1万口当たり75円）を分配金額としております。 （平成29年 5月 9日から平成29年 6月 5日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（22,651,380円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,027,033,419円）及び分配準備積立金（428,938円）より、分配対象収益は2,050,113,737円（1万口当たり1,901.79円）であり、うち80,849,311円（1万口当たり75円）を分配金額としております。	計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（24,097,041円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,162,540,393円）及び分配準備積立金（51,679円）より、分配対象収益は2,186,689,113円（1万口当たり1,747.77円）であり、うち93,834,439円（1万口当たり75円）を分配金額としております。 （平成29年 9月 5日から平成29年10月 3日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（39,227,483円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,212,382,590円）及び分配準備積立金（39,594円）より、分配対象収益は2,251,649,667円（1万口当たり1,704.15円）であり、うち99,094,274円（1万口当たり75円）を分配金額としております。 （平成29年10月 4日から平成29年11月 6日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（39,364,495円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,205,176,608円）及び分配準備積立金（1,619,429円）より、分配対象収益は2,246,160,532円（1万口当たり1,659.73円）であり、うち101,499,340円（1万口当たり75円）を分配金額としております。 （平成29年11月 7日から平成29年12月 4日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（29,389,355円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（2,209,083,530円）及び分配準備積立金（209,327円）より、分配対象収益は2,238,682,212円（1万口当たり1,606.17円）であり、うち104,535,028円（1万口当たり75円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	第8特定期間 自 平成28年12月 6日 至 平成29年 6月 5日	第9特定期間 自 平成29年 6月 6日 至 平成29年12月 4日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	第8特定期間 ［平成29年 6月 5日現在］	第9特定期間 ［平成29年12月 4日現在］
1.計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
第８特定期間(平成29年 6月 5日現在)
売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△64,772,905円
合計	△64,772,905円

第９特定期間(平成29年12月 4日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△72,623,276円
合計	△72,623,276円

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第８特定期間 ［平成29年 6月 5日現在］	第９特定期間 ［平成29年12月 4日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8014円 (8,014円)	0.7775円 (7,775円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド	8,347,502,838	10,955,262,724	
合計		8,347,502,838	10,955,262,724	

注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成 30 年 1 月 17 日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　佐々木　貴司

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　太田　英男

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ｂコース（為替ヘッジあり）の平成 29 年６月６日から平成 29 年 12 月４日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ｂコース（為替ヘッジあり）の平成 29 年 12 月４日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

【シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Ｂコース（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第８特定期間 （平成29年 6月 5日現在）	第９特定期間 （平成29年12月 4日現在）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	289,849,133	400,217,512
派生商品評価勘定	681,339	113,071
未収入金	999	－
流動資産合計	290,531,471	400,330,583
資産合計	290,531,471	400,330,583
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,978,935	850,571
未払金	－	767,514
未払収益分配金	1,175,173	1,679,450
未払解約金	999	－
未払受託者報酬	10,045	17,352
未払委託者報酬	301,367	520,567
その他未払費用	20,079	34,685
流動負債合計	5,486,598	3,870,139
負債合計	5,486,598	3,870,139
純資産の部		
元本等		
元本	335,763,904	479,842,887
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△50,719,031	△83,382,443
（分配準備積立金）	6,355,958	1,951,798
元本等合計	285,044,873	396,460,444
純資産合計	285,044,873	396,460,444
負債純資産合計	290,531,471	400,330,583

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第８特定期間 （自　平成28年12月 6日 至　平成29年 6月 5日）	第９特定期間 （自　平成29年 6月 6日 至　平成29年12月 4日）
営業収益		
有価証券売買等損益	7,796,982	15,455,269
為替差損益	2,298,168	△12,226,152
営業収益合計	10,095,150	3,229,117
営業費用		
受託者報酬	40,986	102,027
委託者報酬	1,229,388	3,060,714
その他費用	81,900	214,744
営業費用合計	1,352,274	3,377,485
営業利益又は営業損失（△）	8,742,876	△148,368
経常利益又は経常損失（△）	8,742,876	△148,368
当期純利益又は当期純損失（△）	8,742,876	△148,368
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	22,076	△274,654
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△23,077,956	△50,719,031
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,515,976	20,220,436
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,515,976	20,220,436
剰余金減少額又は欠損金増加額	32,806,062	43,032,090
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	32,806,062	43,032,090
分配金	5,071,789	9,978,044
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△50,719,031	△83,382,443

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）第 60 条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第 61 条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 特定期間の取扱い 平成 29 年 6 月 3 日、4 日および平成 29 年 12 月 3 日が休業日のため、当特定期間は平成 29 年 6 月 6 日から平成 29 年 12 月 4 日までとしております。このため当特定期間は 182 日となっております。

（貸借対照表に関する注記）

	第 8 特定期間 ［平成 29 年 6 月 5 日現在］	第 9 特定期間 ［平成 29 年 12 月 4 日現在］
1.　投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	137,679,643 円	335,763,904 円
期中追加設定元本額	207,785,460 円	261,006,985 円
期中解約元本額	9,701,199 円	116,928,002 円
2.　受益権の総数	335,763,904 口	479,842,887 口
3.　元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は 50,719,031 円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は 83,382,443 円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

	第 8 特定期間 自　平成 28 年 12 月 6 日 至　平成 29 年 6 月 5 日	第 9 特定期間 自　平成 29 年 6 月 6 日 至　平成 29 年 12 月 4 日
分配金の計算過程	（平成 28 年 12 月 6 日から平成 29 年 1 月 4 日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,216,585 円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0 円）、信託約款に規定される収益調整金（15,754,854 円）及び分配準備積立金（5,565,314 円）より、分配対象収益は 22,536,753 円（1 万口当たり 1,602.32 円）であり、うち 703,243 円（1 万口当たり 50 円）を分配金額としております。 （平成 29 年 1 月 5 日から平成 29 年 2 月 3 日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金	（平成 29 年 6 月 6 日から平成 29 年 7 月 3 日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（796,875 円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0 円）、信託約款に規定される収益調整金（51,109,901 円）及び分配準備積立金（6,291,883 円）より、分配対象収益は 58,198,659 円（1 万口当たり 1,657.15 円）であり、うち 1,229,182 円（1 万口当たり 35 円）を分配金額としております。 （平成 29 年 7 月 4 日から平成 29 年 8 月 3 日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金

	額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,090,228円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（15,768,721円）及び分配準備積立金（6,078,656円）より、分配対象収益は22,937,605円（1万口当たり1,629.84円）であり、うち703,669円（1万口当たり50円）を分配金額としております。	額分配後の配当等収益から費用を控除した額（875,425円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（61,359,482円）及び分配準備積立金（5,856,841円）より、分配対象収益は68,091,748円（1万口当たり1,647.05円）であり、うち1,446,946円（1万口当たり35円）を分配金額としております。
	（平成29年 2月 4日から平成29年 3月 3日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,061,556円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（16,339,393円）及び分配準備積立金（6,464,695円）より、分配対象収益は23,865,644円（1万口当たり1,653.44円）であり、うち721,690円（1万口当たり50円）を分配金額としております。	（平成29年 8月 4日から平成29年 9月 4日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,044,300円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（75,305,204円）及び分配準備積立金（5,284,822円）より、分配対象収益は81,634,326円（1万口当たり1,632.94円）であり、うち1,749,709円（1万口当たり35円）を分配金額としております。
	（平成29年 3月 4日から平成29年 4月 3日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,091,982円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（19,071,029円）及び分配準備積立金（6,642,041円）より、分配対象収益は26,805,052円（1万口当たり1,681.98円）であり、うち796,818円（1万口当たり50円）を分配金額としております。	（平成29年 9月 5日から平成29年10月 3日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,154,098円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（79,302,372円）及び分配準備積立金（4,577,796円）より、分配対象収益は85,034,266円（1万口当たり1,621.38円）であり、うち1,835,584円（1万口当たり35円）を分配金額としております。
	（平成29年 4月 4日から平成29年 5月 8日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（823,294円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（38,726,965円）及び分配準備積立金（6,937,205円）より、分配対象収益は46,487,464円（1万口当たり1,675.30円）であり、うち971,196円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	（平成29年10月 4日から平成29年11月 6日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,219,551円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（88,635,287円）及び分配準備積立金（3,895,902円）より、分配対象収益は93,750,740円（1万口当たり1,610.68円）であり、うち2,037,173円（1万口当たり35円）を分配金額としております。
	（平成29年 5月 9日から平成29年 6月 5日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（877,230円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（48,483,143円）及び分配準備積立金（6,653,901円）より、分配対象収益は56,014,274円（1万口当たり	（平成29年11月 7日から平成29年12月 4日まで） 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,034,876円）、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（73,147,902円）及び分配準備積立金（2,596,372円）より、分配対象収益は76,779,150円（1万口当たり

	1,668.25円）であり、うち1,175,173円（1万口当たり35円）を分配金額としております。	1,600.08円）であり、うち1,679,450円（1万口当たり35円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	第8特定期間 自 平成28年12月 6日 至 平成29年 6月 5日	第9特定期間 自 平成29年 6月 6日 至 平成29年12月 4日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	第8特定期間 ［平成29年 6月 5日現在］	第9特定期間 ［平成29年12月 4日現在］
1.計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

第8特定期間(平成29年 6月 5日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△1,920,994円
合計	△1,920,994円

第9特定期間(平成29年12月 4日現在)

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△3,054,942円
合計	△3,054,942円

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第８特定期間（平成29年 6月 5日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	271,630,444	－	274,928,040	△3,297,596
	米ドル	271,630,444	－	274,928,040	△3,297,596
合計		271,630,444	－	274,928,040	△3,297,596

第９特定期間（平成29年12月 4日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	372,869,300	－	373,606,800	△737,500
	米ドル	372,869,300	－	373,606,800	△737,500
合計		372,869,300	－	373,606,800	△737,500

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	第８特定期間 ［平成29年 6月 5日現在］	第９特定期間 ［平成29年12月 4日現在］
１口当たり純資産額 (１万口当たり純資産額)	0.8489円 (8,489円)	0.8262円 (8,262円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド	304,950,863	400,217,512	
合計		304,950,863	400,217,512	

注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

当ファンドは「シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。
なお、同ファンドの状況は以下の通りです。

「シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（参考）

シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	（平成 29 年 6 月 5 日現在）	（平成 29 年 12 月 4 日現在）
資産の部		
流動資産		
預金	43,619,369	－
コール・ローン	522,225,660	515,247,452
投資証券	10,789,369,071	13,643,154,215
未収配当金	－	56,998,069
流動資産合計	11,355,214,100	14,215,399,736
資産合計	11,355,214,100	14,215,399,736
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,200,409	－
未払金	165,735,000	－
未払解約金	14,898,385	26,755,878
未払利息	1,359	1,383
その他未払費用	－	10,302
流動負債合計	181,835,153	26,767,563
負債合計	181,835,153	26,767,563
純資産の部		
元本等		
元本	8,818,111,723	10,811,472,770
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	2,355,267,224	3,377,159,403
元本等合計	11,173,378,947	14,188,632,173
純資産合計	11,173,378,947	14,188,632,173
負債純資産合計	11,355,214,100	14,215,399,736

（注）「シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド」の計算期間は原則として毎年 6 月 4 日から翌年 6 月 3 日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。 上記の貸借対照表は、平成 29 年 6 月 5 日及び平成 29 年 12 月 4 日における同ファンドの状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）第 60 条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第 61 条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［平成 29 年 6 月 5 日現在］	［平成 29 年 12 月 4 日現在］
1.　投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	6,841,903,802 円	8,818,111,723 円
期中追加設定元本額	3,595,666,148 円	3,429,356,858 円
期中解約元本額	1,619,458,227 円	1,435,995,811 円
元本の内訳 ファンド名		
シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Ａコース（為替ヘッジなし）	6,890,734,468 円	8,347,502,838 円
シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Ｂコース（為替ヘッジあり）	228,750,007 円	304,950,863 円
シュローダー・インカムアセット・アロケーション（１年決算型）　Ａコース（為替ヘッジなし）	1,251,938,986 円	1,590,610,165 円
シュローダー・インカムアセット・アロケーション（１年決算型）　Ｂコース（為替ヘッジあり）	446,688,262 円	568,408,904 円
計	8,818,111,723 円	10,811,472,770 円
2.　受益権の総数	8,818,111,723 口	10,811,472,770 口

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自　平成 28 年 12 月 6 日 至　平成 29 年 6 月 5 日	自　平成 29 年 6 月 6 日 至　平成 29 年 12 月 4 日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務で	同左

	あり、有価証券の内容は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。 当ファンドは為替変動リスクの低減を図ることを目的として、為替予約取引を行っております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	［平成29年 6月 5日現在］	［平成29年12月 4日現在］
1.計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

（平成 29 年 6 月 5 日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△109,402,982 円
合計	△109,402,982 円

（平成 29 年 12 月 4 日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△94,800,695 円
合計	△94,800,695 円

注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日からシュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジなし）、シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Bコース（為替ヘッジあり）の期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

（平成 29 年 6 月 5 日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	166,920,409	－	165,720,000	△1,200,409
	米ドル	166,920,409	－	165,720,000	△1,200,409
合計		166,920,409	－	165,720,000	△1,200,409

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によって評価しております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（平成 29 年 12 月 4 日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	［平成 29 年 6 月 5 日現在］	［平成 29 年 12 月 4 日現在］
1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額)	1.2671 円 (12,671 円)	1.3124 円 (13,124 円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種　類	通貨	銘　柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	Schroder International Selection Fund Global Multi-Asset Income Class J	1,430,400.93	120,982,023.29	
		Schroder International Selection Fund US Dollar Liquidity Class I	0.90	101.53	
	米ドル 小計		1,430,401.83	120,982,124.82 (13,643,154,215)	
合計				13,643,154,215 (13,643,154,215)	

注）1.通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2.合計欄の金額は円で表示しております。また（ ）内の金額は外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3.投資証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資証券　2 銘柄	100.0%	100.0%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）
当ファンドは「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・マルチアセット・インカム　クラスＪ投資証券」および「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ドル・リクイディティ　クラスＩ投資証券」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同投資対象ファンドの投資証券です。投資対象ファンドの状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

投資対象ファンドの状況

投資対象ファンドはルクセンブルグ籍ドル建て外国投資法人であります。投資対象ファンドは、計算期間（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）が終了し、ルクセンブルグにおいて現地の法律に基づき財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。
以下に記載した情報は、現地において作成された直近入手可能な決算報告書（中間決算）の原文の一部を委託会社が翻訳したものであり、中間計算期間末のため独立の監査人による財務書類の監査は受けておりません。

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・マルチアセット・インカム 2017年6月期半期報告書

2017年6月30日現在の貸借対照表

	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・マルチアセット・インカム（米ドル）
資産	
投資	
有価証券取得価額	4,478,403,490
未実現評価益/（損）	107,709,777
有価証券評価額	**4,586,113,267**
未実現評価益/（損）	
外国為替先渡契約	42,804,069
先物契約	(1,231,214)
クレジット・デフォルト・スワップ契約	(1,205,316)
	4,626,480,806
銀行預金	276,242,270
有価証券未収入金	20,413,935
外国為替先渡契約に係る未収追加証拠金	24,778,361
未収追加金	28,401,325
未収配当金および未収利息	39,958,458
その他未収金	1,912,861
資産計	**5,018,188,016**
負債	
有価証券未払金	19,412,199
外国為替先渡契約に係る未払証拠金	76,020,005
未払解約金	31,883,616
未払配当金	22,773,309
未払運用報酬	4,435,006
その他未払金	3,600,459
負債計	**158,124,594**
純資産総額	**4,860,063,422**

		シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・マルチアセット・インカム（米ドル）
純資産総額		
2017年6月30日現在		4,860,063,422
発行済投資証券口数		
2017年6月30日現在	Class A Dis	8,509,658
	Class A Dis AUD	-
	Class A Dis AUD Hedged	2,612,095
	Class A Dis CHF	-
	Class A Dis CHF Hedged	-
	Class A Dis EUR	-
	Class A Dis EUR Hedged	4,924,569
	Class A Dis GBP	-
	Class A Dis GBP Hedged	1,022,106
	Class A Dis HKD	3,105,515
	Class A Dis NOK Hedged	108
	Class A Dis RMB Hedged	5,480
	Class A Dis SEK Hedged	104
	Class A Dis SGD	62,291
	Class A Dis SGD Hedged	5,145,151
	Class A Dis USD	-
	Class A Dis USD Hedged	-
	Class AX Dis	-
	Class B Dis	75,308
	Class B Dis EUR Hedged	4,622,558
	Class C Dis	1,587,425
	Class C Dis CHF Hedged	67,390
	Class C Dis EUR	-
	Class C Dis EUR Hedged	176,021
	Class C Dis GBP	-
	Class C Dis GBP Hedged	-
	Class C Dis JPY Hedged	-
	Class C Dis SEK Hedged	-
	Class C Dis USD	-
	Class C Dis USD Hedged	-
	Class D Dis	-
	Class I Dis	6,456
	Class I Dis EUR	-
	Class I Dis EUR Hedged	-
	Class I Dis GBP	-
	Class I Dis GBP Hedged	59
	Class IZ Dis	-
	Class IZ Dis EUR	-
	Class J Dis	1,173,163
	Class J Dis JPY	-
	Class S Dis	-
	Class S Dis EUR	-
	Class S Dis EUR Hedged	-
	Class S Dis GBP	-
	Class S Dis GBP Hedged	-
	Class S Dis USD Hedged	-
	Class X Dis	16
	Class Z Dis	-
	Class Z Dis AUD Hedged	-
	Class Z Dis EUR	-
	Class Z Dis EUR Hedged	1,225
	Class Z Dis GBP	-

Class Z Dis GBP Hedged	-
Class Z Dis HKD	-
Class Z Dis RMB Hedged	-
Class Z Dis SGD Hedged	-
Class A1 Dis	793,910
Class A1 Dis AUD Hedged	-
Class A1 Dis EUR	-
Class A1 Dis EUR Hedged	1,070,036
Class A1 Dis PLN Hedged	12,971
Class A1 Dis USD	-
Class A1 Dis USD Hedged	-
Class X1 Dis	-
Class A Acc	3,834,979
Class A Acc AUD Hedged	-
Class A Acc CHF	-
Class A Acc CHF Hedged	-
Class A Acc EUR	-
Class A Acc EUR Hedged	919,205
Class A Acc EUR Duration Hedged	-
Class A Acc GBP	-
Class A Acc GBP Hedged	605,592
Class A Acc HKD	19,217
Class A Acc NOK	-
Class A Acc NOK Hedged	-
Class A Acc PLN Hedged	-
Class A Acc RMB Hedged	-
Class A Acc SEK	-
Class A Acc SEK Hedged	96
Class A Acc SGD	41,026
Class A Acc SGD Hedged	42,903
Class A Acc USD	-
Class A Acc USD Hedged	-
Class B Acc	498,241
Class B Acc EUR	-
Class B Acc EUR Hedged	728,683
Class B Acc USD Hedged	-
Class C Acc	1,067,675
Class C Acc AUD	-
Class C Acc CHF	-
Class C Acc CHF Hedged	-
Class C Acc EUR	-
Class C Acc EUR Hedged	740,099
Class C Acc EUR Duration Hedged	-
Class C Acc GBP	-
Class C Acc GBP Hedged	133,869
Class C Acc JPY Hedged	-
Class C Acc NOK	-
Class C Acc RMB Hedged	-
Class C Acc SEK Hedged	-
Class C Acc USD	-
Class C Acc USD Hedged	-
Class D Acc	-
Class D Acc EUR	-
Class D Acc USD Hedged	-
Class E Acc	-
Class E Acc CHF Hedged	-
Class E Acc EUR Hedged	-
Class E Acc GBP	-
Class E Acc GBP Hedged	-

Class E Acc USD	-
Class F Acc SGD	-
Class I Acc	1,691,762
Class I Acc AUD	-
Class I Acc CHF	-
Class I Acc CHF Hedged	-
Class I Acc EUR	-
Class I Acc EUR Hedged	-
Class I Acc GBP	-
Class I Acc GBP Hedged	451,014
Class I Acc JPY Hedged	-
Class I Acc USD	-
Class I Acc USD Hedged	-
Class IZ Acc	-
Class IZ Acc EUR	-
Class IZ Acc EUR Hedged	-
Class IZ Acc GBP	-
Class J Acc JPY	-
Class R Acc	-
Class R Acc GBP Hedged	-
Class R Acc USD Hedged	-
Class S Acc	-
Class S Acc EUR	-
Class S Acc EUR Hedged	-
Class S Acc GBP Hedged	-
Class X Acc	-
Class X Acc GBP Hedged	-
Class Y Acc	-
Class Z Acc	-
Class Z Acc AUD Hedged	-
Class Z Acc CHF Hedged	-
Class Z Acc EUR	-
Class Z Acc EUR Hedged	3,017
Class Z Acc EUR Duration Hedged	-
Class Z Acc GBP	-
Class Z Acc GBP Hedged	89
Class Z Acc SGD Hedged	-
Class Z Acc USD Hedged	-
Class A1 Acc	511,657
Class A1 Acc EUR	-
Class A1 Acc EUR Hedged	1,528,801
Class A1 Acc GBP Hedged	-
Class A1 Acc PLN Hedged	100
Class A1 Acc SEK	-
Class A1 Acc USD	-
Class A1 Acc USD Hedged	-
Class X1 Acc	-
Class X1 Acc GBP	-

		シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・グローバル・マルチアセット・インカム（米ドル）
一口当たり純資産価額 *		
2017年6月30日現在	Class A Dis	92.8049
	Class A Dis AUD	-
	Class A Dis AUD Hedged	88.0397
	Class A Dis CHF	-
	Class A Dis CHF Hedged	-
	Class A Dis EUR	-
	Class A Dis EUR Hedged	89.8112
	Class A Dis GBP	-
	Class A Dis GBP Hedged	97.5528
	Class A Dis HKD	702.4367
	Class A Dis NOK Hedged	799.0764
	Class A Dis RMB Hedged	718.3933
	Class A Dis SEK Hedged	821.1872
	Class A Dis SGD	133.0657
	Class A Dis SGD Hedged	109.0216
	Class A Dis USD	-
	Class A Dis USD Hedged	-
	Class AX Dis	-
	Class B Dis	89.9990
	Class B Dis EUR Hedged	87.0496
	Class C Dis	95.7655
	Class C Dis CHF Hedged	85.0595
	Class C Dis EUR	-
	Class C Dis EUR Hedged	92.6386
	Class C Dis GBP	-
	Class C Dis GBP Hedged	-
	Class C Dis JPY Hedged	-
	Class C Dis SEK Hedged	-
	Class C Dis USD	-
	Class C Dis USD Hedged	-
	Class D Dis	-
	Class I Dis	104.4028
	Class I Dis EUR	-
	Class I Dis EUR Hedged	-
	Class I Dis GBP	-
	Class I Dis GBP Hedged	109.7036
	Class IZ Dis	-
	Class IZ Dis EUR	-
	Class J Dis	84.4879
	Class J Dis JPY	-
	Class S Dis	-
	Class S Dis EUR	-
	Class S Dis EUR Hedged	-
	Class S Dis GBP	-
	Class S Dis GBP Hedged	-
	Class S Dis USD Hedged	-
	Class X Dis	95.9535
	Class Z Dis	-
	Class Z Dis AUD Hedged	-
	Class Z Dis EUR	-
	Class Z Dis EUR Hedged	92.8966
	Class Z Dis GBP	-
	Class Z Dis GBP Hedged	-
	Class Z Dis HKD	-

Class Z Dis RMB Hedged	-
Class Z Dis SGD Hedged	-
Class A1 Dis	90.4876
Class A1 Dis AUD Hedged	-
Class A1 Dis EUR	-
Class A1 Dis EUR Hedged	87.5046
Class A1 Dis PLN Hedged	393.8871
Class A1 Dis USD	-
Class A1 Dis USD Hedged	-
Class X1 Dis	-
Class A Acc	120.2577
Class A Acc AUD Hedged	-
Class A Acc CHF	-
Class A Acc CHF Hedged	-
Class A Acc EUR	-
Class A Acc EUR Hedged	116.5999
Class A Acc EUR Duration Hedged	-
Class A Acc GBP	-
Class A Acc GBP Hedged	120.6738
Class A Acc HKD	872.7357
Class A Acc NOK	-
Class A Acc NOK Hedged	-
Class A Acc PLN Hedged	-
Class A Acc RMB Hedged	-
Class A Acc SEK	-
Class A Acc SEK Hedged	908.1534
Class A Acc SGD	149.5591
Class A Acc SGD Hedged	138.2071
Class A Acc USD	-
Class A Acc USD Hedged	-
Class B Acc	116.5989
Class B Acc EUR	-
Class B Acc EUR Hedged	112.9337
Class B Acc USD Hedged	-
Class C Acc	124.0694
Class C Acc AUD	-
Class C Acc CHF	-
Class C Acc CHF Hedged	-
Class C Acc EUR	-
Class C Acc EUR Hedged	120.1852
Class C Acc EUR Duration Hedged	-
Class C Acc GBP	-
Class C Acc GBP Hedged	123.8121
Class C Acc JPY Hedged	-
Class C Acc NOK	-
Class C Acc RMB Hedged	-
Class C Acc SEK Hedged	-
Class C Acc USD	-
Class C Acc USD Hedged	-
Class D Acc	-
Class D Acc EUR	-
Class D Acc USD Hedged	-
Class E Acc	-
Class E Acc CHF Hedged	-
Class E Acc EUR Hedged	-
Class E Acc GBP	-
Class E Acc GBP Hedged	-
Class E Acc USD	-
Class F Acc SGD	-

Class I Acc	129.7408
Class I Acc AUD	-
Class I Acc CHF	-
Class I Acc CHF Hedged	-
Class I Acc EUR	-
Class I Acc EUR Hedged	-
Class I Acc GBP	-
Class I Acc GBP Hedged	117.7430
Class I Acc JPY Hedged	-
Class I Acc USD	-
Class I Acc USD Hedged	-
Class IZ Acc	-
Class IZ Acc EUR	-
Class IZ Acc EUR Hedged	-
Class IZ Acc GBP	-
Class J Acc JPY	-
Class R Acc	-
Class R Acc GBP Hedged	-
Class R Acc USD Hedged	-
Class S Acc	-
Class S Acc EUR	-
Class S Acc EUR Hedged	-
Class S Acc GBP Hedged	-
Class X Acc	-
Class X Acc GBP Hedged	-
Class Y Acc	-
Class Z Acc	-
Class Z Acc AUD Hedged	-
Class Z Acc CHF Hedged	-
Class Z Acc EUR	-
Class Z Acc EUR Hedged	120.7214
Class Z Acc EUR Duration Hedged	-
Class Z Acc GBP	-
Class Z Acc GBP Hedged	124.3987
Class Z Acc SGD Hedged	-
Class Z Acc USD Hedged	-
Class A1 Acc	117.1841
Class A1 Acc EUR	-
Class A1 Acc EUR Hedged	113.5174
Class A1 Acc GBP Hedged	-
Class A1 Acc PLN Hedged	421.1478
Class A1 Acc SEK	-
Class A1 Acc USD	-
Class A1 Acc USD Hedged	-
Class X1 Acc	-
Class X1 Acc GBP	-

*各クラスの一口当たり純資産価額（NAV）は、各クラスの基軸通貨で表示しております。

2017年6月30日現在の投資有価証券明細表

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・
グローバル・マルチアセット・インカム

株式数または元本額		公的取引所への上場承認を受けた譲渡可能証券および短期金融市場証券	評価額（米ドル）	純資産構成比（%）
アルゼンチン			**42,277,442**	**0.87**
USD	8,333,000	Argentina Government Bond 7.5% 22/04/2026	8,968,308	0.18
ARS	26,005,000	Argentine Bonos del Tesoro 21.2% 19/09/2018	1,690,262	0.03
ARS	84,544,091	Argentine Bonos del Tesoro 18.2% 03/10/2021	5,697,600	0.12
ARS	11,440,000	Argentine Bonos del Tesoro 15.5% 17/10/2026	793,991	0.02
USD	1,200,000	Pampa Energia SA, Reg. S 7.5% 24/01/2027	1,258,656	0.03
USD	9,280,000	Provincia de Buenos Aires, Reg. S 7.875% 15/06/2027	9,690,733	0.20
USD	7,319,000	Provincia de Cordoba, Reg. S 7.125% 10/06/2021	7,766,520	0.16
USD	3,315,000	Provincia de Cordoba, Reg. S 7.45% 01/09/2024	3,471,435	0.07
USD	2,600,000	YPF SA, Reg. S 8.5% 28/07/2025	2,939,937	0.06
オーストラリア			**66,990,761**	**1.38**
AUD	580,146	Adelaide Brighton Ltd.	2,509,177	0.05
AUD	37,876	ASX Ltd.	1,559,895	0.03
AUD	3,636,000	Australia Government Bond, Reg. S 1.75% 21/11/2020	2,770,273	0.06
AUD	3,993,000	Australia Government Bond, Reg. S 5.75% 15/07/2022	3,586,680	0.07
AUD	1,447,000	Australia Government Bond, Reg. S 2.75% 21/11/2027	1,121,249	0.02
AUD	571,000	Australia Government Bond, Reg. S 3.25% 21/06/2039	436,881	0.01
USD	675,000	BHP Billiton Finance USA Ltd. 3.85% 30/09/2023	720,431	0.01
AUD	152,506	BHP Billiton Ltd.	2,727,442	0.06
AUD	459,339	BWP Trust, REIT	1,051,563	0.02
AUD	88,382	Cabcharge Australia Ltd.	171,779	-
AUD	31,101	Caltex Australia Ltd.	755,239	0.02
AUD	398,625	carsales.com Ltd.	3,527,789	0.07
AUD	415,049	Charter Hall Group, REIT	1,753,669	0.04
AUD	453,282	Coca-Cola Amatil Ltd.	3,214,073	0.07
AUD	47,289	Commonwealth Bank of Australia	3,008,351	0.06
AUD	679,976	CSR Ltd.	2,209,630	0.05
AUD	93,780	DuluxGroup Ltd.	499,983	0.01
AUD	140,368	Flight Centre Travel Group Ltd.	4,130,023	0.09
AUD	566,173	Fortescue Metals Group Ltd.	2,270,415	0.05
AUD	62,392	IOOF Holdings Ltd.	469,722	0.01
AUD	105,260	IRESS Ltd.	1,026,149	0.02
AUD	91,925	JB Hi-Fi Ltd.	1,650,357	0.03
AUD	37,296	Macquarie Group Ltd.	2,535,661	0.05
EUR	604,000	Origin Energy Finance Ltd., Reg. S, FRN 4% 16/09/2074	702,877	0.01
AUD	148,560	Platinum Asset Management Ltd.	528,407	0.01
AUD	301,082	Qantas Airways Ltd.	1,323,020	0.03
AUD	445,031	Regis Resources Ltd.	1,292,313	0.03
AUD	90,347	Retail Food Group Ltd.	326,210	0.01
AUD	54,746	Rio Tinto Ltd.	2,660,944	0.05
EUR	950,000	Santos Finance Ltd., FRN 8.25% 22/09/2070	1,097,099	0.02
AUD	217,199	Super Retail Group Ltd.	1,368,224	0.03
AUD	3,328,225	Telstra Corp. Ltd.	10,994,278	0.23
AUD	48,061	Trade Me Group Ltd.	186,822	-

AUD	122,202	Woodside Petroleum Ltd.	2,804,136	0.06
オーストリア			**8,799,975**	**0.18**
EUR	1,700,000	BAWAG PSK Bank fuer Arbeit und Wirtschaft und Oesterreichische Postsparkasse AG, Reg. S 8.125% 30/10/2023	2,585,815	0.05
EUR	68,276	Oesterreichische Post AG	2,986,804	0.06
EUR	17,354	OMV AG	915,439	0.02
EUR	1,700,000	UNIQA Insurance Group AG, Reg. S, FRN 6% 27/07/2046	2,311,917	0.05
バルバドス			**946,190**	**0.02**
USD	890,000	Columbus Cable Barbados Ltd., 144A 7.375% 30/03/2021	946,190	0.02
ベラルーシ			**2,114,684**	**0.04**
USD	2,065,000	Belarus Government Bond, Reg. S 7.625% 29/06/2027	2,114,684	0.04
ベルギー			**6,885,201**	**0.14**
USD	1,325,000	Anheuser-Busch InBev Finance, Inc. 2.625% 17/01/2023	1,321,767	0.03
EUR	800,000	Argenta Spaarbank NV, Reg. S, FRN 3.875% 24/05/2026	986,428	0.02
EUR	124,458	Proximus SADP	4,367,140	0.09
EUR	3,315	Telenet Group Holding NV	209,866	-
バミューダ			**40,848,870**	**0.84**
USD	1,500,000	Alamo Re Ltd., FRN, 144A 5.811% 07/06/2021	1,527,375	0.03
USD	500,000	Alamo Re Ltd., FRN, 144A 5.401% 07/06/2022	518,025	0.01
USD	1,500,000	Blue Halo Re Ltd., FRN, 144A 9.251% 26/07/2019	1,542,075	0.03
USD	800,000	CRANBERRY RE Ltd., FRN, 144A 0.5% 13/07/2023	802,680	0.02
USD	300,000	Galileo Re Ltd., FRN, 144A 7.533% 08/01/2019	302,985	0.01
USD	300,000	Galileo Re Ltd., FRN, 144A 9.533% 08/01/2019	301,275	0.01
USD	450,000	Kilimanjaro II Re Ltd., FRN, 144A 8.617% 20/04/2021	457,762	0.01
USD	600,000	Kilimanjaro II Re Ltd., FRN, 144A 11.117% 20/04/2021	599,970	0.01
USD	450,000	Kilimanjaro II Re Ltd., FRN, 144A 8.617% 21/04/2022	454,612	0.01
USD	400,000	Kilimanjaro II Re Ltd., FRN, 144A 11.117% 21/04/2022	399,980	0.01
USD	1,250,000	Kilimanjaro Re Ltd., FRN, 144A 5.257% 30/04/2018	1,257,187	0.03
USD	1,900,000	Kilimanjaro Re Ltd., FRN, 144A 7.507% 06/12/2019	1,933,535	0.04
USD	400,000	Kilimanjaro Re Ltd., FRN, 144A 7.547% 06/12/2019	407,060	0.01
USD	2,250,000	Kilimanjaro Re Ltd., FRN, 144A 10.007% 06/12/2019	2,261,137	0.05
USD	26,600	Lazard Ltd. 'A'	1,239,294	0.02
USD	4,125,000	Manatee Re Ltd., FRN, 144A 6.25% 22/12/2017	4,115,306	0.08
USD	1,000,000	Manatee Re Ltd., FRN, 144A 18.21% 14/03/2022	998,200	0.02
USD	700,000	Nakama Re Ltd., FRN, 144A 3.257% 13/04/2018	705,355	0.01
USD	2,000,000	Nakama Re Ltd., FRN, 144A 4.007% 14/01/2021	2,084,300	0.04
USD	2,300,000	Northshore Re II Ltd., FRN, 144A 8.246% 06/07/2020	2,300,000	0.05
USD	1,000,000	PANDA RE Ltd., FRN 4.807% 09/07/2018	1,007,450	0.02

USD	950,000	Riverfront Re Ltd., FRN, 144A 5.522% 15/01/2021	957,173	0.02
USD	700,000	Riverfront Re Ltd., FRN, 144A 7.272% 15/01/2021	701,330	0.01
USD	630,000	Sanders Re Ltd., FRN, 144A 4.523% 05/06/2020	631,292	0.01
USD	575,000	Sanders Re Ltd., FRN, 144A 4.126% 06/12/2021	577,099	0.01
USD	1,450,000	Torrey Pines Re Ltd., FRN, 144A 7.672% 09/06/2024	1,456,743	0.03
USD	800,000	Torrey Pines Re Ltd., FRN, 144A 5.172% 09/06/2025	804,120	0.02
USD	3,000,000	Tradewynd Re Ltd., FRN, 144A 10.407% 09/07/2018	3,203,250	0.07
USD	4,250,000	Tramline Re II Ltd., FRN, 144A 9.175% 04/01/2019	4,299,938	0.09
USD	2,950,000	Ursa Re Ltd., FRN, 144A 5% 21/09/2018	3,002,362	0.06
ブラジル			129,452,470	2.66
USD	800,000	Banco do Brasil SA, Reg. S 6% 22/01/2020	847,596	0.02
BRL	226,100	Banco do Estado do Rio Grande do Sul SA Preference 'B'	877,353	0.02
USD	9,585,000	Brazil Government Bond 2.625% 05/01/2023	8,881,221	0.18
BRL	5,402,300	Brazil Letras do Tesouro Nacional 0% 01/01/2018	15,698,049	0.32
BRL	1,941,500	Brazil Notas do Tesouro Nacional 10% 01/01/2019	6,262,577	0.13
BRL	4,832,500	Brazil Notas do Tesouro Nacional 10% 01/01/2021	15,370,557	0.32
BRL	15,330,300	Brazil Notas do Tesouro Nacional 10% 01/01/2023	48,100,911	0.99
BRL	2,504,000	Brazil Notas do Tesouro Nacional 10% 01/01/2025	7,769,621	0.16
USD	138,400	Cia de Saneamento Basico do Estado de Sao Paulo, ADR	1,294,040	0.03
BRL	126,800	Engie Brasil Energia SA	1,306,959	0.03
BRL	1,137,841	Itausa - Investimentos Itau SA Preference	3,080,327	0.06
USD	2,250,000	Marfrig Holdings Europe BV, Reg. S 6.875% 24/06/2019	2,309,738	0.05
USD	800,000	Minerva Luxembourg SA, Reg. S 6.5% 20/09/2026	781,232	0.01
USD	1,200,000	Minerva Luxembourg SA, Reg. S, FRN 8.75% Perpetual	1,249,602	0.02
BRL	72,600	Multiplus SA	841,844	0.02
USD	2,132,000	Petrobras Global Finance BV 8.375% 23/05/2021	2,385,985	0.05
EUR	2,100,000	Petrobras Global Finance BV 4.25% 02/10/2023	2,451,387	0.05
USD	1,300,000	Petrobras Global Finance BV 8.75% 23/05/2026	1,493,609	0.03
GBP	370,000	Petrobras Global Finance BV 5.375% 01/10/2029	452,025	0.01
BRL	118,900	Qualicorp SA	1,032,691	0.02
USD	1,300,000	Rumo Luxembourg Sarl, Reg. S 7.375% 09/02/2024	1,334,294	0.03
BRL	243,000	Transmissora Alianca de Energia Eletrica SA	1,614,033	0.03
USD	1,200,000	Vale Overseas Ltd. 5.625% 15/09/2019	1,272,852	0.03
USD	900,000	Vale Overseas Ltd. 4.375% 11/01/2022	918,121	0.02
USD	1,000,000	Vale Overseas Ltd. 6.875% 21/11/2036	1,073,730	0.02
EUR	650,000	Votorantim Cimentos SA, Reg. S 3.5% 13/07/2022	752,116	0.01

カナダ				42,687,019	0.88
	CAD	43,086	Air Canada	575,236	0.01
	CAD	31,451	Bank of Montreal	2,312,591	0.05
	CAD	44,238	Bank of Nova Scotia (The)	2,670,037	0.06
	USD	850,000	Barrick North America Finance LLC 5.75% 01/05/2043	1,033,439	0.02
	CAD	191,000	BCE, Inc.	8,617,713	0.18
	CAD	28,431	Canadian Imperial Bank of Commerce	2,319,066	0.05
	CAD	110,600	CI Financial Corp.	2,352,865	0.05
	CAD	1,255	Constellation Software, Inc.	660,639	0.01
	EUR	1,300,000	Cott Corp., Reg. S 5.5% 01/07/2024	1,606,154	0.03
	CAD	52,700	Enbridge Income Fund Holdings, Inc.	1,300,468	0.03
	CAD	133,100	Genworth MI Canada, Inc.	3,620,618	0.07
	CAD	3,609	George Weston Ltd.	326,613	0.01
	CAD	24,362	Magna International, Inc.	1,114,381	0.02
	CAD	10,141	North West Co., Inc. (The)	246,734	0.01
	CAD	30,366	Power Corp. of Canada	692,288	0.01
	CAD	94,300	RioCan Real Estate Investment Trust	1,757,066	0.04
	CAD	41,796	Royal Bank of Canada	3,047,514	0.06
	CAD	23,653	Shaw Communications, Inc. 'B'	521,033	0.01
	USD	1,370,000	Teck Resources Ltd. 6.25% 15/07/2041	1,427,129	0.03
	USD	2,600,000	Teck Resources Ltd. 5.4% 01/02/2043	2,414,945	0.05
	CAD	57,618	Toronto-Dominion Bank (The)	2,904,435	0.06
	CAD	58,700	Transcontinental, Inc. 'A'	1,166,055	0.02
ケイマン諸島				1,155,544	0.02
	USD	1,125,000	Residential Reinsurance 2015 Ltd., FRN, 144A 7.92% 06/12/2021	1,155,544	0.02
チリ				4,568,177	0.09
	USD	2,600,000	Cencosud SA, Reg. S 4.875% 20/01/2023	2,792,153	0.06
	USD	1,700,000	GNL Quintero SA, Reg. S 4.634% 31/07/2029	1,776,024	0.03
中国				42,944,491	0.88
	USD	400,000	Beijing Gas Singapore Capital Corp., Reg. S 2.75% 31/05/2022	394,622	0.01
	USD	2,300,000	Beijing State-Owned Assets Management Hong Kong Co. Ltd., Reg. S 4.125% 26/05/2025	2,364,980	0.05
	HKD	6,832,000	China Construction Bank Corp. 'H'	5,295,344	0.11
	USD	1,700,000	China Merchants Finance Co. Ltd., Reg. S 4.75% 03/08/2025	1,829,404	0.04
	USD	600,000	CNOOC Curtis Funding No. 1 Pty. Ltd., Reg. S 4.5% 03/10/2023	643,072	0.01
	USD	7,096,000	CNOOC Finance 2013 Ltd. 3% 09/05/2023	7,028,893	0.15
	USD	2,400,000	CNOOC Finance 2015 USA LLC 3.5% 05/05/2025	2,404,586	0.05
	USD	200,000	CNRC Capitale Ltd., Reg. S, FRN 3.9% Perpetual	201,775	-
	USD	600,000	CSCEC Finance Cayman II Ltd., Reg. S 3.5% 05/07/2027	591,366	0.01
	USD	1,200,000	Dianjian Haixing Ltd., Reg. S, FRN 4.05% Perpetual	1,226,170	0.03
	USD	200,000	Dianjian Haiyu Ltd., Reg. S, FRN 3.5% Perpetual	199,791	-
	USD	400,000	Dr Peng Holding HongKong Ltd., Reg. S 5.05% 01/06/2020	400,520	0.01
	USD	1,000,000	eHi Car Services Ltd., Reg. S 7.5% 08/12/2018	1,040,081	0.02
	USD	1,000,000	Guangzhou Metro Investment Finance BVI Ltd., Reg. S 3.375% 03/12/2020	1,014,532	0.02
	USD	200,000	Minmetals Bounteous Finance BVI Ltd., Reg. S 4.2% 27/07/2026	205,047	0.01
	USD	1,696	NetEase, Inc., ADR	512,362	0.01
	USD	200,000	Shenzhen Expressway Co. Ltd., Reg. S 2.875% 18/07/2021	199,057	-

USD	1,000,000	Sinochem Offshore Capital Co. Ltd., Reg. S 3.124% 24/05/2022	1,000,787	0.02
USD	700,000	Sinopec Group Overseas Development 2015 Ltd., Reg. S 4.1% 28/04/2045	697,481	0.02
USD	9,490,000	Sinopec Group Overseas Development 2016 Ltd., Reg. S 2.75% 29/09/2026	8,884,699	0.18
USD	500,000	Tencent Holdings Ltd., Reg. S 3.8% 11/02/2025	521,675	0.01
USD	700,000	Three Gorges Finance I Cayman Islands Ltd., Reg. S 2.3% 02/06/2021	689,993	0.01
USD	1,000,000	Top Wise Excellence Enterprise Co. Ltd., Reg. S 6% 16/03/2020	1,024,999	0.02
USD	1,500,000	West China Cement Ltd., Reg. S 6.5% 11/09/2019	1,550,818	0.03
USD	400,000	Wuhan Metro Group Co. Ltd., Reg. S 2.375% 08/11/2019	396,223	0.01
USD	200,000	Yancoal International Resources Development Co. Ltd., Reg. S, FRN 5.75% Perpetual	203,238	-
USD	14,220	Yirendai Ltd., ADR	353,083	0.01
USD	36,086	YY, Inc., ADR	2,069,893	0.04
コロンビア			**41,920,541**	**0.86**
COP	51,924,000,000	Colombia Government Bond 7.75% 14/04/2021	18,351,546	0.38
USD	9,450,000	Colombia Government Bond 2.625% 15/03/2023	9,257,692	0.19
COP	27,548,000,000	Colombia Government Bond 9.85% 28/06/2027	11,647,761	0.24
COP	10,282,000,000	Empresa de Telecomunicaciones de Bogota, Reg. S 7% 17/01/2023	2,663,542	0.05
コスタリカ			**3,070,944**	**0.06**
USD	3,410,000	Costa Rica Government Bond, Reg. S 5.625% 30/04/2043	3,070,944	0.06
クロアチア			**11,371,857**	**0.23**
USD	10,295,000	Croatia Government Bond, Reg. S 6.625% 14/07/2020	11,371,857	0.23
デンマーク			**23,822,856**	**0.49**
DKK	8,868	Coloplast A/S	747,228	0.02
DKK	55,508	Danske Bank A/S	2,134,117	0.04
EUR	1,000,000	Nassa Topco A/S, Reg. S 2.875% 06/04/2024	1,177,462	0.02
DKK	328,863	Novo Nordisk A/S 'B'	14,046,985	0.29
DKK	21,798	Pandora A/S	2,039,132	0.04
DKK	39,107	Scandinavian Tobacco Group A/S	635,031	0.01
DKK	67,075	Spar Nord Bank A/S	866,817	0.02
DKK	23,869	Vestas Wind Systems A/S	2,176,084	0.05
ドミニカ共和国			**6,910,203**	**0.14**
USD	4,919,000	Dominican Republic Government Bond, Reg. S 5.5% 27/01/2025	5,095,248	0.10
USD	1,695,000	Dominican Republic Government Bond, Reg. S 6.85% 27/01/2045	1,814,955	0.04
エクアドル			**21,284,818**	**0.44**
USD	6,781,000	Ecuador Government Bond, Reg. S 10.5% 24/03/2020	7,121,643	0.15
USD	7,475,000	Ecuador Government Bond, Reg. S 10.75% 28/03/2022	7,968,088	0.16
USD	6,302,000	Ecuador Government Bond, Reg. S 8.75% 02/06/2023	6,195,087	0.13
エジプト			**5,945,024**	**0.12**
USD	5,810,000	Egypt Government Bond, Reg. S 6.125% 31/01/2022	5,945,024	0.12
エルサルバドル			**4,981,883**	**0.10**
USD	5,520,000	El Salvador Government Bond, Reg. S 5.875% 30/01/2025	4,981,883	0.10

フィンランド			12,527,584	0.26
EUR	25,433	Fortum OYJ	402,019	0.01
EUR	21,231	Kone OYJ 'B'	1,077,550	0.02
EUR	19,201	Neste OYJ	759,324	0.02
EUR	62,233	Nokian Renkaat OYJ	2,566,188	0.05
EUR	44,373	Orion OYJ 'B'	2,853,728	0.06
EUR	75,680	Sampo OYJ 'A'	3,907,541	0.08
EUR	31,159	Tieto OYJ	961,234	0.02
フランス			98,594,071	2.03
EUR	133,696	Air France-KLM	1,899,711	0.04
EUR	399,873	AXA SA	11,073,940	0.23
USD	3,460,000	AXA SA, Reg. S 5.5% Perpetual	3,558,524	0.07
EUR	2,800,000	Benu Capital Ltd., FRN, 144A 2.55% 09/01/2023	3,218,329	0.07
EUR	77,412	BNP Paribas SA	5,628,798	0.12
EUR	23,736	Bouygues SA	1,003,003	0.02
EUR	14,795	CNP Assurances	334,840	0.01
EUR	1,118,410	Dakar Finance SA, Reg. S 9% 15/11/2020	1,304,638	0.03
GBP	1,000,000	Electricite de France SA, Reg. S, FRN 5.875% Perpetual	1,325,750	0.03
EUR	135,998	Engie SA	2,070,562	0.04
EUR	17,094	Euler Hermes Group	2,023,123	0.04
EUR	25,188	Euronext NV	1,305,260	0.03
EUR	95,861	Eutelsat Communications SA	2,469,844	0.05
EUR	3,663,000	France Government Bond OAT, Reg. S 0.25% 25/11/2026	3,998,601	0.08
EUR	992,000	France Government Bond OAT, Reg. S 4% 25/04/2055	1,774,187	0.04
EUR	2,102,000	France Government Bond OAT, Reg. S, 144A 1.25% 25/05/2036	2,313,789	0.05
EUR	200,000	Groupama SA 6% 23/01/2027	271,359	0.01
EUR	2,000,000	Groupama SA, Reg. S, FRN 6.375% Perpetual	2,553,232	0.05
EUR	1,800,000	Horizon Parent Holdings Sarl, Reg. S 8.25% 15/02/2022	2,159,625	0.04
EUR	1,300,000	La Financiere Atalian SAS, Reg. S 4% 15/05/2024	1,539,506	0.03
EUR	64,341	Metropole Television SA	1,493,615	0.03
EUR	67,364	Neopost SA	3,116,049	0.06
GBP	900,000	Orange SA, Reg. S, FRN 5.75% Perpetual	1,296,238	0.03
EUR	24,696	Peugeot SA	491,556	0.01
EUR	600,000	Promontoria MCS SAS, Reg. S, FRN 5.75% 30/09/2021	712,171	0.01
EUR	29,750	Publicis Groupe SA	2,227,021	0.05
EUR	65,600	Sanofi	6,348,915	0.13
USD	10,485,000	SFR Group SA, 144A 6% 15/05/2022	10,971,085	0.23
EUR	800,000	SFR Group SA, Reg. S 5.375% 15/05/2022	953,415	0.02
EUR	1,000,000	SFR Group SA, Reg. S 5.625% 15/05/2024	1,232,615	0.02
EUR	109,099	Societe Generale SA	5,982,308	0.12
EUR	1,000,000	SPIE SA, Reg. S 3.125% 22/03/2024	1,193,880	0.02
EUR	100,000	Synlab Unsecured Bondco plc, Reg. S 8.25% 01/07/2023	127,647	-
EUR	97,588	TOTAL SA	4,858,273	0.10
EUR	6,412	Ubisoft Entertainment SA	362,864	0.01
EUR	27,257	Vinci SA	2,337,486	0.05
EUR	2,450,000	WFS Global Holding SAS, Reg. S 9.5% 15/07/2022	3,062,312	0.06
ドイツ			28,060,374	0.58
EUR	67,787	BASF SE	6,306,819	0.13
EUR	14,993	Bayer AG	1,939,590	0.04

	EUR	1,531	Bijou Brigitte AG	103,023	-
	EUR	916,000	Bundesrepublik Deutschland, Reg. S 4% 04/01/2037	1,605,236	0.03
	EUR	984,000	Bundesrepublik Deutschland, Reg. S 2.5% 15/08/2046	1,469,958	0.03
	EUR	17,201	Covestro AG	1,246,404	0.03
	EUR	3,726	Daimler AG	271,138	0.01
	EUR	29,542	Deutsche EuroShop AG	1,161,020	0.02
	EUR	97,287	Deutsche Lufthansa AG	2,214,566	0.05
	USD	1,087,000	Dresdner Funding Trust I, Reg. S 8.151% 30/06/2031	1,369,865	0.03
	EUR	822,000	EnBW Energie Baden-Wuerttemberg AG, Reg. S, FRN 3.625% 02/04/2076	992,156	0.02
	EUR	39,496	Evotec AG	631,526	0.01
	EUR	3,271	Gerresheimer AG	263,265	0.01
	EUR	700,000	HP Pelzer Holding GmbH, Reg. S 4.125% 01/04/2024	825,937	0.02
	EUR	20,982	HUGO BOSS AG	1,484,459	0.03
	EUR	73,924	ProSiebenSat.1 Media SE	3,125,045	0.06
	EUR	600,000	Trionista TopCo GmbH, Reg. S 6.875% 30/04/2021	712,585	0.01
	EUR	2,000,000	Unitymedia GmbH, Reg. S 3.75% 15/01/2027	2,337,782	0.05
ガーナ				**23,628,795**	**0.49**
	USD	15,336,000	Ghana Government Bond, Reg. S 9.25% 15/09/2022	16,569,935	0.34
	USD	6,895,910	Ghana Government Bond, Reg. S 7.875% 07/08/2023	7,058,860	0.15
ガーンジー				**5,687,622**	**0.12**
	EUR	4,871,417	Sq Revita II Ltd., FRN 0% 20/12/2045	5,687,622	0.12
香港				**86,288,055**	**1.78**
	HKD	10,594,000	Agricultural Bank of China Ltd. 'H'	5,008,149	0.10
	USD	1,200,000	AIA Group Ltd., Reg. S 3.2% 11/03/2025	1,193,148	0.02
	HKD	3,217,000	Bank of China Ltd. 'H'	1,578,486	0.03
	HKD	632,500	BOC Hong Kong Holdings Ltd.	3,026,510	0.06
	HKD	1,194,000	Champion REIT	760,242	0.02
	HKD	193,500	Cheung Kong Property Holdings Ltd.	1,515,892	0.03
	HKD	1,311,000	China Cinda Asset Management Co. Ltd. 'H'	488,750	0.01
	USD	1,200,000	China Cinda Finance 2017 I Ltd., Reg. S 4.1% 09/03/2024	1,225,532	0.03
	HKD	557,000	China Huarong Asset Management Co. Ltd. 'H'	216,216	-
	HKD	394,000	China Lilang Ltd.	262,477	0.01
	HKD	4,552,000	China Lumena New Materials Corp. **	-	-
	HKD	675,000	China Minsheng Banking Corp. Ltd. 'H'	673,647	0.01
	HKD	477,500	China Mobile Ltd.	5,068,236	0.10
	USD	1,000,000	China Oil & Gas Group Ltd., Reg. S 4.625% 20/04/2022	1,004,904	0.02
	HKD	1,026,000	China Overseas Land & Investment Ltd.	3,003,478	0.06
	HKD	2,350,000	China Petroleum & Chemical Corp. 'H'	1,833,480	0.04
	HKD	1,300,000	China Telecom Corp. Ltd. 'H'	617,886	0.01
	HKD	182,000	China Vanke Co. Ltd. 'H'	515,293	0.01
	HKD	106,000	CK Infrastructure Holdings Ltd.	890,842	0.02
	HKD	235,500	CLP Holdings Ltd.	2,492,079	0.05
	USD	1,700,000	CLP Power HK Finance Ltd., Reg. S, FRN 4.25% Perpetual	1,744,742	0.04
	HKD	1,010,000	Giordano International Ltd.	575,801	0.01
	USD	700,000	Goodman HK Finance, Reg. S 4.375% 19/06/2024	734,220	0.01

HKD	948,500	Great Wall Motor Co. Ltd. 'H'	1,171,400	0.02
HKD	3,102,000	Guangdong Investment Ltd.	4,276,072	0.09
HKD	131,200	Hang Seng Bank Ltd.	2,744,802	0.06
HKD	404,000	Hengan International Group Co. Ltd.	2,981,225	0.06
USD	300,000	HKT Capital No. 2 Ltd., Reg. S 3.625% 02/04/2025	304,500	0.01
USD	500,000	HKT Capital No. 2 Ltd., Reg. S 3.625% 02/04/2025	505,281	0.01
USD	500,000	HKT Capital No. 4 Ltd., Reg. S 3% 14/07/2026	476,554	0.01
HKD	3,961,000	HKT Trust & HKT Ltd.	5,196,318	0.11
USD	700,000	Hongkong Electric Finance Ltd., Reg. S 2.875% 03/05/2026	675,254	0.01
USD	500,000	Hongkong Land Finance Cayman Islands Co. Ltd. (The) 4.5% 07/10/2025	549,790	0.01
HKD	326,000	Hopewell Holdings Ltd.	1,242,497	0.03
HKD	299,000	Hysan Development Co. Ltd.	1,426,883	0.03
HKD	7,285,000	Industrial & Commercial Bank of China Ltd. 'H'	4,918,482	0.10
HKD	958,000	Jiangsu Expressway Co. Ltd. 'H'	1,352,502	0.03
HKD	283,000	Kerry Properties Ltd.	960,778	0.02
HKD	265,500	Kingboard Chemical Holdings Ltd.	1,057,830	0.02
USD	2,000,000	Li & Fung Ltd., Reg. S, FRN 6% Perpetual	2,041,170	0.04
HKD	197,500	Longfor Properties Co. Ltd.	424,571	0.01
HKD	1,030,000	Sino Land Co. Ltd.	1,689,033	0.03
HKD	484,000	Sinopec Shanghai Petrochemical Co. Ltd. 'H'	259,187	0.01
HKD	191,500	SmarTone Telecommunications Holdings Ltd.	250,732	0.01
USD	1,200,000	Studio City Co. Ltd., Reg. S 5.875% 30/11/2019	1,273,500	0.03
USD	1,200,000	Studio City Co. Ltd., Reg. S 7.25% 30/11/2021	1,307,022	0.03
USD	500,000	Sun Hung Kai Properties Capital Market Ltd., Reg. S 3.625% 16/01/2023	520,331	0.01
HKD	118,000	Sun Hung Kai Properties Ltd.	1,733,949	0.04
HKD	129,500	Swire Pacific Ltd. 'A'	1,265,029	0.03
USD	600,000	Swire Pacific MTN Financing Ltd., Reg. S 3.875% 21/09/2025	624,283	0.01
HKD	419,200	Swire Properties Ltd.	1,382,896	0.03
USD	600,000	Swire Properties MTN Financing Ltd., Reg. S 3.625% 13/01/2026	612,133	0.01
HKD	530,000	Texwinca Holdings Ltd.	322,523	0.01
HKD	1,641,500	WH Group Ltd.	1,657,136	0.03
HKD	454,000	Wharf Holdings Ltd. (The)	3,763,146	0.08
HKD	38,000	Wheelock & Co. Ltd.	286,741	0.01
HKD	1,226,000	Xinyi Glass Holdings Ltd.	1,214,118	0.02
HKD	1,064,000	Zhejiang Expressway Co. Ltd. 'H'	1,390,377	0.03
ハンガリー			**39,827,744**	**0.82**
HUF	781,040,000	Hungary Government Bond 2.5% 22/06/2018	2,951,371	0.06
USD	3,199,000	Hungary Government Bond 6.25% 29/01/2020	3,506,184	0.07
HUF	943,530,000	Hungary Government Bond 3.5% 24/06/2020	3,780,810	0.08
HUF	638,460,000	Hungary Government Bond 2.5% 27/10/2021	2,480,954	0.05
HUF	3,488,760,000	Hungary Government Bond 7% 24/06/2022	16,175,991	0.33
USD	3,270,000	Hungary Government Bond 5.375% 21/02/2023	3,644,987	0.07
HUF	1,223,650,000	Hungary Government Bond 3% 26/06/2024	4,692,417	0.10
HUF	519,680,000	Hungary Government Bond 5.5% 24/06/2025	2,300,616	0.05

	HUF	3,737	MOL Hungarian Oil & Gas plc	294,414	0.01
インド				**17,349,981**	**0.36**
	USD	800,000	Axis Bank Ltd., Reg. S 2.875% 01/06/2021	795,953	0.02
	USD	1,000,000	Bharat Petroleum Corp. Ltd., Reg. S 4% 08/05/2025	1,022,428	0.02
	USD	600,000	Bharti Airtel International Netherlands BV, Reg. S 5.125% 11/03/2023	632,634	0.01
	USD	600,000	BPRL International Singapore Pte. Ltd., Reg. S 4.375% 18/01/2027	623,558	0.01
	USD	400,000	Greenko Investment Co., Reg. S 4.875% 16/08/2023	390,562	0.01
	USD	1,000,000	HPCL-Mittal Energy Ltd., Reg. S 5.25% 28/04/2027	1,031,447	0.02
	USD	2,000,000	Indian Oil Corp. Ltd., Reg. S 5.75% 01/08/2023	2,254,380	0.05
	USD	169,600	Infosys Ltd., ADR	2,525,344	0.05
	USD	800,000	NTPC Ltd., Reg. S 4.375% 26/11/2024	837,050	0.02
	USD	800,000	NTPC Ltd., Reg. S 4.25% 26/02/2026	826,740	0.02
	USD	700,000	Oil India Ltd., Reg. S 5.375% 17/04/2024	772,688	0.02
	USD	1,500,000	ONGC Videsh Ltd., Reg. S 3.75% 07/05/2023	1,530,383	0.03
	USD	600,000	ONGC Videsh Vankorneft Pte. Ltd., Reg. S 2.875% 27/01/2022	593,680	0.01
	USD	700,000	Power Grid Corp. of India Ltd., Reg. S 3.875% 17/01/2023	726,173	0.02
	USD	400,000	Reliance Holding USA, Inc., Reg. S 5.4% 14/02/2022	438,752	0.01
	USD	500,000	Reliance Industries Ltd., Reg. S 4.125% 28/01/2025	518,365	0.01
	USD	400,000	Reliance Industries Ltd., Reg. S 4.875% 10/02/2045	420,430	0.01
	USD	200,000	Vedanta Resources plc, Reg. S 6% 31/01/2019	207,978	-
	USD	1,100,000	Vedanta Resources plc, Reg. S 8.25% 07/06/2021	1,201,436	0.02
インドネシア				**122,352,513**	**2.51**
	USD	1,300,000	Alam Synergy Pte. Ltd., Reg. S 6.625% 24/04/2022	1,293,799	0.03
	USD	1,400,000	Golden Legacy Pte. Ltd., Reg. S 8.25% 07/06/2021	1,494,647	0.03
	USD	400,000	Indika Energy Capital II Pte. Ltd., Reg. S 6.875% 10/04/2022	391,666	0.01
	USD	6,983,000	Indonesia Government Bond, Reg. S 3.75% 25/04/2022	7,186,163	0.15
	USD	1,559,000	Indonesia Government Bond, Reg. S 3.375% 15/04/2023	1,569,165	0.03
	USD	8,802,000	Indonesia Government Bond, Reg. S 4.125% 15/01/2025	9,097,580	0.19
	IDR	59,724,000,000	Indonesia Treasury 5.25% 15/05/2018	4,458,135	0.09
	IDR	19,124,000,000	Indonesia Treasury 7.875% 15/04/2019	1,474,139	0.03
	IDR	8,801,000,000	Indonesia Treasury 8.25% 15/07/2021	695,902	0.01
	IDR	269,572,000,000	Indonesia Treasury 5.625% 15/05/2023	19,033,890	0.39
	IDR	53,395,000,000	Indonesia Treasury 8.375% 15/03/2024	4,355,631	0.09
	IDR	111,802,000,000	Indonesia Treasury 7% 15/05/2027	8,490,177	0.18
	IDR	517,891,000,000	Indonesia Treasury 6.125% 15/05/2028	36,104,146	0.74
	IDR	40,865,000,000	Indonesia Treasury 8.375% 15/03/2034	3,305,550	0.07
	USD	450,000	Jababeka International BV, Reg. S 6.5% 05/10/2023	467,452	0.01
	USD	500,000	Listrindo Capital BV, Reg. S 4.95% 14/09/2026	505,803	0.01
	USD	600,000	Pakuwon Prima Pte. Ltd., Reg. S 5%	596,690	0.01

		14/02/2024		
USD	1,600,000	PB International BV, Reg. S 7.625% 26/01/2022	1,667,875	0.03
USD	600,000	Pelabuhan Indonesia II PT, Reg. S 5.375% 05/05/2045	611,067	0.01
USD	600,000	Pertamina Persero PT, Reg. S 4.875% 03/05/2022	642,118	0.01
USD	4,889,000	Pertamina Persero PT, Reg. S 4.3% 20/05/2023	5,075,305	0.11
USD	8,575,000	Pertamina Persero PT, Reg. S 5.625% 20/05/2043	8,892,978	0.18
USD	900,000	Perusahaan Gas Negara Persero Tbk., Reg. S 5.125% 16/05/2024	968,789	0.02
USD	1,100,000	Pratama Agung Pte. Ltd., Reg. S 6.25% 24/02/2020	1,149,368	0.02
IDR	5,266,200	Telekomunikasi Indonesia Persero Tbk. PT	1,785,286	0.04
USD	1,000,000	Theta Capital Pte. Ltd., Reg. S 7% 11/04/2022	1,039,192	0.02
アイルランド			**19,274,398**	**0.40**
EUR	1,500,000	Allied Irish Banks plc, Reg. S, FRN 4.125% 26/11/2025	1,825,820	0.04
USD	3,185,000	Ardagh Packaging Finance plc, 144A 6% 15/02/2025	3,356,194	0.07
EUR	448,130	Ardagh Packaging Finance plc, Reg. S 4.25% 15/01/2022	522,968	0.01
EUR	1,293,000	Bank of Ireland, Reg. S, FRN 4.25% 11/06/2024	1,560,200	0.03
EUR	2,500,000	Calypso Capital II Ltd., FRN, 144A 3.66% 08/01/2018	2,889,058	0.06
USD	8,675,000	Fly Leasing Ltd. 6.375% 15/10/2021	9,120,158	0.19
マン島			**3,677,010**	**0.08**
GBP	297,171	Playtech plc	3,677,010	0.08
イスラエル			**8,617,875**	**0.18**
USD	262,500	Teva Pharmaceutical Industries Ltd., ADR	8,617,875	0.18
イタリア			**52,624,185**	**1.08**
EUR	134,415	Assicurazioni Generali SpA	2,224,413	0.05
EUR	32,108	Atlantia SpA	905,494	0.02
EUR	87,429	Azimut Holding SpA	1,779,126	0.04
EUR	5,684	Banca IFIS SpA	231,332	-
EUR	520,001	Banca Mediolanum SpA	4,314,579	0.09
EUR	1,769,000	BPER Banca, Reg. S, FRN 5.125% 31/05/2027	2,074,653	0.04
EUR	84,389	Enel SpA	453,828	0.01
EUR	390,000	Enel SpA, Reg. S, FRN 6.5% 10/01/2074	482,331	0.01
EUR	246,781	Fincantieri SpA	274,046	0.01
EUR	70,526	FinecoBank Banca Fineco SpA	564,647	0.01
EUR	1,500,000	Intesa Sanpaolo Vita SpA, Reg. S, FRN 4.75% Perpetual	1,781,994	0.04
EUR	204,000	LKQ Italia Bondco SpA, Reg. S 3.875% 01/04/2024	252,528	-
EUR	146,788	Mediaset SpA	579,986	0.01
EUR	731,098	Mediobanca SpA	7,280,158	0.15
EUR	1,500,000	N＆W Global Vending SpA, Reg. S 7% 15/10/2023	1,819,332	0.04
EUR	1,045,000	Officine Maccaferri-SpA, Reg. S 5.75% 01/06/2021	1,201,371	0.02
EUR	1,150,000	Schumann SpA, Reg. S 7% 31/07/2023	1,311,209	0.03
EUR	163,628	Snam SpA	724,585	0.01
USD	11,000,000	Telecom Italia SpA, 144A 5.303% 30/05/2024	11,847,055	0.24
EUR	900,000	Telecom Italia SpA, Reg. S 2.5% 19/07/2023	1,082,514	0.02

	EUR	1,028,000	UniCredit SpA, Reg. S, FRN 9.375% Perpetual	1,340,035	0.03
	USD	7,500,000	Wind Acquisition Finance SA, 144A 7.375% 23/04/2021	7,809,487	0.16
	EUR	1,924,000	Wind Acquisition Finance SA, Reg. S 7% 23/04/2021	2,289,482	0.05
日本				**114,168,282**	**2.35**
	JPY	27,100	Aica Kogyo Co. Ltd.	826,559	0.02
	JPY	952,000	Aozora Bank Ltd.	3,633,782	0.07
	JPY	348,800	Astellas Pharma, Inc.	4,275,623	0.09
	JPY	183,600	Bridgestone Corp.	7,924,944	0.16
	JPY	62,700	Canon, Inc.	2,133,802	0.04
	JPY	122,100	Dai-ichi Life Holdings, Inc.	2,206,686	0.04
	JPY	12,900	Daito Trust Construction Co. Ltd.	2,012,713	0.04
	JPY	295,000	Fujitsu Ltd.	2,177,838	0.04
	JPY	15,500	Gendai Agency, Inc.	77,963	-
	JPY	147,700	GungHo Online Entertainment, Inc.	380,677	0.01
	JPY	64,200	Heiwa Corp.	1,434,237	0.03
	JPY	377,000	Hitachi Ltd.	2,317,879	0.05
	JPY	2,200	Honda Motor Co. Ltd.	60,116	-
	JPY	62,300	Japan Airlines Co. Ltd.	1,930,172	0.04
	JPY	281,700	Japan Display, Inc.	532,600	0.01
	JPY	228,600	Japan Post Bank Co. Ltd.	2,931,658	0.06
	JPY	141,500	Japan Post Holdings Co. Ltd.	1,759,128	0.04
	JPY	273,000	Japan Tobacco, Inc.	9,609,658	0.20
	JPY	158,000	Kajima Corp.	1,335,807	0.03
	JPY	97,700	Kaken Pharmaceutical Co. Ltd.	5,341,131	0.11
	JPY	10,000	Kanematsu Electronics Ltd.	307,679	0.01
	JPY	90,300	Kansai Electric Power Co., Inc. (The)	1,245,823	0.03
	JPY	420,100	KDDI Corp.	11,145,969	0.23
	JPY	26,100	Kuroda Electric Co. Ltd.	512,550	0.01
	JPY	93,800	Lawson, Inc.	6,575,118	0.13
	JPY	213,000	Marubeni Corp.	1,378,716	0.03
	JPY	141,100	Mebuki Financial Group, Inc.	525,995	0.01
	JPY	209,600	Mitsubishi Chemical Holdings Corp.	1,738,598	0.04
	JPY	45,400	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.	1,528,044	0.03
	JPY	17,100	Nihon Unisys Ltd.	270,995	0.01
	JPY	128,700	Nippon Light Metal Holdings Co. Ltd.	306,456	0.01
	JPY	15,000	Nippon Paper Industries Co. Ltd.	307,812	0.01
	JPY	53,900	Nippon Steel & Sumitomo Metal Corp.	1,219,996	0.02
	JPY	47,700	Nippon Telegraph & Telephone Corp.	2,258,869	0.05
	JPY	64,000	Nishimatsu Construction Co. Ltd.	340,177	0.01
	JPY	23,000	Nisshin Steel Co. Ltd.	253,322	-
	JPY	113,500	NTT Data Corp.	1,265,272	0.03
	JPY	463,400	NTT DOCOMO, Inc.	10,959,929	0.22
	JPY	15,900	Oki Electric Industry Co. Ltd.	225,745	-
	JPY	30,000	Okumura Corp.	202,265	-
	JPY	62,000	Penta-Ocean Construction Co. Ltd.	353,322	0.01
	JPY	45,400	Rengo Co. Ltd.	263,986	-
	JPY	6,700	Sawai Pharmaceutical Co. Ltd.	377,036	0.01
	JPY	13,700	SCREEN Holdings Co. Ltd.	916,347	0.02
	JPY	36,800	Showa Shell Sekiyu KK	341,975	0.01
	JPY	46,800	Sony Financial Holdings, Inc.	798,851	0.02
	JPY	272,500	Subaru Corp.	9,200,794	0.19
	JPY	122,700	Sumitomo Corp.	1,599,816	0.03
	JPY	147,000	Taisei Corp.	1,345,064	0.03
	JPY	46,500	Takara Leben Co. Ltd.	209,007	-
	JPY	35,900	Tohoku Electric Power Co., Inc.	497,855	0.01
	JPY	176,000	Tokyo Gas Co. Ltd.	917,121	0.02
	JPY	17,800	Toyota Motor Corp.	935,480	0.02
	JPY	6,800	Tsumura & Co.	276,536	0.01
	JPY	364,000	Unitika Ltd.	269,437	-
	JPY	31,800	Wellnet Corp.	393,352	0.01
カザフスタン				**20,801,742**	**0.43**

USD	12,004,000	Development Bank of Kazakhstan JSC, Reg. S 4.125% 10/12/2022	12,056,037	0.25
USD	4,035,000	Kazakhstan Government Bond, Reg. S 4.875% 14/10/2044	3,994,287	0.08
USD	4,362,000	KazMunayGas National Co. JSC, Reg. S 6.375% 09/04/2021	4,751,418	0.10
ケニア共和国			**8,972,452**	**0.18**
USD	8,717,000	Kenya Government Bond, Reg. S 5.875% 24/06/2019	8,972,452	0.18
クウェート			**6,835,827**	**0.14**
USD	6,805,000	Kuwait Government Bond, Reg. S 2.75% 20/03/2022	6,835,827	0.14
レバノン			**12,265,451**	**0.25**
USD	4,990,000	Lebanon Government Bond, Reg. S 6.1% 04/10/2022	5,018,493	0.10
USD	6,395,000	Lebanon Government Bond, Reg. S 6.65% 22/04/2024	6,495,529	0.13
USD	755,000	Lebanon Government Bond, Reg. S 6.25% 04/11/2024	751,429	0.02
ルクセンブルグ			**30,488,485**	**0.63**
EUR	400,000	Altice Financing SA, Reg. S 5.25% 15/02/2023	484,813	0.01
USD	13,220,000	Altice Luxembourg SA, 144A 7.75% 15/05/2022	14,033,228	0.29
EUR	1,500,000	Altice Luxembourg SA, Reg. S 7.25% 15/05/2022	1,816,533	0.04
USD	4,690,000	ArcelorMittal 6.125% 01/06/2025	5,275,734	0.11
EUR	1,200,000	ARD Finance SA 6.625% 15/09/2023	1,460,403	0.03
EUR	1,200,000	Garfunkelux Holdco 3 SA, Reg. S 7.5% 01/08/2022	1,467,997	0.03
EUR	900,000	Matterhorn Telecom SA, Reg. S 3.875% 01/05/2022	1,057,615	0.02
EUR	154,877	SES SA	3,675,747	0.08
EUR	1,000,000	SIG Combibloc Holdings SCA, Reg. S 7.75% 15/02/2023	1,216,415	0.02
マレーシア			**5,828,837**	**0.12**
USD	1,000,000	Axiata SPV2 Bhd., Reg. S 3.466% 19/11/2020	1,023,468	0.02
MYR	168,700	British American Tobacco Malaysia Bhd.	1,706,454	0.04
MYR	91,600	Genting Bhd.	200,805	0.01
USD	1,100,000	Gohl Capital Ltd., Reg. S 4.25% 24/01/2027	1,141,597	0.02
USD	500,000	Petronas Capital Ltd., Reg. S 5.25% 12/08/2019	532,307	0.01
MYR	134,900	Public Bank Bhd.	638,595	0.01
USD	600,000	TNB Global Ventures Capital Bhd., Reg. S 3.244% 19/10/2026	585,611	0.01
メキシコ			**81,221,814**	**1.67**
EUR	1,000,000	Cemex SAB de CV, Reg. S 4.75% 11/01/2022	1,192,773	0.03
USD	5,770,000	Comision Federal de Electricidad, Reg. S 4.875% 15/01/2024	6,121,883	0.13
USD	659,410	Fermaca Enterprises S de RL de CV, Reg. S 6.375% 30/03/2038	698,975	0.01
USD	1,100,000	Grupo Televisa SAB 5% 13/05/2045	1,070,597	0.02
MXN	1,412,200	Kimberly-Clark de Mexico SAB de CV 'A'	3,011,282	0.06
MXN	152,461,000	Mexican Bonos 4.75% 14/06/2018	8,322,341	0.17
MXN	341,406,800	Mexican Bonos 6.5% 10/06/2021	18,952,793	0.39
MXN	64,130,000	Mexican Bonos 8% 07/12/2023	3,820,058	0.08
MXN	410,131,200	Mexican Bonos 7.75% 29/05/2031	24,512,344	0.50
USD	1,932,000	Mexico Government Bond 3.625% 15/03/2022	2,007,251	0.04

USD	2,950,000	Mexico Government Bond 4% 02/10/2023	3,096,172	0.06
USD	6,416,000	Petroleos Mexicanos 3.5% 30/01/2023	6,185,184	0.13
USD	1,000,000	Petroleos Mexicanos 6.75% 21/09/2047	1,010,895	0.02
USD	1,200,000	Sigma Alimentos SA de CV, Reg. S 4.125% 02/05/2026	1,219,266	0.03
モンゴル国			**9,070,895**	**0.19**
USD	7,920,000	Mongolia Government Bond, Reg. S 10.875% 06/04/2021	9,070,895	0.19
ナミビア			**6,202,124**	**0.13**
USD	5,743,000	Namibia Government Bond, Reg. S 5.5% 03/11/2021	6,202,124	0.13
オランダ			**24,369,710**	**0.50**
EUR	508,000	Achmea BV, Reg. S, FRN 4.25% Perpetual	561,942	0.01
EUR	64,841	BinckBank NV	329,313	0.01
USD	1,965,000	Constellium NV, 144A 5.75% 15/05/2024	1,822,538	0.04
EUR	500,000	Constellium NV, Reg. S 4.625% 15/05/2021	570,753	0.01
USD	300,000	GTH Finance BV, Reg. S 7.25% 26/04/2023	332,034	0.01
EUR	2,366	Heineken Holding NV	218,159	-
USD	10,563,000	Koninklijke KPN NV, FRN, 144A 7% 28/03/2073	11,743,415	0.24
GBP	400,000	Koninklijke KPN NV, Reg. S 5.75% 17/09/2029	665,401	0.01
EUR	128,046	Royal Dutch Shell plc 'A'	3,410,882	0.07
EUR	1,000,000	UPC Holding BV, Reg. S 6.375% 15/09/2022	1,192,658	0.03
USD	2,440,000	Ziggo Secured Finance BV, 144A 5.5% 15/01/2027	2,495,815	0.05
EUR	860,000	Ziggo Secured Finance BV, Reg. S 3.75% 15/01/2025	1,026,800	0.02
ニュージーランド			**2,139,026**	**0.04**
NZD	286,791	SKY Network Television Ltd.	724,143	0.01
NZD	362,705	Trade Me Group Ltd.	1,414,883	0.03
ナイジェリア			**6,728,504**	**0.14**
USD	5,660,000	Nigeria Government Bond, Reg. S 6.75% 28/01/2021	6,015,929	0.12
USD	655,000	Nigeria Government Bond, Reg. S 7.875% 16/02/2032	712,575	0.02
ノルウェー			**22,657,866**	**0.47**
NOK	76,734	Leroy Seafood Group ASA	412,126	0.01
NOK	210,708	Marine Harvest ASA	3,542,927	0.07
NOK	103,048	Salmar ASA	2,503,865	0.05
NOK	448,744	Statoil ASA	7,438,408	0.15
NOK	423,660	Telenor ASA	6,982,225	0.15
NOK	47,784	Yara International ASA	1,778,315	0.04
パキスタン			**9,157,921**	**0.19**
USD	8,680,000	Pakistan Government Bond, Reg. S 7.25% 15/04/2019	9,157,921	0.19
ペルー			**31,497,699**	**0.65**
USD	1,140,000	Cementos Pacasmayo SAA, Reg. S 4.5% 08/02/2023	1,166,482	0.02
PEN	9,302,000	Peru Government Bond 7.84% 12/08/2020	3,194,181	0.07
PEN	16,465,000	Peru Government Bond 6.95% 12/08/2031	5,620,192	0.11
PEN	19,225,000	Peru Government Bond 6.9% 12/08/2037	6,511,428	0.13
PEN	17,350,000	Peru Government Bond 6.85% 12/02/2042	5,754,265	0.12
USD	7,945,000	Petroleos del Peru SA, Reg. S 5.625% 19/06/2047	8,057,104	0.17
USD	300,000	Southern Copper Corp. 7.5% 27/07/2035	372,189	0.01
USD	500,000	Southern Copper Corp. 5.25% 08/11/2042	500,018	0.01
USD	300,000	Southern Copper Corp. 5.875% 23/04/2045	321,840	0.01

ポーランド			65,620,531	1.35
PLN	30,497	Asseco Poland SA	405,731	0.01
PLN	81,220,000	Poland Government Bond 0% 25/10/2018	21,469,141	0.44
PLN	12,310,000	Poland Government Bond 3.25% 25/07/2019	3,414,920	0.07
PLN	19,030,000	Poland Government Bond 5.25% 25/10/2020	5,627,856	0.12
PLN	74,680,000	Poland Government Bond 4% 25/10/2023	21,425,690	0.44
PLN	18,125,000	Poland Government Bond 2.5% 25/07/2026	4,614,386	0.09
PLN	19,480,000	Poland Government Bond 2.5% 25/07/2027	4,882,629	0.10
PLN	2,196,835	Polskie Gornictwo Naftowe i Gazownictwo SA	3,780,178	0.08
ポルトガル			2,620,749	0.05
EUR	34,706	CTT-Correios de Portugal SA	219,914	-
EUR	233,969	Energias de Portugal SA	767,975	0.02
EUR	1,300,000	Energias de Portugal SA, Reg. S, FRN 5.375% 16/09/2075	1,632,860	0.03
カタール			7,190,670	0.15
USD	2,600,000	Ooredoo International Finance Ltd., Reg. S 3.25% 21/02/2023	2,568,839	0.05
USD	4,355,000	Qatar Government Bond, Reg. S 4.5% 20/01/2022	4,621,831	0.10
ルーマニア			20,940,280	0.43
RON	4,140,000	Romania Government Bond 5.6% 28/11/2018	1,103,215	0.02
RON	7,865,000	Romania Government Bond 2.5% 29/04/2019	2,011,402	0.04
RON	17,940,000	Romania Government Bond 2.25% 26/02/2020	4,544,272	0.09
RON	2,970,000	Romania Government Bond 3.25% 22/03/2021	768,128	0.02
RON	14,320,000	Romania Government Bond 5.95% 11/06/2021	4,065,341	0.09
RON	24,140,000	Romania Government Bond 5.85% 26/04/2023	6,965,527	0.14
RON	5,475,000	Romania Government Bond 4.75% 24/02/2025	1,482,395	0.03
ロシア			89,597,716	1.84
USD	300,000	Evraz Group SA, Reg. S 5.375% 20/03/2023	301,297	0.01
GBP	1,700,000	Gazprom OAO, Reg. S 4.25% 06/04/2024	2,280,054	0.05
USD	570,204	Gazprom PJSC, ADR	2,258,293	0.05
USD	98,573	LUKOIL PJSC, ADR	4,782,762	0.10
USD	226,304	MMC Norilsk Nickel PJSC, ADR	3,122,995	0.06
USD	1,100,000	Mobile Telesystems OJSC, Reg. S 8.625% 22/06/2020	1,261,634	0.03
USD	1,100,000	Mobile Telesystems OJSC, Reg. S 5% 30/05/2023	1,130,662	0.02
USD	83,200	Mobile TeleSystems PJSC, ADR	690,560	0.01
RUB	348,672,000	Russian Federal Bond - OFZ 6.2% 31/01/2018	5,832,276	0.12
RUB	85,830,000	Russian Federal Bond - OFZ 6.7% 15/05/2019	1,420,652	0.03
RUB	248,260,000	Russian Federal Bond - OFZ 6.8% 11/12/2019	4,098,850	0.08
RUB	142,130,000	Russian Federal Bond - OFZ 6.4% 27/05/2020	2,312,137	0.05
RUB	558,786,000	Russian Federal Bond - OFZ 7.6% 20/07/2022	9,365,040	0.19
RUB	225,060,000	Russian Federal Bond - OFZ 7% 25/01/2023	3,664,395	0.08
RUB	365,455,000	Russian Federal Bond - OFZ 7.75%	6,173,388	0.13

		16/09/2026		
RUB	587,202,000	Russian Federal Bond - OFZ 8.15% 03/02/2027	10,313,922	0.21
RUB	221,570,000	Russian Federal Bond - OFZ 7.05% 19/01/2028	3,562,098	0.07
RUB	176,080,000	Russian Federal Bond - OFZ 7.7% 23/03/2033	2,921,065	0.06
USD	5,400,000	Russian Foreign Bond - Eurobond, Reg. S 4.875% 16/09/2023	5,802,435	0.12
USD	195,065	Sberbank of Russia PJSC, ADR	2,013,071	0.04
USD	6,330,000	Sberbank of Russia, Reg. S 6.125% 07/02/2022	6,906,252	0.14
USD	34,149	Severstal PJSC, GDR	441,547	0.01
USD	39,882	Tatneft PJSC, ADR	1,515,915	0.03
USD	1,200,000	VimpelCom Holdings BV, Reg. S 5.2% 13/02/2019	1,240,086	0.03
USD	1,500,000	VimpelCom Holdings BV, Reg. S 7.504% 01/03/2022	1,711,965	0.03
USD	4,077,000	VTB Bank OJSC, Reg. S 6.551% 13/10/2020	4,474,365	0.09
サウジアラビア			6,343,883	0.13
USD	6,440,000	Saudi Government Bond, Reg. S 2.375% 26/10/2021	6,343,883	0.13
セルビア			7,834,462	0.16
USD	4,640,000	Serbia Government Bond, Reg. S 4.875% 25/02/2020	4,841,608	0.10
USD	2,588,000	Serbia Government Bond, Reg. S 7.25% 28/09/2021	2,992,854	0.06
シンガポール			26,522,482	0.55
SGD	859,100	Ascendas Real Estate Investment Trust	1,628,028	0.04
USD	600,000	BOC Aviation Ltd., Reg. S 3.875% 27/04/2026	606,044	0.01
SGD	338,900	CapitaLand Ltd.	861,227	0.02
SGD	1,066,900	CapitaLand Mall Trust, REIT	1,529,919	0.03
SGD	871,600	ComfortDelGro Corp. Ltd.	1,455,536	0.03
SGD	696,700	M1 Ltd.	1,102,758	0.02
SGD	1,887,800	Mapletree Industrial Trust, REIT	2,549,451	0.05
SGD	523,600	Oversea-Chinese Banking Corp. Ltd.	4,102,030	0.09
SGD	283,100	SATS Ltd.	1,050,361	0.02
SGD	41,200	Singapore Airlines Ltd.	302,730	0.01
SGD	3,616,800	Singapore Telecommunications Ltd.	10,215,317	0.21
SGD	1,295,200	Yangzijiang Shipbuilding Holdings Ltd.	1,119,081	0.02
南アフリカ			77,479,108	1.59
USD	8,875,000	Eskom Holdings SOC Ltd., Reg. S 7.125% 11/02/2025	9,075,930	0.19
GBP	1,000,000	Investec plc, Reg. S 4.5% 05/05/2022	1,399,429	0.03
ZAR	1,069,881	Life Healthcare Group Holdings Ltd.	2,085,368	0.04
ZAR	966,855	MMI Holdings Ltd.	1,481,934	0.03
ZAR	82,433	Mr Price Group Ltd.	978,662	0.02
ZAR	480,813	RMB Holdings Ltd.	2,167,161	0.04
ZAR	409,507	Sanlam Ltd.	2,039,760	0.04
ZAR	109,786,008	South Africa Government Bond 8% 21/12/2018	8,441,150	0.17
USD	3,821,000	South Africa Government Bond 5.875% 30/05/2022	4,181,932	0.09
ZAR	59,971,108	South Africa Government Bond 10.5% 21/12/2026	5,081,839	0.10
ZAR	478,453,632	South Africa Government Bond 6.25% 31/03/2036	25,785,725	0.53
ZAR	60,735,000	South Africa Government Bond 6.5% 28/02/2041	3,234,593	0.07
ZAR	75,420,000	South Africa Government Bond 8.75% 31/01/2044	5,137,846	0.11

	ZAR	29,445,000	South Africa Government Bond 8.75% 28/02/2048	2,008,245	0.04
	ZAR	486,687	Truworths International Ltd.	2,666,651	0.05
	ZAR	137,254	Vodacom Group Ltd.	1,712,883	0.04
韓国				**29,131,372**	**0.60**
	KRW	11,309	Dongbu HiTek Co. Ltd.	222,476	0.01
	KRW	4,456	Hyosung Corp.	652,584	0.01
	KRW	2,648	Hyundai Department Store Co. Ltd.	255,833	0.01
	KRW	7,403	Hyundai Marine & Fire Insurance Co. Ltd.	254,700	0.01
	KRW	11,707	Hyundai Steel Co.	636,667	0.01
	KRW	68,567	Kangwon Land, Inc.	2,089,269	0.04
	KRW	13,791	Kia Motors Corp.	460,612	0.01
	KRW	44,762	Korea Electric Power Corp.	1,596,784	0.03
	KRW	6,120	Korea Gas Corp.	284,669	0.01
	USD	1,900,000	Korea Midland Power Co. Ltd., Reg. S 2.5% 21/07/2021	1,886,825	0.04
	KRW	19,502	Korean Air Lines Co. Ltd.	659,883	0.01
	USD	600,000	KT Corp., Reg. S 2.5% 18/07/2026	570,117	0.01
	KRW	99,276	KT&G Corp.	10,155,624	0.21
	KRW	21,282	LG Display Co. Ltd.	690,340	0.01
	KRW	26,323	LG Electronics, Inc.	1,845,807	0.04
	KRW	4,725	Lotte Chemical Corp.	1,421,140	0.03
	KRW	97	Samsung Electronics Co. Ltd.	201,594	-
	KRW	5,239	SK Holdings Co. Ltd.	1,273,414	0.03
	KRW	17,083	SK Telecom Co. Ltd.	3,973,034	0.08
スペイン				**29,470,711**	**0.61**
	EUR	1,300,000	Bankia SA, Reg. S, FRN 4% 22/05/2024	1,542,822	0.03
	EUR	400,000	Bankia SA, Reg. S, FRN 3.375% 15/03/2027	465,071	0.01
	EUR	1,500,000	CaixaBank SA, Reg. S, FRN 3.5% 15/02/2027	1,789,416	0.04
	EUR	600,000	Cellnex Telecom SA, Reg. S 3.125% 27/07/2022	745,486	0.01
	EUR	600,000	Cellnex Telecom SA, Reg. S 2.375% 16/01/2024	702,714	0.01
	EUR	1,000,000	Codere Finance 2 Luxembourg SA, Reg. S 6.75% 01/11/2021	1,173,308	0.02
	EUR	145,033	Distribuidora Internacional de Alimentacion SA	910,890	0.02
	EUR	192,064	Endesa SA	4,490,366	0.09
	EUR	1,100,000	Grupo-Antolin Irausa SA, Reg. S 3.25% 30/04/2024	1,287,111	0.03
	EUR	800,000	Ibercaja Banco SA, Reg. S, FRN 5% 28/07/2025	905,955	0.02
	EUR	600,000	Mapfre SA, Reg. S, FRN 4.375% 31/03/2047	731,956	0.01
	EUR	156,821	Mediaset Espana Comunicacion SA	1,941,931	0.04
	EUR	200,000	NH Hotel Group SA, Reg. S 4% 08/11/2018	273,705	0.01
	EUR	206,505	Red Electrica Corp. SA	4,333,053	0.09
	EUR	100,000	Repsol International Finance BV, Reg. S, FRN 4.5% 25/03/2075	117,509	-
	EUR	344,000	Repsol International Finance BV, Reg. S, FRN 3.875% Perpetual	409,801	0.01
	EUR	177,198	Repsol SA	2,733,221	0.06
	EUR	1,900,000	Telefonica Europe BV, Reg. S, FRN 3.75% Perpetual	2,264,338	0.05
	EUR	200,000	Telefonica Europe BV, Reg. S, FRN 5.875% Perpetual	262,233	0.01
	EUR	229,877	Telefonica SA	2,389,825	0.05
スリランカ				**15,032,403**	**0.31**
	USD	6,217,000	Sri Lanka Government Bond, Reg. S 6% 14/01/2019	6,450,927	0.13

	USD	3,238,000	Sri Lanka Government Bond, Reg. S 6.25% 04/10/2020	3,425,172	0.07
	USD	2,695,000	Sri Lanka Government Bond, Reg. S 6.125% 03/06/2025	2,759,354	0.06
	USD	2,270,000	Sri Lanka Government Bond, Reg. S 6.825% 18/07/2026	2,396,950	0.05
スウェーデン				**34,567,278**	**0.71**
	SEK	271,031	Axfood AB	4,502,698	0.09
	SEK	37,221	Electrolux AB	1,217,770	0.03
	SEK	55,953	Hennes & Mauritz AB 'B'	1,409,247	0.03
	SEK	48,199	Industrivarden AB 'C'	1,154,025	0.02
	SEK	101,890	Intrum Justitia AB	3,467,485	0.07
	EUR	1,264,000	Intrum Justitia AB, Reg. S 2.75% 15/07/2022	1,452,370	0.03
	EUR	535,000	Intrum Justitia AB, Reg. S, FRN 2.625% 15/07/2022	616,106	0.01
	SEK	120,794	Investor AB 'B'	5,835,818	0.12
	SEK	22,099	Kinnevik AB 'B'	676,702	0.01
	SEK	10,102	NCC AB 'B'	285,413	0.01
	SEK	181,856	Nordea Bank AB	2,327,821	0.05
	SEK	90,423	SKF AB 'B'	1,838,423	0.04
	SEK	83,922	Swedbank AB 'A'	2,058,032	0.04
	SEK	184,323	Swedish Match AB	6,475,798	0.13
	SEK	270,236	Telia Co. AB	1,249,570	0.03
スイス				**70,520,756**	**1.45**
	CHF	187,383	ABB Ltd.	4,649,561	0.09
	CHF	8,417	Baloise Holding AG	1,309,171	0.03
	CHF	701	EMS-Chemie Holding AG	515,527	0.01
	CHF	6,149	Kuehne + Nagel International AG	1,025,732	0.02
	CHF	89,204	Nestle SA	7,803,348	0.16
	CHF	128,135	Novartis AG	10,747,471	0.22
	CHF	1,557	Partners Group Holding AG	971,947	0.02
	CHF	9,606	PSP Swiss Property AG	897,968	0.02
	CHF	50,546	Roche Holding AG	12,885,019	0.26
	CHF	110,232	Swiss Re AG	10,154,885	0.21
	CHF	13,670	Swisscom AG	6,635,507	0.14
	CHF	421,031	UBS Group AG	7,207,930	0.15
	USD	1,300,000	UBS Group AG, Reg. S, FRN 7% Perpetual	1,442,421	0.03
	USD	1,866,000	UBS Group Funding Switzerland AG, 144A 3% 15/04/2021	1,893,533	0.04
	CHF	8,151	Zurich Insurance Group AG	2,380,736	0.05
台湾				**59,101,910**	**1.22**
	TWD	63,000	Catcher Technology Co. Ltd.	753,058	0.02
	TWD	1,912,000	Chunghwa Telecom Co. Ltd.	6,790,398	0.14
	TWD	31,000	Cleanaway Co. Ltd.	185,021	-
	TWD	39,220	Cyberlink Corp.	82,928	-
	TWD	149,000	Draytek Corp.	155,811	-
	TWD	1,257,000	Far EasTone Telecommunications Co. Ltd.	3,203,469	0.07
	TWD	376,000	Formosa Chemicals & Fibre Corp.	1,180,796	0.02
	USD	500,000	Formosa Group Cayman Ltd., Reg. S 3.375% 22/04/2025	495,891	0.01
	TWD	75,000	Formosa Petrochemical Corp.	258,961	0.01
	TWD	1,096,000	Foxconn Technology Co. Ltd.	3,308,543	0.07
	TWD	221,000	General Interface Solution Holding Ltd.	1,635,153	0.03
	TWD	1,215,000	Greatek Electronics, Inc.	1,973,726	0.04
	TWD	2,462,000	Hon Hai Precision Industry Co. Ltd.	9,472,345	0.19
	TWD	245,000	King Yuan Electronics Co. Ltd.	250,962	0.01
	TWD	1,208,169	Lite-On Technology Corp.	1,986,467	0.04
	TWD	444,000	Novatek Microelectronics Corp.	1,795,857	0.04
	TWD	183,000	Pegatron Corp.	573,492	0.01
	TWD	309,000	Phison Electronics Corp.	3,815,505	0.08

	TWD	41,000	President Chain Store Corp.	368,744	0.01
	TWD	376,000	Simplo Technology Co. Ltd.	1,279,711	0.03
	TWD	833,000	Sonix Technology Co. Ltd.	921,751	0.02
	TWD	12,000	St Shine Optical Co. Ltd.	250,970	0.01
	TWD	702,000	Taiwan Mobile Co. Ltd.	2,643,176	0.05
	TWD	519,000	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co. Ltd.	3,558,418	0.07
	USD	311,800	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co. Ltd., ADR	10,853,758	0.22
	TWD	58,000	Thinking Electronic Industrial Co. Ltd.	160,783	-
	TWD	136,000	Tripod Technology Corp.	433,357	0.01
	TWD	147,000	United Integrated Services Co. Ltd.	339,342	0.01
	TWD	367,000	Wistron Corp.	373,517	0.01
タイ				**60,334,484**	**1.24**
	THB	335,100	Bangkok Bank PCL, NVDR	1,826,024	0.04
	THB	151,300	Central Pattana PCL, NVDR	308,616	0.01
	THB	270,100	Hana Microelectronics PCL, NVDR	399,780	0.01
	THB	938,700	PTT Exploration & Production PCL, NVDR	2,384,768	0.05
	THB	96,200	PTT PCL, NVDR	1,048,424	0.02
	THB	265,300	Siam Cement PCL (The), NVDR	3,938,474	0.08
	THB	348,900	Siam Commercial Bank PCL (The), NVDR	1,598,055	0.03
	THB	38,583,000	Thailand Government Bond 5.125% 13/03/2018	1,164,746	0.02
	THB	710,360,000	Thailand Government Bond 3.65% 17/12/2021	22,488,428	0.46
	THB	450,089,000	Thailand Government Bond 4.875% 22/06/2029	16,042,233	0.33
	THB	202,396,000	Thailand Government Bond 4.675% 29/06/2044	7,340,715	0.15
	THB	47,199,000	Thailand Government Bond 4% 17/06/2066	1,485,296	0.03
	THB	138,000	Tisco Financial Group PCL, NVDR	308,925	0.01
トリニダード・トバゴ				**3,660,305**	**0.08**
	USD	3,727,000	Trinidad & Tobago Government Bond, Reg. S 4.5% 04/08/2026	3,660,305	0.08
トルコ				**98,954,048**	**2.04**
	TRY	18,520	BIM Birlesik Magazalar A/S	342,690	0.01
	TRY	379,086	Enka Insaat ve Sanayi A/S	572,592	0.01
	USD	3,045,000	Export Credit Bank of Turkey, Reg. S 5.375% 24/10/2023	3,085,072	0.06
	TRY	32,648	Ford Otomotiv Sanayi A/S	399,335	0.01
	TRY	59,670	Mardin Cimento Sanayii ve Ticaret A/S	79,945	-
	TRY	915,963	Soda Sanayii A/S	1,701,391	0.03
	TRY	471,391	TAV Havalimanlari Holding A/S	2,514,175	0.05
	TRY	98,726	Tekfen Holding A/S	243,761	-
	TRY	47,990	Tofas Turk Otomobil Fabrikasi A/S	394,786	0.01
	TRY	38,296,885	Turkey Government Bond 8.8% 14/11/2018	10,592,675	0.22
	USD	2,105,000	Turkey Government Bond 7.5% 07/11/2019	2,309,080	0.05
	USD	3,804,000	Turkey Government Bond 7% 05/06/2020	4,165,760	0.09
	USD	2,585,000	Turkey Government Bond 5.625% 30/03/2021	2,746,020	0.06
	USD	4,430,000	Turkey Government Bond 5.125% 25/03/2022	4,606,314	0.09
	TRY	112,762,746	Turkey Government Bond 8.5% 14/09/2022	29,714,772	0.61
	TRY	20,115,000	Turkey Government Bond 7.1% 08/03/2023	4,943,867	0.10
	USD	10,337,000	Turkey Government Bond 3.25% 23/03/2023	9,712,904	0.20
	TRY	11,690,000	Turkey Government Bond 8% 12/03/2025	2,935,851	0.06

USD	5,655,000	Turkey Government Bond 4.25% 14/04/2026	5,383,956	0.11
USD	6,805,000	Turkey Government Bond 6% 25/03/2027	7,255,627	0.15
TRY	485,493	Turkiye Garanti Bankasi A/S	1,357,530	0.03
USD	300,000	Turkiye Garanti Bankasi A/S, Reg. S 6.25% 20/04/2021	318,481	0.01
USD	600,000	Turkiye Garanti Bankasi A/S, Reg. S 5.25% 13/09/2022	610,542	0.01
TRY	578,865	Turkiye Is Bankasi 'C'	1,216,843	0.03
USD	1,400,000	Turkiye Is Bankasi, Reg. S 5.375% 06/10/2021	1,408,274	0.03
TRY	175,932	Vestel Elektronik Sanayi ve Ticaret A/S	341,805	0.01
ウクライナ			**9,102,867**	**0.19**
USD	6,110,000	Ukraine Government Bond, Reg. S 7.75% 01/09/2023	6,066,772	0.13
USD	3,090,000	Ukraine Government Bond, Reg. S 7.75% 01/09/2024	3,036,095	0.06
アラブ首長国連邦			**3,846,546**	**0.08**
USD	3,300,000	DP World Crescent Ltd., Reg. S 3.908% 31/05/2023	3,374,992	0.07
USD	400,000	DP World Ltd., Reg. S 6.85% 02/07/2037	471,554	0.01
イギリス			**307,385,050**	**6.32**
GBP	66,884	3i Group plc	787,894	0.02
GBP	500,000	AA Bond Co. Ltd., Reg. S 5.5% 31/07/2043	675,643	0.01
GBP	21,276	Abcam plc	268,499	0.01
GBP	23,697	Admiral Group plc	616,237	0.01
GBP	400,000	Amigo Luxembourg SA, Reg. S 7.625% 15/01/2024	540,439	0.01
EUR	205,000	Anglo American Capital plc, Reg. S 2.5% 29/04/2021	246,452	-
GBP	500,000	Arrow Global Finance plc, Reg. S 5.125% 15/09/2024	673,269	0.01
GBP	674,901	Ashmore Group plc	3,114,889	0.06
GBP	123,029	AstraZeneca plc	8,249,697	0.17
GBP	83,000	Aviva plc, FRN 5.902% Perpetual	117,519	-
EUR	1,000,000	Aviva plc, Reg. S, FRN 3.375% 04/12/2045	1,176,260	0.02
EUR	1,150,000	Barclays plc, Reg. S, FRN 2.625% 11/11/2025	1,351,943	0.03
GBP	308,048	Beazley plc	1,957,338	0.04
GBP	64,417	Bellway plc	2,490,591	0.05
GBP	64,789	Berkeley Group Holdings plc	2,704,128	0.06
GBP	223,075	BHP Billiton plc	3,451,686	0.07
EUR	500,000	Boparan Finance plc, Reg. S 4.375% 15/07/2021	559,825	0.01
GBP	68,667	Bovis Homes Group plc	850,801	0.02
GBP	13,174	Brewin Dolphin Holdings plc	58,385	-
GBP	62,012	British American Tobacco plc	4,218,531	0.09
GBP	633,583	Capita plc	5,702,995	0.12
GBP	765,930	Centrica plc	2,008,677	0.04
GBP	123,715	Close Brothers Group plc	2,437,362	0.05
GBP	243,723	Crest Nicholson Holdings plc	1,646,926	0.03
GBP	290,000	CYBG plc, Reg. S, FRN 3.125% 22/06/2025	372,068	0.01
GBP	1,250,000	CYBG plc, Reg. S, FRN 5% 09/02/2026	1,642,642	0.03
GBP	101,391	Dunelm Group plc	790,997	0.02
GBP	48,801	Experian plc	1,005,756	0.02
GBP	131,075	Ferrexpo plc	345,619	0.01
USD	6,120,000	Fiat Chrysler Automobiles NV 5.25% 15/04/2023	6,226,488	0.13
GBP	133,000	Galaxy Bidco Ltd., Reg. S, FRN 5.314%	173,795	-

		15/11/2019		
GBP	41,041	Galliford Try plc	616,405	0.01
GBP	684,034	GlaxoSmithKline plc	14,527,770	0.30
GBP	54,003	Go-Ahead Group plc	1,230,636	0.03
GBP	1,000,000	Greene King Finance plc, Reg. S, FRN, Series B2 2.37% 15/03/2036	1,012,399	0.02
GBP	25,789	Greggs plc	362,580	0.01
GBP	208,752	Halfords Group plc	927,053	0.02
GBP	327,181	Hansteen Holdings plc, REIT	530,867	0.01
GBP	21,489	Hargreaves Lansdown plc	366,785	0.01
GBP	242,000	HBOS Sterling Finance Jersey LP, FRN 7.881% Perpetual	436,630	0.01
GBP	62,981	Highland Gold Mining Ltd.	115,981	-
GBP	1,200,000	House of Fraser Funding plc, Reg. S, FRN 6.04% 15/09/2020	1,302,193	0.03
GBP	87,011	Howden Joinery Group plc	458,974	0.01
GBP	836,083	HSBC Holdings plc	7,751,289	0.16
HKD	470,000	HSBC Holdings plc	4,374,460	0.09
GBP	306,000	Iceland Bondco plc, Reg. S 6.25% 15/07/2021	411,329	0.01
GBP	632,000	Iceland Bondco plc, Reg. S 6.75% 15/07/2024	900,457	0.02
GBP	370,037	IG Group Holdings plc	2,752,444	0.06
GBP	260,813	IMI plc	4,035,614	0.08
GBP	198,867	Imperial Brands plc	8,972,112	0.18
GBP	69,555	Indivior plc	282,998	0.01
GBP	202,461	Informa plc	1,752,637	0.04
GBP	16,897	InterContinental Hotels Group plc	939,952	0.02
EUR	400,000	International Consolidated Airlines Group SA, Reg. S 0.625% 17/11/2022	444,817	0.01
GBP	900,000	Investec Bank plc, Reg. S 9.625% 17/02/2022	1,479,381	0.03
GBP	242,401	Investec plc	1,806,194	0.04
USD	463,865	iShares $ High Yield Corp. Bond Fund - USD (Dist) Share Class	48,729,018	1.00
GBP	1,151,272	ITV plc	2,708,664	0.06
GBP	64,432	IWG plc	271,430	0.01
GBP	400,000	J Sainsbury plc, Reg. S 1.25% 21/11/2019	539,689	0.01
GBP	652,000	J Sainsbury plc, Reg. S, FRN 6.5% Perpetual	921,033	0.02
GBP	1,150,000	Jerrold Finco plc, Reg. S 6.25% 15/09/2021	1,559,259	0.03
GBP	123,393	Jupiter Fund Management plc	811,091	0.02
GBP	1,000,000	Ladbrokes Group Finance plc, Reg. S 5.125% 08/09/2023	1,286,410	0.03
GBP	2,715,936	Legal & General Group plc	9,151,634	0.19
GBP	149,724	Marks & Spencer Group plc	656,952	0.01
GBP	738,213	Meggitt plc	4,584,329	0.09
GBP	698,500	Mitie Group plc	2,501,680	0.05
GBP	40,509	Mondi plc	1,051,854	0.02
GBP	802,000	Moy Park BondCo plc, Reg. S 6.25% 29/05/2021	1,073,600	0.02
GBP	510,000	New Look Secured Issuer plc, Reg. S 6.5% 01/07/2022	490,444	0.01
GBP	1,542,000	New Look Senior Issuer plc, Reg. S 8% 01/07/2023	1,218,994	0.02
GBP	73,911	Next plc	3,749,185	0.08
GBP	284,670	Old Mutual plc	717,758	0.01
GBP	452,000	Old Mutual plc, Reg. S 7.875% 03/11/2025	691,941	0.01
GBP	39,966	OneSavings Bank plc	196,614	-
GBP	34,617	Pagegroup plc	213,446	-
GBP	34,918	PayPoint plc	402,843	0.01

GBP	95,533	Petrofac Ltd.	562,782	0.01
GBP	1,100,000	Pizzaexpress Financing 1 plc, Reg. S 8.625% 01/08/2022	1,355,508	0.03
GBP	422,342	Restaurant Group plc (The)	1,796,710	0.04
GBP	147,006	Rio Tinto plc	6,239,570	0.13
GBP	300,000	Rl Finance Bonds No. 3 plc, Reg. S 6.125% 13/11/2028	442,037	0.01
USD	2,800,000	Royal Bank of Scotland Group plc, FRN 7.64% Perpetual	2,686,152	0.06
USD	3,155,000	Royal Bank of Scotland Group plc, FRN, 144A 6.99% Perpetual	3,595,690	0.07
GBP	146,252	Royal Dutch Shell plc 'A'	3,891,467	0.08
GBP	7,263	Royal Dutch Shell plc 'B'	195,938	-
GBP	517,619	Royal Mail plc	2,814,307	0.06
GBP	300,000	Saga plc, Reg. S 3.375% 12/05/2024	386,812	0.01
GBP	13,359,971	Schroder European Real Estate Investment Trust plc	20,371,524	0.42
GBP	28,598,563	Schroder Real Estate Investment Trust Ltd.	23,553,633	0.48
GBP	569,000	Spirit Issuer plc, FRN 4.25% 28/12/2036	751,602	0.02
GBP	208,604	Spirit Issuer plc, Reg. S, FRN 0.85% 28/12/2021	269,207	0.01
GBP	113,524	SSE plc	2,154,130	0.04
USD	400,000	Standard Chartered plc, FRN, 144A 2.68% Perpetual	340,492	0.01
GBP	823,392	Standard Life plc	4,301,660	0.09
GBP	1,400,000	TES Finance plc, Reg. S 6.75% 15/07/2020	1,338,245	0.03
GBP	330,000	Tesco plc 6% 14/12/2029	499,319	0.01
GBP	600,000	Tesco plc 4.875% 24/03/2042	764,741	0.02
EUR	1,200,000	Thomas Cook Group plc, Reg. S 6.25% 15/06/2022	1,479,125	0.03
GBP	800,000	TSB Banking Group plc, FRN 5.75% 06/05/2026	1,123,368	0.02
GBP	495,000	TVL Finance plc, Reg. S 8.5% 15/05/2023	716,010	0.01
GBP	366,000	UK Treasury, Reg. S 2.75% 07/09/2024	534,739	0.01
GBP	465,000	UK Treasury, Reg. S 1.5% 22/07/2026	619,465	0.01
GBP	2,783,000	UK Treasury, Reg. S 4.75% 07/12/2030	5,031,601	0.10
GBP	877,000	UK Treasury, Reg. S 4.5% 07/09/2034	1,605,120	0.03
GBP	670,000	UK Treasury, Reg. S 4.25% 07/12/2040	1,260,010	0.03
GBP	1,203,000	UK Treasury, Reg. S 4.25% 07/12/2046	2,391,670	0.05
GBP	1,133,000	UK Treasury, Reg. S 4.25% 07/12/2055	2,503,445	0.05
GBP	200,000	Virgin Media Finance plc, Reg. S 7% 15/04/2023	277,421	0.01
GBP	1,450,000	Virgin Media Finance plc, Reg. S 6.375% 15/10/2024	2,030,021	0.04
EUR	1,200,000	Viridian Group FundCo II Ltd., Reg. S 7.5% 01/03/2020	1,434,648	0.03
GBP	108,010	WH Smith plc	2,401,125	0.05
GBP	1,099,050	William Hill plc	3,605,008	0.07
GBP	202,957	WPP plc	4,277,572	0.09
アメリカ合衆国			**1,009,354,347**	**20.77**
USD	14,786	3M Co.	3,073,270	0.06
USD	7,467	Abbott Laboratories	363,867	0.01
USD	755,000	Abbott Laboratories 4.75% 30/11/2036	820,115	0.02
USD	140,600	AbbVie, Inc.	10,190,688	0.21
USD	127,000	AbbVie, Inc. 2.9% 06/11/2022	128,347	-
USD	21,329	Accenture plc 'A'	2,623,254	0.05
USD	42,033	AerCap Holdings NV	1,968,826	0.04
USD	167,416	AES Corp.	1,868,363	0.04
USD	6,000,000	AES Corp. 4.875% 15/05/2023	6,110,220	0.13
USD	15,400	Aflac, Inc.	1,195,040	0.02

USD	770,000	Aflac, Inc. 4% 15/10/2046	763,520	0.02
USD	21,274	AGNC Investment Corp., REIT	452,923	0.01
USD	7,215,000	Aircastle Ltd. 5.5% 15/02/2022	7,886,680	0.16
USD	3,790,000	AK Steel Corp. 7% 15/03/2027	3,916,226	0.08
USD	305,000	Allergan Funding SCS 3.8% 15/03/2025	315,818	0.01
USD	8,345	Alliance Data Systems Corp.	2,154,011	0.04
EUR	1,708,000	Alliance Data Systems Corp., Reg. S 5.25% 15/11/2023	2,081,369	0.04
USD	62,800	AllianceBernstein Holding LP	1,463,240	0.03
USD	5,400,000	Ally Financial, Inc. 5.75% 20/11/2025	5,702,589	0.12
USD	3,815	Alphabet, Inc. 'A'	3,577,783	0.07
USD	56,200	Altria Group, Inc.	4,181,280	0.09
USD	415,000	Altria Group, Inc. 3.875% 16/09/2046	403,446	0.01
USD	41,712	AMAG Pharmaceuticals, Inc.	761,244	0.02
USD	1,919	Amazon.com, Inc.	1,872,810	0.04
USD	41,335	American Airlines Group, Inc.	2,051,043	0.04
USD	30,866	American Express Co.	2,581,324	0.05
USD	535,000	American International Group, Inc. 3.3% 01/03/2021	550,577	0.01
USD	1,058	American Tower Corp., REIT	140,524	-
USD	2,000,000	American Tower Corp., REIT 3.375% 15/10/2026	1,963,450	0.04
USD	2,855,000	AmeriGas Partners LP 5.75% 20/05/2027	2,904,163	0.06
USD	66,300	Amgen, Inc.	11,442,717	0.24
USD	42,551	Amkor Technology, Inc.	417,425	0.01
USD	284,000	Amphenol Corp. 3.2% 01/04/2024	287,641	0.01
USD	500,000	Anadarko Petroleum Corp. 4.85% 15/03/2021	533,327	0.01
USD	270,000	Anadarko Petroleum Corp. 5.55% 15/03/2026	300,744	0.01
USD	41,350	Annaly Capital Management, Inc., REIT	496,200	0.01
USD	16,944	Aon plc	2,250,841	0.05
USD	119,325	Apple, Inc.	17,144,616	0.35
USD	56,481	Applied Materials, Inc.	2,340,573	0.05
USD	6,055	Argan, Inc.	365,722	0.01
USD	54,600	Artisan Partners Asset Management, Inc. 'A'	1,638,000	0.03
USD	17,548	Aspen Technology, Inc.	954,962	0.02
USD	270,846	AT&T, Inc.	10,189,227	0.21
USD	1,240,000	AT&T, Inc. 2.45% 30/06/2020	1,246,584	0.03
USD	125,000	AT&T, Inc. 4.25% 01/03/2027	129,223	-
USD	380,000	AvalonBay Communities, Inc., REIT 3.35% 15/05/2027	382,227	0.01
USD	6,216	Avery Dennison Corp.	547,878	0.01
EUR	1,200,000	Axalta Coating Systems Dutch Holding B BV, Reg. S 3.75% 15/01/2025	1,443,420	0.03
USD	37,900	B&G Foods, Inc.	1,347,345	0.03
USD	38,774	Baker Hughes, Inc.	2,075,184	0.04
EUR	300,000	Ball Corp. 4.375% 15/12/2023	388,217	0.01
USD	8,375	Bank of America Corp.	203,680	-
USD	6,970,000	Bank of America Corp., FRN 5.2% Perpetual	7,125,048	0.15
USD	15,200	Bank of NT Butterfield & Son Ltd. (The)	515,888	0.01
USD	16,153	Beazer Homes USA, Inc.	215,319	-
USD	1,105,000	Becton Dickinson and Co. 3.363% 06/06/2024	1,107,182	0.02
USD	8,936	Benchmark Electronics, Inc.	291,760	0.01
USD	37,712	Best Buy Co., Inc.	2,159,389	0.04
USD	4,897	Bio-Rad Laboratories, Inc. 'A'	1,097,712	0.02
USD	3,989	Bio-Techne Corp.	467,989	0.01
USD	43,063	Boeing Co. (The)	8,503,220	0.18
USD	5,995,000	Boyd Gaming Corp. 6.875% 15/05/2023	6,453,048	0.13
USD	40,888	Brinker International, Inc.	1,574,597	0.03

USD	112,300	Buckle, Inc. (The)	2,015,785	0.04
USD	26,845	Bunge Ltd.	1,975,524	0.04
USD	229,600	CA, Inc.	7,868,392	0.16
USD	5,500,000	Calpine Corp. 5.75% 15/01/2025	5,158,093	0.11
USD	36,385	Campbell Soup Co.	1,891,656	0.04
USD	1,105,000	Capital One Bank USA NA 3.375% 15/02/2023	1,114,868	0.02
USD	1,030,000	Capital One Financial Corp. 3.05% 09/03/2022	1,040,109	0.02
USD	405,000	Cardinal Health, Inc. 3.079% 15/06/2024	406,399	0.01
USD	12,666	Cardtronics plc 'A'	415,698	0.01
USD	33,389	Carnival Corp.	2,175,293	0.05
USD	53,000	Cato Corp. (The) 'A'	968,310	0.02
USD	234,000	CBL & Associates LP, REIT 4.6% 15/10/2024	216,991	-
USD	776,000	CBS Corp. 2.5% 15/02/2023	769,241	0.02
USD	26,499	Centene Corp.	2,118,595	0.04
USD	72,823	CenterPoint Energy, Inc.	1,999,720	0.04
USD	9,000,000	Chesapeake Energy Corp. 5.375% 15/06/2021	8,405,640	0.17
USD	50,279	Chesapeake Lodging Trust, REIT	1,236,863	0.03
USD	54,730	Chevron Corp.	5,698,488	0.12
USD	5,000,000	CHS 7.125% 15/07/2020	4,882,300	0.10
USD	4,220,000	CHS 6.25% 31/03/2023	4,375,465	0.09
USD	361,100	Cisco Systems, Inc.	11,342,151	0.23
USD	2,065,000	Citigroup, Inc. 2.75% 25/04/2022	2,068,562	0.04
USD	23,644	Citrix Systems, Inc.	1,879,934	0.04
USD	15,241	Clorox Co. (The)	2,030,406	0.04
USD	150,400	Coca-Cola Co. (The)	6,742,432	0.14
USD	33,792	Colgate-Palmolive Co.	2,504,663	0.05
USD	61,293	Commercial Metals Co.	1,179,890	0.02
USD	2,868	ConocoPhillips	126,421	-
USD	3,360,000	Continental Resources, Inc. 5% 15/09/2022	3,304,543	0.07
USD	4,930,000	Crestwood Midstream Partners LP 6.25% 01/04/2023	5,009,028	0.10
USD	1,345,000	Crown Castle International Corp., REIT 2.25% 01/09/2021	1,327,152	0.03
USD	185,000	Crown Castle International Corp., REIT 5.25% 15/01/2023	205,806	-
USD	52,100	Cummins, Inc.	8,342,252	0.17
USD	535,000	CVS Health Corp. 3.875% 20/07/2025	558,529	0.01
USD	9,200	Darden Restaurants, Inc.	844,192	0.02
USD	720,000	Darden Restaurants, Inc. 3.85% 01/05/2027	730,422	0.02
USD	31,586	DaVita, Inc.	2,023,399	0.04
USD	7,920,000	DaVita, Inc. 5.125% 15/07/2024	8,076,301	0.17
USD	4,229	Delta Air Lines, Inc.	227,816	-
USD	1,450,000	Devon Energy Corp. 5.85% 15/12/2025	1,663,636	0.03
USD	1,545,000	Discover Bank 4.2% 08/08/2023	1,629,164	0.03
USD	29,802	Discover Financial Services	1,833,121	0.04
USD	5,087	Dow Chemical Co. (The)	319,006	0.01
USD	1,105,000	Dynegy, Inc. 7.375% 01/11/2022	1,099,563	0.02
USD	2,860,000	Dynegy, Inc. 7.625% 01/11/2024	2,749,690	0.06
USD	71,300	Eaton Corp. plc	5,463,719	0.11
USD	3,169	EI du Pont de Nemours & Co.	254,978	0.01
USD	4,275,000	EMC Corp. 3.375% 01/06/2023	4,113,213	0.08
USD	82,600	Emerson Electric Co.	4,822,188	0.10
USD	3,435,000	Energy Transfer Equity LP 5.875% 15/01/2024	3,636,480	0.08
USD	580,000	Energy Transfer LP 4.05% 15/03/2025	582,274	0.01
USD	12,000	Ennis, Inc.	231,000	0.01
USD	1,090,000	Enova International, Inc. 9.75%	1,136,325	0.02

		01/06/2021		
USD	966,000	Ensco plc 5.75% 01/10/2044	636,903	0.01
USD	1,138	EOG Resources, Inc.	102,420	-
USD	6,600	Everest Re Group Ltd.	1,684,056	0.03
USD	15,524	Expeditors International of Washington, Inc.	868,723	0.02
USD	33,260	Express Scripts Holding Co.	2,124,981	0.04
USD	117,917	Exxon Mobil Corp.	9,515,902	0.20
USD	15,298	F5 Networks, Inc.	1,947,741	0.04
USD	9,377	Facebook, Inc. 'A'	1,416,302	0.03
USD	8,468	FactSet Research Systems, Inc.	1,435,919	0.03
USD	104,100	Federated Investors, Inc. 'B'	2,898,144	0.06
USD	4,700,000	Ferrellgas LP 6.75% 15/06/2023	4,406,250	0.09
USD	560,000	Fidelity National Information Services, Inc. 2.25% 15/08/2021	554,235	0.01
USD	28,100	First American Financial Corp.	1,257,194	0.03
USD	120,400	Flowers Foods, Inc.	2,092,552	0.04
USD	70,692	Ford Motor Co.	789,630	0.02
USD	500,000	Ford Motor Credit Co. LLC 3.096% 04/05/2023	495,082	0.01
USD	77,500	GameStop Corp. 'A'	1,674,775	0.03
USD	145,300	Gap, Inc. (The)	3,230,019	0.07
USD	121,100	Garmin Ltd.	6,168,834	0.13
USD	10,937	General Electric Co.	295,518	0.01
USD	800,000	General Electric Co. 6.75% 15/03/2032	1,099,788	0.02
USD	182,800	General Mills, Inc.	10,048,516	0.21
USD	24,087	General Motors Co.	839,673	0.02
USD	45,400	Gentex Corp.	847,618	0.02
USD	132,000	Georgia Power Co. 3.25% 30/03/2027	132,015	-
USD	299,000	Georgia Power Co. 4.3% 15/03/2042	309,727	0.01
USD	24,700	Getty Realty Corp., REIT	619,970	0.01
USD	139,149	Gilead Sciences, Inc.	9,860,098	0.20
USD	1,085,000	Goldman Sachs Group, Inc. (The) 3% 26/04/2022	1,095,910	0.02
USD	1,000,000	Goldman Sachs Group, Inc. (The) 3.75% 22/05/2025	1,023,960	0.02
USD	217,000	Great Plains Energy, Inc. 3.9% 01/04/2027	219,977	-
USD	270,000	Great Plains Energy, Inc. 4.85% 01/04/2047	278,145	0.01
USD	80,600	H&R Block, Inc.	2,488,928	0.05
EUR	1,300,000	Hanesbrands Finance Luxembourg SCA, Reg. S 3.5% 15/06/2024	1,557,385	0.03
USD	239,000	Hartford Financial Services Group, Inc. (The) 5.125% 15/04/2022	265,192	0.01
USD	26,257	HCA Healthcare, Inc.	2,279,370	0.05
USD	7,775,000	HCA, Inc. 5.25% 15/04/2025	8,399,371	0.17
USD	5,750,000	HCA, Inc. 4.5% 15/02/2027	5,917,239	0.12
USD	37,000	HCI Group, Inc.	1,764,900	0.04
USD	4,650,000	HealthSouth Corp. 5.125% 15/03/2023	4,697,058	0.10
USD	108,000	Hess Corp. 4.3% 01/04/2027	105,718	-
USD	69,764	Hewlett Packard Enterprise Co.	1,161,571	0.02
USD	355,000	Hewlett Packard Enterprise Co. 3.6% 15/10/2020	367,185	0.01
USD	396,000	Hexcel Corp. 3.95% 15/02/2027	406,716	0.01
USD	116,231	HP, Inc.	2,042,179	0.04
USD	37,239	HRG Group, Inc.	654,289	0.01
USD	9,911	Humana, Inc.	2,372,099	0.05
USD	320,000	Humana, Inc. 3.95% 15/03/2027	333,928	0.01
USD	12,700	IDEXX Laboratories, Inc.	2,038,858	0.04
USD	418,489	Intel Corp.	14,036,121	0.29
USD	10,479	InterDigital, Inc.	829,937	0.02
USD	96,043	International Business Machines Corp.	14,803,108	0.30
USD	1,285,000	International Game Technology plc,	1,413,500	0.03

		144A 6.5% 15/02/2025		
USD	275,000	International Paper Co. 4.4% 15/08/2047	279,785	0.01
USD	16,403	Intuit, Inc.	2,183,239	0.05
USD	63,432	Jabil, Inc.	1,842,065	0.04
USD	2,860,000	JC Penney Corp., Inc. 5.65% 01/06/2020	2,821,175	0.06
USD	4,000,000	JC Penney Corp., Inc. 6.375% 15/10/2036	2,906,800	0.06
USD	3,430	John Wiley & Sons, Inc. 'A'	181,618	-
USD	84,166	Johnson & Johnson	11,163,778	0.23
USD	8,630,000	Jones Energy Holdings LLC 6.75% 01/04/2022	6,084,150	0.13
USD	33,973	JPMorgan Chase & Co.	3,096,639	0.06
USD	95,200	KeyCorp Preference, FRN 6.125%	2,762,704	0.06
USD	570,000	Keysight Technologies, Inc. 4.6% 06/04/2027	599,361	0.01
USD	96,614	Kimberly-Clark Corp.	12,463,206	0.26
USD	420,000	Kinder Morgan, Inc. 4.3% 01/06/2025	437,231	0.01
USD	90,867	Kohl's Corp.	3,450,220	0.07
USD	820,000	Kroger Co. (The) 1.5% 30/09/2019	808,774	0.02
USD	39,900	L Brands, Inc.	2,162,181	0.04
USD	6,550,000	L Brands, Inc. 6.75% 01/07/2036	6,320,750	0.13
USD	34,600	LaSalle Hotel Properties, REIT	1,053,916	0.02
USD	13,395	Lear Corp.	1,869,406	0.04
USD	31,600	Leggett & Platt, Inc.	1,646,992	0.03
USD	9,362	Lennox International, Inc.	1,717,365	0.04
EUR	700,000	Levi Strauss & Co. 3.375% 15/03/2027	809,480	0.02
USD	1,750,000	Lockheed Martin Corp. 3.1% 15/01/2023	1,792,989	0.04
USD	500,000	Lockheed Martin Corp. 4.7% 15/05/2046	563,568	0.01
USD	15,800	LTC Properties, Inc., REIT	812,594	0.02
USD	129,554	LyondellBasell Industries NV 'A'	10,852,739	0.22
USD	29,318	Marsh & McLennan Cos., Inc.	2,276,836	0.05
USD	21,700	Masimo Corp.	1,981,210	0.04
USD	951,000	McDonald's Corp. 4.875% 09/12/2045	1,061,444	0.02
USD	14,059	McKesson Corp.	2,300,615	0.05
USD	1,315,000	Medtronic, Inc. 3.5% 15/03/2025	1,367,863	0.03
USD	4,935,000	Men's Wearhouse, Inc. (The) 7% 01/07/2022	4,342,800	0.09
USD	172,700	Merck & Co., Inc.	11,111,518	0.23
USD	55,900	Meredith Corp.	3,306,485	0.07
USD	115,400	Meridian Bioscience, Inc.	1,834,860	0.04
USD	5,210,000	Meritor, Inc. 6.25% 15/02/2024	5,446,716	0.11
USD	4,134,000	MetLife, Inc. 6.4% 15/12/2066	4,768,796	0.10
USD	2,470,000	MGM Resorts International 4.625% 01/09/2026	2,494,428	0.05
USD	58,314	Michael Kors Holdings Ltd.	2,081,810	0.04
USD	159,530	Microsoft Corp.	10,926,210	0.23
USD	28,823	Molina Healthcare, Inc.	2,005,504	0.04
USD	1,055,000	Molson Coors Brewing Co. 3% 15/07/2026	1,020,232	0.02
USD	356,000	Moody's Corp. 2.75% 15/12/2021	360,133	0.01
USD	2,070,000	Morgan Stanley 2.625% 17/11/2021	2,068,313	0.04
USD	1,136,000	Morgan Stanley 3.875% 27/01/2026	1,169,597	0.02
USD	256,000	Mosaic Co. (The) 4.25% 15/11/2023	269,782	0.01
USD	24,925	Motorola Solutions, Inc.	2,163,490	0.04
USD	2,640,000	MPT Operating Partnership LP, REIT 6.375% 01/03/2024	2,877,600	0.06
USD	870,000	MPT Operating Partnership LP, REIT 5.5% 01/05/2024	909,768	0.02
USD	16,165	MSCI, Inc.	1,682,292	0.03
USD	1,325,000	Murphy Oil Corp. 6.875% 15/08/2024	1,385,142	0.03
USD	105,000	Nabors Industries, Inc. 5% 15/09/2020	105,098	-
USD	18,200	National Health Investors, Inc., REIT	1,433,250	0.03

USD	18,200	National Retail Properties, Inc., REIT	718,172	0.02
USD	5,000,000	NCR Corp. 6.375% 15/12/2023	5,370,050	0.11
USD	15,223	NeuStar, Inc. 'A'	507,687	0.01
USD	1,435,000	Newell Brands, Inc. 3.85% 01/04/2023	1,510,754	0.03
USD	11,448	NIC, Inc.	217,512	-
USD	820,000	Noble Energy, Inc. 3.9% 15/11/2024	841,213	0.02
USD	220,000	Noble Energy, Inc. 5.05% 15/11/2044	225,202	-
USD	40,282	Nordstrom, Inc.	1,915,812	0.04
USD	6,105,000	NRG Energy, Inc. 7.25% 15/05/2026	6,333,938	0.13
USD	41,300	Nu Skin Enterprises, Inc. 'A'	2,604,378	0.05
USD	5,000,000	Oasis Petroleum, Inc. 6.875% 15/03/2022	4,855,175	0.10
USD	2,000,000	Oasis Petroleum, Inc. 6.875% 15/01/2023	1,921,660	0.04
USD	103,700	Occidental Petroleum Corp.	6,201,260	0.13
USD	18,022	OM Asset Management plc	273,033	0.01
USD	100,076	Omnicom Group, Inc.	8,339,333	0.17
USD	23,897	PAREXEL International Corp.	2,076,649	0.04
USD	29,830	Penn National Gaming, Inc.	638,362	0.01
USD	31,517	PepsiCo, Inc.	3,630,128	0.08
GBP	111,220	Persimmon plc	3,250,005	0.07
USD	39,300	PetMed Express, Inc.	1,591,257	0.03
USD	334,009	Pfizer, Inc.	11,232,723	0.23
USD	81,484	Philip Morris International, Inc.	9,540,147	0.20
USD	602,000	Philip Morris International, Inc. 1.625% 21/02/2019	600,588	0.01
USD	372,000	Philip Morris International, Inc. 2.625% 06/03/2023	371,654	0.01
USD	380,000	Philip Morris International, Inc. 3.25% 10/11/2024	388,187	0.01
USD	133,300	Pitney Bowes, Inc.	2,036,824	0.04
USD	887,000	Plains All American Pipeline LP 3.65% 01/06/2022	905,325	0.02
USD	605,000	PNC Bank NA 2.95% 23/02/2025	604,791	0.01
USD	13,371	Premier, Inc. 'A'	480,687	0.01
USD	40,400	Principal Financial Group, Inc.	2,607,012	0.05
USD	48,616	Procter & Gamble Co. (The)	4,229,106	0.09
USD	49,317	Progressive Corp. (The)	2,177,346	0.05
USD	854,000	Prudential Financial, Inc. 5.1% 15/08/2043	991,221	0.02
USD	3,327	Public Storage, REIT	690,585	0.01
USD	10,247	Quad/Graphics, Inc.	233,119	0.01
USD	195,800	QUALCOMM, Inc.	10,784,664	0.22
USD	11,225,000	Qualitytech LP 5.875% 01/08/2022	11,705,374	0.24
USD	21,385	Quest Diagnostics, Inc.	2,363,898	0.05
USD	41,700	Regal Entertainment Group 'A'	849,846	0.02
USD	2,298	Reynolds American, Inc.	149,393	-
USD	2,750,000	Reynolds American, Inc. 4% 12/06/2022	2,922,122	0.06
USD	6,322	Rockwell Automation, Inc.	1,004,060	0.02
USD	1,385,000	Rockwell Collins, Inc. 3.5% 15/03/2027	1,408,524	0.03
USD	200,000	Roper Technologies, Inc. 2.8% 15/12/2021	201,825	-
USD	32,075	Ross Stores, Inc.	1,837,897	0.04
USD	6,891	Rush Enterprises, Inc. 'A'	253,796	0.01
USD	11,968	Sanderson Farms, Inc.	1,398,700	0.03
USD	37,100	Schweitzer-Mauduit International, Inc.	1,385,685	0.03
USD	36,900	Scripps Networks Interactive, Inc. 'A'	2,529,126	0.05
USD	115,967	Seagate Technology plc	4,512,276	0.09
USD	24,433	Select Comfort Corp.	869,815	0.02
USD	8,000,000	Select Medical Corp. 6.375%	8,251,240	0.17

		01/06/2021		
USD	6,375	Sherwin-Williams Co. (The)	2,248,080	0.05
USD	995,000	Sherwin-Williams Co. (The) 3.45% 01/06/2027	1,002,731	0.02
USD	5,368	Simon Property Group, Inc., REIT	872,729	0.02
USD	397,052	Sirius XM Holdings, Inc.	2,128,199	0.04
USD	2,460,000	SM Energy Co. 6.75% 15/09/2026	2,323,765	0.05
USD	57,500	Sonoco Products Co.	2,929,625	0.06
USD	13,438	Spectrum Brands Holdings, Inc.	1,671,015	0.03
EUR	600,000	Spectrum Brands, Inc., Reg. S 4% 01/10/2026	714,671	0.02
USD	950,000	Spectrum Capital Ltd., FRN, 144A 3.5% 08/06/2021	951,615	0.02
USD	850,000	Spectrum Capital Ltd., FRN, 144A 6.974% 08/06/2021	851,360	0.02
USD	14,965,000	Sprint Corp. 7.875% 15/09/2023	17,219,627	0.35
USD	96,200	Staples, Inc.	969,696	0.02
USD	45,094	Starbucks Corp.	2,631,686	0.05
USD	6,325,000	Suburban Propane Partners LP 5.5% 01/06/2024	6,308,081	0.13
USD	485,000	SunTrust Banks, Inc. 2.7% 27/01/2022	487,180	0.01
USD	34,900	T Rowe Price Group, Inc.	2,583,647	0.05
USD	39,463	Target Corp.	2,055,628	0.04
USD	35,706	Taylor Morrison Home Corp. 'A'	845,875	0.02
USD	4,345,000	Tenet Healthcare Corp. 6.75% 15/06/2023	4,345,565	0.09
USD	9,800	Terra Nitrogen Co. LP	845,544	0.02
USD	105	Tesla, Inc.	37,879	-
USD	1,400,000	Tesoro Logistics LP 6.375% 01/05/2024	1,519,000	0.03
USD	34,242	Texas Instruments, Inc.	2,633,210	0.05
USD	30,650	TJX Cos., Inc. (The)	2,178,602	0.05
USD	14,734	Toro Co. (The)	1,017,088	0.02
USD	44,280	Travelport Worldwide Ltd.	607,964	0.01
USD	86,900	Tupperware Brands Corp.	6,034,336	0.12
USD	620,000	Tyson Foods, Inc. 3.55% 02/06/2027	625,750	0.01
USD	34,381	Tyson Foods, Inc. 'A'	2,116,838	0.04
USD	23,936	Unisys Corp.	305,184	0.01
USD	25,123	United Continental Holdings, Inc.	1,895,279	0.04
USD	18,156	United Rentals, Inc.	1,991,713	0.04
USD	275,000	United States Steel Corp. 7.375% 01/04/2020	297,326	0.01
USD	4,470	UnitedHealth Group, Inc.	828,157	0.02
USD	49,319	Universal Corp.	3,144,086	0.06
USD	23,000	Urstadt Biddle Properties, Inc., REIT 'A'	460,690	0.01
USD	50,431	US Bancorp	2,611,317	0.05
USD	1,105,000	US Bancorp 3.15% 27/04/2027	1,107,409	0.02
USD	6,018,000	US Treasury 1.375% 30/09/2018	6,023,524	0.12
USD	8,544,000	US Treasury 0.75% 31/10/2018	8,480,421	0.17
USD	8,020,000	US Treasury 1.75% 30/09/2019	8,082,970	0.17
USD	7,067,000	US Treasury 1.25% 29/02/2020	7,025,592	0.14
USD	9,000,000	US Treasury 2.375% 31/12/2020	9,228,516	0.19
USD	8,045,000	US Treasury 2.125% 15/08/2021	8,168,503	0.17
USD	7,833,000	US Treasury 1.25% 31/10/2021	7,661,653	0.16
USD	8,534,000	US Treasury 2% 15/11/2021	8,618,007	0.18
USD	8,629,000	US Treasury 1.625% 15/11/2022	8,499,228	0.18
USD	5,386,000	US Treasury 2.125% 15/05/2025	5,361,595	0.11
USD	3,818,000	US Treasury 5.25% 15/02/2029	4,940,731	0.10
USD	1,677,000	US Treasury 4.5% 15/02/2036	2,168,309	0.04
USD	6,167,000	US Treasury 3.125% 15/08/2044	6,521,121	0.13
USD	1,669,000	US Treasury 2.5% 15/05/2046	1,554,778	0.03
USD	48,000,000	US Treasury Bill 0% 31/08/2017	47,923,547	0.99
USD	1,000,000	US Treasury Bill 0% 12/10/2017	997,182	0.02
EUR	2,410,000	Valeant Pharmaceuticals	2,263,909	0.05

		International, Inc., Reg. S 4.5% 15/05/2023		
USD	119,100	Valero Energy Corp.	7,990,419	0.16
USD	80,000	Valero Energy Corp. 3.4% 15/09/2026	78,572	-
USD	44,400	Validus Holdings Ltd.	2,323,452	0.05
USD	635,000	Ventas Realty LP, REIT 3.5% 01/02/2025	633,054	0.01
USD	22,257	VeriSign, Inc.	2,081,252	0.04
USD	755,000	Verizon Communications, Inc. 4.272% 15/01/2036	729,273	0.02
USD	32,800	VF Corp.	1,867,304	0.04
USD	146,200	Waddell & Reed Financial, Inc. 'A'	2,804,116	0.06
USD	39,687	Wal-Mart Stores, Inc.	3,013,434	0.06
USD	29,513	Waste Management, Inc.	2,155,039	0.04
USD	106,482	Wells Fargo & Co.	5,939,566	0.12
USD	435,000	Wells Fargo & Co. 4.75% 07/12/2046	465,561	0.01
USD	471,547	Western Union Co. (The)	8,893,376	0.18
USD	745,000	Williams Partners LP 4% 15/09/2025	760,459	0.02
USD	1,605,000	Williams Partners LP 4.9% 15/01/2045	1,613,458	0.03
USD	58,200	Williams-Sonoma, Inc.	2,828,520	0.06
USD	106,346	Windstream Holdings, Inc.	421,130	0.01
USD	8,187	WW Grainger, Inc.	1,465,146	0.03
公的取引所への上場承認を受けた譲渡可能証券および短期金融市場証券の合計			**3,454,507,750**	**71.08**

** 公正価値に基づき評価されています。

株式数または元本額		その他の規制市場で取引される譲渡可能証券および短期金融市場証券	評価額（米ドル）	純資産構成比（%）
アルゼンチン			17,260,636	0.35
USD	5,044,000	City of Buenos Aires Argentina, Reg. S 8.95% 19/02/2021	5,647,313	0.11
USD	4,845,000	City of Buenos Aires Argentina, Reg. S 7.5% 01/06/2027	5,264,650	0.11
USD	6,183,000	Provincia de Buenos Aires, Reg. S 6.5% 15/02/2023	6,348,673	0.13
バミューダ			39,571,336	0.81
USD	500,000	Acorn Re Ltd., FRN, 144A 4.532% 17/07/2018	510,125	0.01
USD	1,000,000	Akibare Re Ltd., FRN, 144A 3.599% 07/04/2023	1,022,950	0.02
USD	650,000	Akibare Re Ltd., FRN, 144A 3.759% 07/04/2023	664,918	0.01
USD	600,000	Aozora Re Ltd., FRN, 144A 3.178% 07/04/2021	607,440	0.01
USD	3,200,000	Aozora Re Ltd., FRN, 144A 3.459% 07/04/2023	3,263,200	0.07
USD	250,000	Bonanza RE Ltd., FRN, 144A 5.953% 30/12/2022	248,538	0.01
USD	650,000	Buffalo RE Ltd., FRN, 144A 7.848% 07/04/2020	649,057	0.01
USD	1,100,000	Citrus Re Ltd., FRN, 144A 7.234% 18/03/2020	1,105,170	0.02
USD	2,000,000	Citrus Re Ltd., FRN, 144A 5.942% 09/04/2020	2,017,500	0.04
USD	2,500,000	Citrus Re Ltd., FRN, 144A 8.302% 25/02/2021	2,548,625	0.05
USD	800,000	Citrus Re Ltd., FRN, 144A 11.302% 25/02/2021	795,640	0.02
USD	8,270	Eden Re II Ltd., 144A 0% 23/04/2019	181,184	-
USD	400,000	Galilei Re Ltd., FRN, 144A 7.336% 08/01/2023	402,900	0.01
USD	1,750,000	Galilei Re Ltd., FRN, 144A 6.262% 08/01/2024	1,753,413	0.04
USD	1,000,000	Galilei Re Ltd., FRN, 144A 9.012% 08/01/2024	997,750	0.02
USD	4,250,000	Galileo Re Ltd., FRN, 144A 14.313% 08/01/2018	4,284,637	0.09
USD	866,250	Gator Re Ltd., FRN, 144A 1.491% 09/01/2020	2,174	-
USD	800,000	Integrity Re Ltd., FRN, 144A 4.667% 10/06/2024	803,400	0.02
USD	1,650,000	Integrity Re Ltd., FRN, 144A 5.667% 10/06/2024	1,651,567	0.03
USD	1,000,000	Loma Reinsurance Bermuda Ltd., FRN, 144A 8.24% 08/01/2018	999,850	0.02
USD	1,800,000	Loma Reinsurance Bermuda Ltd., FRN, 144A 13.133% 08/01/2018	1,798,830	0.04
USD	650,000	Loma Reinsurance Bermuda Ltd., FRN, 144A 18.103% 08/01/2018	646,848	0.01
USD	3,000,000	Mona Lisa Re Ltd., FRN, 144A 8.291% 07/07/2017	3,010,050	0.06
USD	1,250,000	Nakama Re Ltd., FRN, 144A 3.246% 13/10/2021	1,275,312	0.03
USD	600,000	Nakama Re Ltd., FRN, 144A 4.296% 13/10/2021	614,670	0.01
USD	750,000	Sanders Re Ltd., FRN, 144A 4.627% 28/05/2021	758,363	0.02
USD	3,000,000	Tradewynd Re Ltd., FRN, 144A 7.43% 08/01/2021	3,032,850	0.06

	USD	900,000	Ursa Re Ltd., FRN, 144A 6% 27/06/2020	903,825	0.02
	USD	3,000,000	Ursa Re Ltd., FRN, 144A 4% 10/12/2022	3,020,550	0.06
ブラジル				12,847,056	0.26
	USD	2,175,000	Brazil Government Bond 4.25% 07/01/2025	2,138,949	0.04
	USD	800,000	BRF SA, Reg. S 3.95% 22/05/2023	772,288	0.01
	USD	900,000	BRF SA, Reg. S 4.75% 22/05/2024	888,435	0.02
	USD	2,680,000	Caixa Economica Federal, Reg. S, FRN 7.25% 23/07/2024	2,722,210	0.06
	USD	600,000	Centrais Eletricas Brasileiras SA, Reg. S 5.75% 27/10/2021	615,102	0.01
	USD	500,000	GTL Trade Finance, Inc., Reg. S 5.893% 29/04/2024	505,573	0.01
	USD	3,705,000	Marfrig Holdings Europe BV, 144A 8% 08/06/2023	3,777,766	0.08
	USD	1,400,000	Marfrig Holdings Europe BV, Reg. S 8% 08/06/2023	1,426,733	0.03
カナダ				11,935,026	0.25
	CAD	6,441,000	Canada Government Bond 0.75% 01/03/2021	4,867,510	0.10
	CAD	1,490,000	Canada Government Bond 5.75% 01/06/2029	1,622,401	0.03
	CAD	459,000	Canada Government Bond 2.75% 01/12/2048	403,825	0.01
	USD	405,000	Canadian Natural Resources Ltd. 3.85% 01/06/2027	402,495	0.01
	USD	410,000	Cenovus Energy, Inc., 144A 4.25% 15/04/2027	391,755	0.01
	USD	740,000	Cenovus Energy, Inc., 144A 4.25% 15/04/2027	707,011	0.01
	USD	875,000	Enbridge, Inc., FRN 6% 15/01/2077	920,281	0.02
	USD	840,000	Hudbay Minerals, Inc., 144A 7.25% 15/01/2023	861,311	0.02
	USD	1,655,000	Hudbay Minerals, Inc., 144A 7.625% 15/01/2025	1,758,437	0.04
ケイマン諸島				14,344,007	0.29
	USD	750,000	Caelus Re IV Ltd., FRN, 144A 6.257% 06/03/2024	785,062	0.02
	USD	1,500,000	Caelus Re IV Ltd., FRN, 144A 6.287% 06/03/2024	1,570,125	0.03
	USD	500,000	Caelus Re V Ltd., FRN, 144A 5.359% 05/06/2024	501,975	0.01
	USD	400,000	Caelus Re V Ltd., FRN, 144A 7.364% 05/06/2024	401,140	0.01
	USD	300,000	Caelus Re V Ltd., FRN, 144A 10.109% 05/06/2024	301,875	0.01
	USD	810,000	East Lane Re VI Ltd., FRN, 144A 3.626% 16/03/2020	811,985	0.02
	USD	1,500,000	East Lane Re VI Ltd., FRN, 144A 4.366% 13/03/2023	1,518,975	0.03
	USD	1,750,000	Residential Reinsurance 2013 Ltd., FRN, 144A 20.97% 06/12/2019	1,753,063	0.03
	USD	500,000	Residential Reinsurance 2014 Ltd., FRN, 144A 6.1% 06/12/2020	501,675	0.01
	USD	500,000	Residential Reinsurance 2016 Ltd., FRN, 144A 4.22% 06/06/2023	499,775	0.01
	USD	1,750,000	Residential Reinsurance 2016 Ltd., FRN, 144A 5.7% 06/06/2023	1,755,337	0.03
	USD	700,000	Residential Reinsurance 2016 Ltd., FRN, 144A 4.9% 06/12/2023	691,075	0.01
	USD	900,000	Residential Reinsurance 2016 Ltd., FRN, 144A 6.34% 06/12/2023	894,465	0.02
	USD	900,000	Residential Reinsurance 2017 Ltd., FRN, 144A 0.5% 06/06/2024	895,545	0.02

	USD	850,000	Vitality Re VIII Ltd., FRN, 144A 2.507% 08/01/2022	855,185	0.02
	USD	600,000	Vitality Re VIII Ltd., FRN, 144A 2.757% 08/01/2022	606,750	0.01
チリ				19,931,605	0.41
	CLP	470,500,000	Chile Government Bond 5.5% 05/08/2020	751,919	0.02
	USD	4,135,000	Corp. Nacional del Cobre de Chile, Reg. S 5.625% 21/09/2035	4,759,075	0.10
	USD	6,299,000	Empresa de Transporte de Pasajeros Metro SA, Reg. S 5% 25/01/2047	6,810,542	0.14
	USD	2,700,000	Empresa Electrica Guacolda SA, Reg. S 4.56% 30/04/2025	2,616,772	0.05
	USD	4,666,000	Empresa Nacional del Petroleo, Reg. S 4.75% 06/12/2021	4,993,297	0.10
中国				696,027	0.01
	USD	700,000	COSL Finance BVI Ltd., Reg. S 3.25% 06/09/2022	696,027	0.01
コロンビア				3,737,208	0.08
	COP	6,711,000,000	Colombia Government Bond 4.375% 21/03/2023	2,059,482	0.04
	USD	500,000	Colombia Telecomunicaciones SA ESP, Reg. S, FRN 8.5% Perpetual	518,527	0.01
	COP	3,484,000,000	Empresas Publicas de Medellin ESP, Reg. S 7.625% 10/09/2024	1,159,199	0.03
コスタリカ				5,178,867	0.11
	USD	4,965,000	Costa Rica Government Bond, Reg. S 7% 04/04/2044	5,178,867	0.11
ドミニカ共和国				1,843,692	0.04
	USD	1,610,000	Dominican Republic Government Bond, Reg. S 7.45% 30/04/2044	1,843,692	0.04
エルサルバドル				6,048,851	0.12
	USD	5,955,000	El Salvador Government Bond, Reg. S 7.375% 01/12/2019	6,048,851	0.12
フランス				216,581	-
	USD	200,000	SFR Group SA, 144A 7.375% 01/05/2026	216,581	-
ドイツ				11,460,628	0.24
	USD	325,000	EMD Finance LLC, 144A 2.4% 19/03/2020	326,183	0.01
	EUR	281,334	JH-Holding Finance SA, Reg. S 8.25% 01/12/2022	353,587	0.01
	EUR	726,132	Safari Holding Verwaltungs GmbH, Reg. S 8.25% 15/02/2021	868,182	0.02
	USD	9,400,000	ZF North America Capital, Inc., 144A 4.75% 29/04/2025	9,912,676	0.20
香港				2,358,161	0.05
	USD	600,000	CK Hutchison Capital Securities 17 Ltd., Reg. S, FRN 4% Perpetual	607,063	0.01
	USD	1,500,000	Hutchison Whampoa International 14 Ltd., Reg. S 3.625% 31/10/2024	1,549,857	0.03
	USD	200,000	Melco Resorts Finance Ltd., Reg. S 4.875% 06/06/2025	201,241	0.01
アイルランド				16,528,578	0.34
	USD	3,100,000	Atlas IX Capital DAC, FRN, 144A 8.508% 08/01/2020	3,261,355	0.07
	EUR	900,000	Horse Capital I DAC, FRN, 144A 4% 15/06/2020	1,031,895	0.02
	EUR	1,400,000	Horse Capital I DAC, FRN, 144A 6.25% 15/06/2020	1,605,809	0.03
	EUR	650,000	Horse Capital I DAC, FRN, 144A 12% 15/06/2020	745,554	0.02
	USD	6,000,000	James Hardie International Finance DAC, 144A 5.875% 15/02/2023	6,315,000	0.13
	EUR	1,800,000	Lion II RE Dac, FRN, 144A 2.681% 15/07/2021	2,054,340	0.04
	USD	1,500,000	Queen Street XI RE Dac, FRN, 144A	1,514,625	0.03

		7.161% 20/06/2021		
イタリア			2,208,190	0.05
	USD	2,000,000	Intesa Sanpaolo SpA 5.25% 12/01/2024	2,208,190	0.05
ルクセンブルグ			3,284,900	0.07
	USD	3,070,000	ARD Finance SA 7.125% 15/09/2023	3,284,900	0.07
マレーシア			47,985,603	0.99
	MYR	49,509,000	Malaysia Government Bond 4.24% 07/02/2018	11,605,187	0.24
	MYR	67,930,000	Malaysia Government Bond 4.16% 15/07/2021	16,092,613	0.33
	MYR	86,566,000	Malaysia Government Bond 4.498% 15/04/2030	20,287,803	0.42
メキシコ			32,438,822	0.67
	USD	600,000	Metalsa SA de CV, Reg. S 4.9% 24/04/2023	593,919	0.01
	USD	9,304,000	Mexico Government Bond 4.75% 08/03/2044	9,427,511	0.19
	USD	600,000	Nemak SAB de CV, Reg. S 5.5% 28/02/2023	622,356	0.01
	USD	2,825,000	Petroleos Mexicanos 4.25% 15/01/2025	2,749,488	0.06
	USD	4,480,000	Petroleos Mexicanos 4.5% 23/01/2026	4,361,392	0.09
	USD	4,625,000	Petroleos Mexicanos 6.625% 15/06/2035	4,788,979	0.10
	USD	4,710,000	Petroleos Mexicanos 5.5% 27/06/2044	4,165,807	0.09
	USD	2,610,000	Petroleos Mexicanos, Reg. S 5.375% 13/03/2022	2,753,067	0.06
	EUR	750,000	Petroleos Mexicanos, Reg. S 5.5% 24/02/2025	980,787	0.02
	USD	1,855,000	Petroleos Mexicanos, Reg. S 6.5% 13/03/2027	1,995,516	0.04
オランダ			21,411,207	0.44
	USD	7,050,000	Constellium NV, 144A 8% 15/01/2023	7,296,750	0.15
	EUR	1,322,000	Constellium NV, Reg. S 7% 15/01/2023	1,556,258	0.03
	USD	4,305,000	Sensata Technologies BV, 144A 5.625% 01/11/2024	4,602,949	0.09
	USD	3,005,000	Sensata Technologies BV, 144A 5% 01/10/2025	3,147,738	0.07
	USD	4,700,000	Ziggo Secured Finance BV, 144A 5.5% 15/01/2027	4,807,512	0.10
ニュージーランド			3,761,187	0.08
	USD	3,500,000	Reynolds Group Issuer, Inc., 144A 7% 15/07/2024	3,761,187	0.08
パナマ			1,896,887	0.04
	USD	1,806,000	Panama Government Bond 4% 22/09/2024	1,896,887	0.04
ペルー			8,106,993	0.17
	USD	2,200,000	BBVA Banco Continental SA, Reg. S 5% 26/08/2022	2,394,876	0.05
	USD	475,000	Cia Minera Ares SAC, Reg. S 7.75% 23/01/2021	508,020	0.01
	USD	1,100,000	Cia Minera Milpo SAA, Reg. S 4.625% 28/03/2023	1,115,153	0.02
	USD	1,500,000	Lima Metro Line 2 Finance Ltd., Reg. S 5.875% 05/07/2034	1,604,310	0.04
	USD	1,900,000	Transportadora de Gas del Peru SA, Reg. S 4.25% 30/04/2028	1,980,664	0.04
	USD	500,000	VM Holding SA, Reg. S 5.375% 04/05/2027	503,970	0.01
フィリピン			25,411,272	0.52
	PHP	638,000,000	Philippine Government Bond 4.95% 15/01/2021	13,091,871	0.27
	PHP	547,000,000	Philippine Government Bond 6.25% 14/01/2036	12,319,401	0.25
ポーランド			20,139,660	0.41
	PLN	16,240,000	Poland Government Bond 2.5% 25/07/2018	4,429,139	0.09
	PLN	12,015,000	Poland Government Bond 5.5% 25/10/2019	3,503,252	0.07

	PLN	44,890,000	Poland Government Bond 3.25% 25/07/2025	12,207,269	0.25
ロシア				7,194,691	0.15
	RUB	253,890,000	Russian Federal Bond - OFZ 7.5% 18/08/2021	4,232,657	0.09
	USD	1,200,000	Severstal OAO, Reg. S 4.45% 19/03/2018	1,217,802	0.02
	USD	1,600,000	Severstal OAO, Reg. S 5.9% 17/10/2022	1,744,232	0.04
スペイン				603,451	0.01
	EUR	500,000	NH Hotel Group SA, Reg. S 3.75% 01/10/2023	603,451	0.01
スイス				2,740,080	0.06
	USD	1,050,000	Glencore Funding LLC, 144A 4.125% 30/05/2023	1,076,213	0.02
	USD	1,587,000	UBS Group Funding Switzerland AG, 144A 4.125% 24/09/2025	1,663,867	0.04
トルコ				19,434,702	0.40
	TRY	19,300,000	Turkey Government Bond 10.5% 15/01/2020	5,485,938	0.11
	TRY	25,140,000	Turkey Government Bond 10.7% 17/02/2021	7,187,694	0.15
	TRY	14,085,000	Turkey Government Bond 9.5% 12/01/2022	3,867,135	0.08
	TRY	9,025,000	Turkey Government Bond 10.4% 20/03/2024	2,586,405	0.05
	USD	300,000	Turkiye Garanti Bankasi A/S, Reg. S 4.75% 17/10/2019	307,530	0.01
イギリス				2,326,526	0.05
	USD	500,000	Barclays Bank plc, FRN 7.75% 10/04/2023	520,740	0.01
	GBP	1,100,000	IDH Finance plc, Reg. S 6.25% 15/08/2022	1,397,830	0.03
	GBP	300,000	Voyage Care Bondco plc, Reg. S 5.875% 01/05/2023	407,956	0.01
アメリカ合衆国				505,646,366	10.40
	USD	5,455,000	Acadia Healthcare Co., Inc. 5.625% 15/02/2023	5,652,744	0.12
	USD	3,935,000	Advanced Disposal Services, Inc., 144A 5.625% 15/11/2024	4,059,877	0.08
	USD	6,425,000	Ahern Rentals, Inc., 144A 7.375% 15/05/2023	5,268,500	0.11
	USD	4,510,000	Albertsons Cos. LLC, 144A 6.625% 15/06/2024	4,487,450	0.09
	USD	4,310,000	Alliance Data Systems Corp., 144A 5.375% 01/08/2022	4,395,597	0.09
	USD	6,250,000	Alliance One International, Inc. 9.875% 15/07/2021	5,470,781	0.11
	USD	1,170,000	Alta Mesa Holdings LP, 144A 7.875% 15/12/2024	1,184,625	0.02
	USD	2,225,000	American Axle & Manufacturing, Inc., 144A 6.25% 01/04/2025	2,177,518	0.05
	USD	3,500,000	American Axle & Manufacturing, Inc., 144A 6.5% 01/04/2027	3,398,692	0.07
	USD	2,385,000	American Express Co., FRN 4.9% Perpetual	2,433,535	0.05
	USD	1,135,000	Analog Devices, Inc. 3.125% 05/12/2023	1,152,133	0.02
	USD	365,000	Arch Capital Finance LLC 5.031% 15/12/2046	409,260	0.01
	USD	3,220,000	Archrock Partners LP 6% 01/04/2021	3,163,650	0.07
	USD	1,360,000	Bank of America Corp., FRN 3.705% 24/04/2028	1,372,893	0.03
	USD	1,355,000	Bank of America Corp., FRN 4.443% 20/01/2048	1,431,490	0.03
	USD	3,705,000	BlueLine Rental Finance Corp., 144A 9.25% 15/03/2024	3,867,094	0.08
	USD	3,215,000	BWAY Holding Co., 144A 5.5% 15/04/2024	3,291,244	0.07

USD	2,970,000	BWAY Holding Co., 144A 7.25% 15/04/2025	3,018,842	0.06
USD	10,740,000	CCO Holdings LLC, 144A 5.125% 01/05/2023	11,290,425	0.23
USD	4,000,000	CCO Holdings LLC, 144A 5.875% 01/04/2024	4,280,000	0.09
USD	2,000,000	Cheniere Corpus Christi Holdings LLC, 144A 5.125% 30/06/2027	2,046,000	0.04
USD	1,280,000	Chesapeake Energy Corp., 144A 8% 15/06/2027	1,249,600	0.03
USD	2,480,000	Citigroup, Inc., FRN 5.875% Perpetual	2,603,541	0.05
USD	7,185,000	CommScope Technologies LLC, 144A 6% 15/06/2025	7,750,819	0.16
USD	1,530,000	CommScope Technologies LLC, 144A 5% 15/03/2027	1,528,087	0.03
USD	3,575,000	CSC Holdings LLC, 144A 5.5% 15/04/2027	3,786,604	0.08
USD	925,000	CyrusOne LP, REIT, 144A 5% 15/03/2024	955,062	0.02
USD	770,000	CyrusOne LP, REIT, 144A 5.375% 15/03/2027	802,725	0.02
USD	7,335,000	DISH DBS Corp. 5% 15/03/2023	7,540,233	0.16
USD	1,675,000	DISH DBS Corp. 5.875% 15/11/2024	1,789,126	0.04
USD	2,510,000	DISH DBS Corp. 7.75% 01/07/2026	2,980,098	0.06
USD	8,000,000	Dollar Tree, Inc. 5.75% 01/03/2023	8,436,080	0.17
USD	505,000	DXC Technology Co., 144A 4.75% 15/04/2027	527,478	0.01
USD	3,965,000	Eagle Holding Co. II LLC, 144A 7.625% 15/05/2022	4,087,003	0.08
USD	790,000	Eldorado Resorts, Inc., 144A 6% 01/04/2025	839,375	0.02
USD	1,910,000	Endeavor Energy Resources LP, 144A 8.125% 15/09/2023	2,000,438	0.04
USD	1,345,000	EP Energy LLC, 144A 8% 29/11/2024	1,348,362	0.03
USD	1,620,000	EP Energy LLC, 144A 8% 15/02/2025	1,198,800	0.02
USD	2,625,000	EV Energy Partners LP 8% 15/04/2019	1,402,879	0.03
USD	175,000	EW Scripps Co. (The), 144A 5.125% 15/05/2025	182,000	-
USD	7,205,000	Ferrellgas LP 6.75% 15/01/2022	6,826,738	0.14
USD	12,190,000	Fidelity & Guaranty Life Holdings, Inc., 144A 6.375% 01/04/2021	12,599,096	0.26
USD	440,000	Fifth Third Bank, FRN 1.883% 27/09/2019	442,169	0.01
USD	5,220,000	First Data Corp., 144A 7% 01/12/2023	5,578,144	0.11
USD	3,000,000	First Data Corp., 144A 5% 15/01/2024	3,095,040	0.06
USD	405,000	First Republic Bank 2.375% 17/06/2019	404,024	0.01
USD	500,000	First Republic Bank 4.625% 13/02/2047	515,745	0.01
USD	500,000	Fortive Corp. 2.35% 15/06/2021	498,027	0.01
USD	3,220,000	Frontier Communications Corp. 6.25% 15/09/2021	2,878,648	0.06
USD	2,820,000	GCI, Inc. 6.875% 15/04/2025	3,066,750	0.06
USD	2,185,000	GLP Capital LP 5.375% 15/04/2026	2,390,893	0.05
USD	4,000,000	Goldman Sachs Group, Inc. (The), FRN 5.375% Perpetual	4,194,120	0.09
USD	2,875,000	Gray Television, Inc., 144A 5.875% 15/07/2026	2,939,688	0.06
USD	835,000	Grinding Media, Inc., 144A 7.375% 15/12/2023	899,712	0.02
USD	4,338,000	Halcon Resources Corp., 144A 12% 15/02/2022	4,880,250	0.10
USD	1,670,000	Hanesbrands, Inc., 144A 4.875% 15/05/2026	1,705,488	0.04
USD	1,655,000	HD Supply, Inc., 144A 5.75% 15/04/2024	1,767,747	0.04
USD	800,000	Hyundai Capital America, Reg. S 3% 30/10/2020	809,136	0.02
USD	5,630,000	Infor Software Parent LLC, 144A 7.125%	5,778,632	0.12

		01/05/2021		
EUR	1,587,000	Infor US, Inc. 5.75% 15/05/2022	1,899,885	0.04
USD	7,505,000	Infor US, Inc. 6.5% 15/05/2022	7,793,680	0.16
USD	2,825,000	inVentiv Group Holdings, Inc., 144A 7.5% 01/10/2024	3,057,130	0.06
USD	4,485,000	Jack Ohio Finance LLC, 144A 6.75% 15/11/2021	4,698,038	0.10
USD	268,000	JC Penney Corp., Inc. 8.125% 01/10/2019	294,417	0.01
USD	485,000	Kraft Heinz Foods Co. 6.5% 09/02/2040	605,697	0.01
USD	610,000	M&T Bank Corp., FRN 5.125% Perpetual	634,190	0.01
USD	3,535,000	MGM Growth Properties Operating Partnership LP, REIT 4.5% 01/09/2026	3,579,188	0.07
USD	160,000	Microsoft Corp. 2.875% 06/02/2024	162,690	-
USD	915,000	Microsoft Corp. 3.3% 06/02/2027	944,253	0.02
USD	155,000	Microsoft Corp. 4.1% 06/02/2037	167,305	-
USD	950,000	Mondelez International Holdings Netherlands BV, 144A 1.625% 28/10/2019	940,908	0.02
USD	3,935,000	Morgan Stanley, FRN 5.55% Perpetual	4,143,614	0.09
USD	2,590,000	MSCI, Inc., 144A 4.75% 01/08/2026	2,663,232	0.06
USD	2,770,000	Multi-Color Corp., 144A 6.125% 01/12/2022	2,911,145	0.06
USD	290,000	Nabors Industries, Inc., 144A 5.5% 15/01/2023	275,863	0.01
USD	2,485,000	Navient Corp. 5% 26/10/2020	2,572,944	0.05
USD	2,500,000	Navient Corp. 5.5% 25/01/2023	2,536,338	0.05
USD	7,900,000	NCI Building Systems, Inc., 144A 8.25% 15/01/2023	8,540,216	0.18
USD	2,845,000	Netflix, Inc., 144A 4.375% 15/11/2026	2,851,970	0.06
USD	490,000	Novelis Corp., 144A 5.875% 30/09/2026	505,974	0.01
USD	3,960,000	PetSmart, Inc., 144A 7.125% 15/03/2023	3,535,033	0.07
USD	160,000	Phillips 66, FRN, 144A 1.788% 15/04/2019	160,378	-
USD	1,075,000	PNC Bank NA 2.625% 17/02/2022	1,085,078	0.02
USD	6,000,000	Post Holdings, Inc., 144A 5% 15/08/2026	6,000,000	0.12
USD	897,000	QUALCOMM, Inc. 2.6% 30/01/2023	895,592	0.02
USD	3,845,000	Radiate Holdco LLC, 144A 6.625% 15/02/2025	3,864,225	0.08
USD	785,000	Sabine Pass Liquefaction LLC, 144A 4.2% 15/03/2028	792,658	0.02
USD	8,635,000	Sabra Health Care LP, REIT 5.375% 01/06/2023	8,980,400	0.19
USD	3,730,000	SBA Communications Corp., REIT, 144A 4.875% 01/09/2024	3,813,925	0.08
USD	5,500,000	Scientific Games International, Inc. 10% 01/12/2022	6,034,407	0.12
USD	3,135,000	Scientific Games International, Inc., 144A 7% 01/01/2022	3,352,491	0.07
USD	1,600,000	Sierra Pacific Power Co. 2.6% 01/05/2026	1,551,192	0.03
USD	2,105,000	Sinclair Television Group, Inc., 144A 5.125% 15/02/2027	2,047,113	0.04
USD	5,700,000	Sirius XM Radio, Inc., 144A 5.375% 15/04/2025	5,949,375	0.12
USD	905,000	Sirius XM Radio, Inc., 144A 5.375% 15/07/2026	938,938	0.02
USD	1,800,000	Standard Industries, Inc., 144A 5.5% 15/02/2023	1,903,500	0.04
USD	7,000,000	Standard Industries, Inc., 144A 6% 15/10/2025	7,498,750	0.15
USD	7,215,000	Targa Resources Partners LP 6.75% 15/03/2024	7,807,986	0.16
USD	3,845,000	Team Health Holdings, Inc., 144A	3,758,488	0.08

		6.375% 01/02/2025		
USD	2,470,000	Tenet Healthcare Corp. 6% 01/10/2020	2,644,876	0.05
USD	3,420,000	THC Escrow Corp. III, 144A 5.125% 01/05/2025	3,428,550	0.07
USD	6,000,000	T-Mobile USA, Inc. 6.375% 01/03/2025	6,497,130	0.13
USD	1,915,000	T-Mobile USA, Inc. 6.5% 15/01/2026	2,115,979	0.04
USD	2,560,000	Tutor Perini Corp., 144A 6.875% 01/05/2025	2,697,600	0.06
USD	2,000,000	United States Steel Corp., 144A 8.375% 01/07/2021	2,205,000	0.05
USD	596,000	US Treasury 1.5% 31/08/2018	597,362	0.01
USD	163,993,000	US Treasury Bill 0% 20/07/2017	163,765,111	3.37
USD	3,000,000	US Treasury Bill 0% 07/09/2017	2,994,878	0.06
USD	455,000	Valeant Pharmaceuticals International, Inc., 144A 6.5% 15/03/2022	480,505	0.01
USD	875,000	Valeant Pharmaceuticals International, Inc., 144A 7% 15/03/2024	929,075	0.02
USD	3,075,000	Valeant Pharmaceuticals International, Inc., 144A 6.125% 15/04/2025	2,617,978	0.05
USD	865,000	Venator Finance S.a r.l., 144A 5.75% 15/07/2025	875,812	0.02
USD	495,000	Viacom, Inc. 3.45% 04/10/2026	478,551	0.01
USD	197,000	Viacom, Inc. 4.85% 15/12/2034	195,037	-
USD	4,585,000	WaveDivision Escrow LLC, 144A 8.125% 01/09/2020	4,768,400	0.10
USD	470,000	Wells Fargo & Co., FRN 3.584% 22/05/2028	475,609	0.01
その他の規制市場で取引される譲渡可能証券および短期金融市場証券の合計			**868,548,796**	**17.87**

株式数または元本額		その他の規制市場で取引されていないその他の譲渡可能証券	評価額(米ドル)	純資産構成比(%)
バミューダ			**1,322,950**	**0.03**
USD	450,000	Market Re Ltd., 144A 3% 08/07/2021	458,100	0.01
USD	1,000,000	Skyline Re Ltd., FRN 13.022% 06/01/2022	864,850	0.02
中国			-	-
HKD	62,400	China Metal Recycling Holdings Ltd. **	-	-
パナマ			**10,339,736**	**0.21**
USD	10,070,844	ENA Norte Trust, Reg. S 4.95% 25/04/2028	10,339,736	0.21
その他の規制市場で取引されていないその他の譲渡可能証券の合計			**11,662,686**	**0.24**

株式数または元本額		オープン・エンド型投資スキーム	評価額(米ドル)	純資産構成比(%)
ルクセンブルグ			**149,271,911**	**3.07**
USD	280,265	Schroder ISF Emerging Multi-Asset Income - Class I Dis	28,064,761	0.58
EUR	340,299	Schroder ISF European Dividend Maximiser - Class I Dis	51,070,511	1.05
USD	2,484	Schroder ISF Global Dividend Maximiser - Class C Dis	13,354	-
USD	12,726,549	Schroder ISF Global Dividend Maximiser - Class I Dis	70,123,285	1.44
オープン・エンド型投資スキームの合計			**149,271,911**	**3.07**

株式数または元本額		クローズド・エンド型投資スキーム	評価額(米ドル)	純資産構成比(%)
イギリス			**102,122,124**	**2.10**

GBP	6,188,256	3i Infrastructure plc	15,368,506	0.32
GBP	7,252,131	Bilfinger Berger Global Infrastructure SICAV SA	13,568,175	0.28
GBP	12,407,173	GCP Infrastructure Investments Ltd.	20,292,142	0.42
GBP	7,009,899	HICL Infrastructure Fund Ltd.	14,619,677	0.30
GBP	7,857,367	International Public Partnerships Fund Ltd.	16,101,787	0.33
GBP	15,828,434	Starwood European Real Estate Finance Ltd.	22,171,837	0.45
クローズド・エンド型投資スキームの合計			**102,122,124**	**2.10**
投資総額			**4,586,113,267**	**94.36**
その他の純資産			**273,950,155**	**5.64**
純資産総額			**4,860,063,422**	**100.00**

** 公正価値に基づき評価されています。

2017年6月30日現在の財務諸表注記

先物契約明細表

先物契約は2017年6月30日に入手可能な直近価格で評価される。すべての未決済先物契約のカウンター・パーティはUBSである。未実現評価益/（損）は、貸借対照表の「未実現評価益/（損）―先物契約」に記載されている。2017年6月30日時点で、当ファンドは以下の先物契約を保有していた。

満期日	数量	契約	現地通貨	市場価格	基準通貨	グローバル・エクスポージャー	未実現評価益/（損）
2017年9月	411	DAX Index	EUR	12,384.50	USD	145,231,262	(3,776,969)
2017年9月	2,095	Euro STOXX 50	EUR	3,459.00	USD	82,705,500	(2,284,968)
2017年9月	523	Euro-Bund	EUR	162.05	USD	(96,727,626)	1,587,754
2017年9月	773	FTSE 100 Index	GBP	7,291.00	USD	(73,098,179)	1,258,923
2017年9月	985	FTSE 250 Index	GBP	19,250.00	USD	(49,185,481)	13,109
2017年9月	719	KOSPI 200 Index	KRW	312.90	USD	49,175,745	709,027
2017年9月	419	NASDAQ 100 E-Mini	USD	5,653.00	USD	47,372,140	(1,964,691)
2017年9月	3,443	Russell 2000 Mini Index	USD	1,414.90	USD	(243,575,035)	(569,119)
2017年9月	128	S&P 500 EMINI	USD	2,420.00	USD	15,488,000	(93,360)
2017年9月	2,162	S&P 500 EMINI	USD	2,420.00	USD	(261,602,000)	1,035,918
2017年9月	2,495	S＆P Real Estate Emini Index	USD	155.40	USD	96,930,750	(626,510)
2017年9月	534	S&P/TSX 60 Index	CAD	892.30	USD	(73,374,171)	583,255
2017年9月	872	SPI 200	AUD	5,649.00	USD	(94,604,904)	(334,944)
2017年9月	1,016	Topix Index	JPY	1,611.50	USD	146,016,588	428,267
2017年9月	151	US 5 Year Note (CBT)	USD	117.98	USD	(17,815,641)	9,286
2017年9月	1,159	US 10 Year Note (CBT)	USD	125.81	USD	145,816,688	(108,377)
2017年9月	45	US 10 Year Note (CBT)	USD	125.81	USD	(5,661,563)	(1,758)
2017年9月	377	US Ultra Bond (CBT)	USD	166.56	USD	62,794,063	1,251,758
2017年9月	1,865	XAV Health Care Index	USD	799.60	USD	149,125,400	1,652,185
						USD	(1,231,214)

外国為替先渡契約明細表

未決済の外国為替先渡契約は、契約満期日に適用する先物為替相場を参照し、2017年6月30日に入手可能な直近価格で評価される。未実現評価益/（損）は、貸借対照表の「未実現評価益/（損）―外国為替先渡契約」に記載されている。2017年6月30日時点で、当ファンドは以下の未決済の外国為替先渡契約を保有していた。

買い通貨		売り通貨		満期日	未実現評価益/（損）
シェアクラスごとのヘッジ					
AUD	183,066,053	USD	139,227,595	2017年7月6日	1,404,263
AUD	51,829,544	USD	39,430,051	2017年7月13日	382,186
CHF	5,843,700	USD	6,044,101	2017年7月6日	56,804
CNH	3,952,000	USD	578,882	2017年7月27日	2,790
EUR	152,661,498	USD	163,867,477	2017年7月6日	10,382,796
EUR	109,968,614	USD	119,603,098	2017年7月13日	5,963,227
EUR	88,982,528	USD	96,172,872	2017年7月20日	5,471,802
EUR	106,665,031	USD	115,932,139	2017年7月27日	5,960,458
EUR	47,292,581	USD	50,336,426	2017年8月3日	3,729,494
EUR	137,396,143	USD	146,582,376	2017年8月10日	10,546,820
EUR	81,725,437	USD	87,555,867	2017年8月17日	5,939,762
EUR	164,295,663	USD	179,810,776	2017年8月24日	8,212,586
EUR	67,947,900	USD	74,599,660	2017年8月31日	3,188,475
EUR	31,880,948	USD	35,383,231	2017年9月7日	1,128,561
EUR	70,057,362	USD	78,733,952	2017年9月14日	1,530,912
EUR	65,236,957	USD	73,127,551	2017年9月21日	1,643,776
EUR	76,889,794	USD	87,023,503	2017年9月28日	1,138,150
EUR	73,512,710	USD	83,022,608	2017年10月5日	1,300,177
EUR	75,121,333	USD	84,679,329	2017年10月12日	1,523,154
EUR	65,882,806	USD	74,126,124	2017年10月19日	1,505,335
EUR	24,661,600	USD	27,924,951	2017年10月26日	397,151
GBP	97,982,300	USD	126,220,425	2017年7月6日	870,831
GBP	45,350,900	USD	57,903,526	2017年7月13日	934,106
GBP	40,697,834	USD	51,920,668	2017年7月20日	893,351
GBP	54,820,666	USD	69,999,686	2017年7月27日	1,159,478
GBP	4,994,800	USD	6,379,224	2017年8月3日	105,825
NOK	87,300	USD	10,305	2017年7月27日	104
PLN	3,144,000	USD	840,928	2017年7月27日	8,261
PLN	2,074,500	USD	554,529	2017年8月31日	5,691
SEK	174,800	USD	20,150	2017年7月27日	578
SGD	60,186,450	USD	42,918,776	2017年7月6日	782,258
SGD	62,187,450	USD	44,553,240	2017年7月13日	606,077
SGD	59,063,350	USD	42,311,961	2017年7月20日	583,385
SGD	51,342,656	USD	36,540,773	2017年7月27日	751,418
SGD	50,394,020	USD	36,065,451	2017年8月3日	541,708
SGD	43,051,920	USD	31,041,019	2017年8月10日	236,139
SGD	58,249,956	USD	42,046,766	2017年8月17日	276,392
SGD	38,546,556	USD	27,927,578	2017年8月24日	82,593
SGD	39,538,503	USD	28,634,087	2017年8月31日	100,046
SGD	49,240,922	USD	35,567,313	2017年9月7日	221,820
SGD	40,373,943	USD	29,153,554	2017年9月14日	194,078
SGD	14,326,127	USD	10,353,746	2017年9月21日	60,973
USD	1,983,502	AUD	2,597,500	2017年7月6日	(11,904)
USD	101,294	CHF	96,800	2017年7月6日	233
USD	33,722,036	EUR	29,466,100	2017年7月6日	88,959
USD	14,697	PLN	54,500	2017年7月27日	(24)
USD	236	SEK	2,000	2017年7月27日	(1)
					79,901,054
ポートフォリオごとのヘッジ					
AUD	3,937,785	USD	2,945,120	2017年7月5日	79,931
AUD	132,002,000	USD	100,326,580	2017年8月10日	1,030,163
CAD	3,411,155	USD	2,531,360	2017年7月5日	95,110
CAD	121,493,000	USD	89,224,705	2017年8月10日	4,386,183

CHF	31,629,000	USD	32,394,578	2017年8月10日		704,511
EUR	11,465,008	USD	12,907,817	2017年7月5日		177,861
EUR	28,054,768	USD	31,351,223	2017年7月26日		706,812
GBP	4,122,785	USD	5,332,544	2017年7月5日		14,881
GBP	9,613,469	USD	12,229,337	2017年7月26日		248,841
GBP	323,507	USD	420,476	2017年8月3日		(448)
HUF	5,240,700,000	USD	18,985,498	2017年8月10日		398,782
IDR	725,917,000,000	USD	53,951,468	2017年8月10日		260,014
INR	5,221,000,000	USD	80,356,456	2017年8月10日		39,076
JPY	32,908,809,000	USD	295,937,814	2017年8月10日		(1,960,100)
KRW	64,184,000,000	USD	57,409,660	2017年8月10日		(1,284,090)
MXN	1,257,360,000	USD	67,730,545	2017年8月10日		1,762,215
NOK	171,550,000	USD	20,428,115	2017年8月10日		31,463
PLN	216,189,000	USD	57,879,154	2017年8月10日		508,828
RUB	2,142,510,000	USD	36,946,198	2017年8月10日		(1,059,442)
SEK	290,090,000	USD	33,680,076	2017年8月10日		745,769
SGD	38,478,000	USD	27,859,998	2017年8月10日		94,213
THB	1,051,943,000	USD	30,575,294	2017年8月10日		409,072
USD	10,735,993	AUD	14,483,044	2017年7月5日		(390,046)
USD	255,137,062	AUD	346,205,000	2017年8月10日		(10,693,844)
USD	63,528,924	BRL	210,315,000	2017年7月5日		(214,091)
USD	63,655,624	BRL	210,315,000	2017年8月2日		314,506
USD	9,181,026	CAD	12,402,303	2017年7月5日		(368,315)
USD	272,204,339	CAD	368,118,000	2017年8月10日		(11,432,191)
USD	31,591,009	CHF	31,629,000	2017年8月10日		(1,508,080)
USD	40,231,571	COP	119,719,097,000	2017年8月10日		1,166,152
USD	14,347,874	DKK	97,770,000	2017年8月10日		(690,563)
USD	24,040,634	EUR	21,354,836	2017年7月5日		(332,879)
USD	135,909,587	EUR	121,677,353	2017年7月26日		(3,130,480)
USD	16,998,755	EUR	15,300,000	2017年7月28日		(486,492)
USD	150,932,041	EUR	134,636,000	2017年8月10日		(3,040,595)
USD	19,872,330	GBP	15,391,470	2017年7月5日		(91,050)
USD	48,822,016	GBP	38,405,079	2017年7月26日		(1,027,354)
USD	309,395,858	GBP	239,984,625	2017年8月10日		(2,250,963)
USD	59,368,706	HKD	461,542,000	2017年8月10日		171,641
USD	122,177,901	JPY	13,846,099,000	2017年8月10日		(1,510,700)
USD	283,655,849	KRW	320,392,000,000	2017年8月10日		3,489,706
USD	65,658,486	MXN	1,257,360,000	2017年8月10日		(3,834,275)
USD	19,991,684	NOK	171,550,000	2017年8月10日		(467,894)
USD	100,145,364	NZD	139,176,000	2017年8月10日		(1,644,426)
USD	139,053,742	PLN	531,597,000	2017年8月10日		(4,519,131)
USD	77,134,559	RUB	4,492,146,000	2017年8月10日		1,891,716
USD	32,811,784	SEK	290,090,000	2017年8月10日		(1,614,061)
USD	27,344,885	SGD	38,478,000	2017年8月10日		(609,326)
USD	30,263,032	THB	1,051,943,000	2017年8月10日		(721,334)
USD	150,877,660	TWD	4,538,400,000	2017年8月10日		1,709,628
USD	67,319,800	ZAR	915,280,000	2017年8月10日		(2,145,406)
ZAR	504,570,000	USD	38,800,840	2017年8月10日		(506,483)
						(37,096,985)
					USD	42,804,069

クレジット・デフォルト・スワップ

当社は、プロテクションの取得によりポートフォリオにおける一部の発行体の特定の信用リスクをヘッジするために、クレジット・デフォルト・スワップを利用する場合がある。また、当社は、当社の株主の排他的な利益になるならば、原資産を保有せずにクレジット・デフォルト・スワップに基づくプロテクションを購入する場合がある。

さらに、当社の株主の排他的な利益になる場合、当社はまた、特定のクレジット・エクスポージャーを得るために、クレジット・デフォルト・スワップに基づくプロテクションを売却する場合がある。

当社は、この種の取引を専門とする信用格付けの高い金融機関とのみ、かつ国際スワップ・デリバティブ協会の定める標準的な条件に従い、クレジット・デフォルト・スワップ取引を行う。また、クレジット・デフォルト・スワップの利用は、関連ファンドの投資目的、方針およびリスク・プロファイルに適合しなければならない。

クレジット・デフォルト・スワップは、金利およびクロージング期日に市場で取引されるクレジット・スプレッドの現在価値を用い、2017年6月30日時点の実在価値で評価される。これらの評価の結果は、2017年6月30日のクレジット・デフォルト・スワップに関連する受取／支払金利と共に、貸借対照表の「未実現評価益／（損）－クレジット・デフォルト・スワップ契約」に記載されている。

2017年6月30日時点で、当ファンドは以下のクレジット・デフォルト・スワップ契約を締結していた。

プロテクション－売り／買い	詳細	カウンター・パーティ	通貨	額面価額	支払／受取金利(%)	満期日	未実現評価益/(損)
買	Bonds issued by Air France-KLM	Barclays Bank	EUR	2,000,000	5.00	2021年12月20日	(311,655)
買	Bonds issued by Holcim GB Finance Ltd.	Citigroup	EUR	1,250,000	1.00	2021年6月20日	(24,645)
買	Bonds issued by HSBC Bank plc	J.P. Morgan	EUR	1,000,000	1.00	2021年6月20日	(35,140)
買	Bonds issued by Peugeot SA	Merrill Lynch	EUR	510,000	5.00	2020年12月20日	(83,388)
買	Bonds issued by Peugeot SA	Barclays Bank	EUR	850,000	5.00	2021年6月20日	(152,263)
買	Bonds issued by Standard Chartered Bank	Citigroup	EUR	900,000	1.00	2022年6月20日	(8,580)
買	Bonds issued by Standard Chartered Bank	Citigroup	EUR	69,930	1.00	2022年6月20日	(667)
買	Bonds issued by Standard Chartered Bank	Morgan Stanley	EUR	76,329	1.00	2022年6月20日	(951)
売	Bonds issued by Telecom Italia SpA	J.P. Morgan	EUR	628,931	1.00	2021年12月20日	(8,171)
買	Bonds issued by TUI AG	Citigroup	EUR	1,500,000	5.00	2021年12月20日	(274,722)
買	Bonds issued by Turkey Government	Citigroup	USD	850,000	1.00	2021年6月20日	16,635
買	Bonds issued by Turkey Government	Barclays Bank	USD	1,550,000	1.00	2021年12月20日	48,547
買	Bonds issued by Wendel SA	Merrill Lynch	EUR	2,050,000	5.00	2020年12月20日	(370,316)
							USD (1,205,316)

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ドル・リクイディティ 2017 年 6 月期半期報告書

2017 年 6 月 30 日現在の貸借対照表

	シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ドル・リクイディティ（注１）（米ドル）
資産	
投資	
有価証券取得価額	739,323,711
未実現評価益/（損）	(572,856)
有価証券評価額	**738,750,855**
銀行預金	3,492,161
未収追加金	2,408,117
未収配当金および未収利息	578,128
その他未収金	59
資産計	**745,229,320**
負債	
未払運用報酬	62,627
その他未払金	236,508
負債計	**299,135**
純資産総額	**744,930,185**

（注 1）評価額は償却原価を表す。

		シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ドル・リクイディティ（米ドル）
純資産総額		
2017年6月30日現在		744,930,185
発行済投資証券口数		
2017年6月30日現在	Class A Dis	-
	Class A Dis AUD	-
	Class A Dis AUD Hedged	-
	Class A Dis CHF	-
	Class A Dis CHF Hedged	-
	Class A Dis EUR	-
	Class A Dis EUR Hedged	-
	Class A Dis GBP	-
	Class A Dis GBP Hedged	-
	Class A Dis HKD	-
	Class A Dis NOK Hedged	-
	Class A Dis RMB Hedged	-
	Class A Dis SEK Hedged	-
	Class A Dis SGD	-
	Class A Dis SGD Hedged	-
	Class A Dis USD	-
	Class A Dis USD Hedged	-
	Class AX Dis	-
	Class B Dis	-
	Class B Dis EUR Hedged	-
	Class C Dis	-
	Class C Dis CHF Hedged	-
	Class C Dis EUR	-
	Class C Dis EUR Hedged	-
	Class C Dis GBP	-
	Class C Dis GBP Hedged	-
	Class C Dis JPY Hedged	-
	Class C Dis SEK Hedged	-
	Class C Dis USD	-
	Class C Dis USD Hedged	-
	Class D Dis	-
	Class I Dis	-
	Class I Dis EUR	-
	Class I Dis EUR Hedged	-
	Class I Dis GBP	-
	Class I Dis GBP Hedged	-
	Class IZ Dis	-
	Class IZ Dis EUR	-
	Class J Dis	-
	Class J Dis JPY	-
	Class S Dis	-
	Class S Dis EUR	-
	Class S Dis EUR Hedged	-
	Class S Dis GBP	-
	Class S Dis GBP Hedged	-
	Class S Dis USD Hedged	-
	Class X Dis	-
	Class Z Dis	-
	Class Z Dis AUD Hedged	-
	Class Z Dis EUR	-
	Class Z Dis EUR Hedged	-
	Class Z Dis GBP	-
	Class Z Dis GBP Hedged	-

Class Z Dis HKD	-
Class Z Dis RMB Hedged	-
Class Z Dis SGD Hedged	-
Class A1 Dis	-
Class A1 Dis AUD Hedged	-
Class A1 Dis EUR	-
Class A1 Dis EUR Hedged	-
Class A1 Dis PLN Hedged	-
Class A1 Dis USD	-
Class A1 Dis USD Hedged	-
Class X1 Dis	-
Class A Acc	1,170,149
Class A Acc AUD Hedged	-
Class A Acc CHF	-
Class A Acc CHF Hedged	-
Class A Acc EUR	16,614
Class A Acc EUR Hedged	-
Class A Acc EUR Duration Hedged	-
Class A Acc GBP	-
Class A Acc GBP Hedged	-
Class A Acc HKD	-
Class A Acc NOK	-
Class A Acc NOK Hedged	-
Class A Acc PLN Hedged	-
Class A Acc RMB Hedged	-
Class A Acc SEK	-
Class A Acc SEK Hedged	-
Class A Acc SGD	-
Class A Acc SGD Hedged	-
Class A Acc USD	-
Class A Acc USD Hedged	-
Class B Acc	876,561
Class B Acc EUR	111,720
Class B Acc EUR Hedged	-
Class B Acc USD Hedged	-
Class C Acc	233,934
Class C Acc AUD	-
Class C Acc CHF	-
Class C Acc CHF Hedged	-
Class C Acc EUR	770,455
Class C Acc EUR Hedged	-
Class C Acc EUR Duration Hedged	-
Class C Acc GBP	-
Class C Acc GBP Hedged	-
Class C Acc JPY Hedged	-
Class C Acc NOK	-
Class C Acc RMB Hedged	-
Class C Acc SEK Hedged	-
Class C Acc USD	-
Class C Acc USD Hedged	-
Class D Acc	-
Class D Acc EUR	-
Class D Acc USD Hedged	-
Class E Acc	-
Class E Acc CHF Hedged	-
Class E Acc EUR Hedged	-
Class E Acc GBP	-
Class E Acc GBP Hedged	-
Class E Acc USD	-

Class F Acc SGD	-
Class I Acc	3,256,930
Class I Acc AUD	-
Class I Acc CHF	-
Class I Acc CHF Hedged	-
Class I Acc EUR	-
Class I Acc EUR Hedged	-
Class I Acc GBP	-
Class I Acc GBP Hedged	-
Class I Acc JPY Hedged	-
Class I Acc USD	-
Class I Acc USD Hedged	-
Class IZ Acc	-
Class IZ Acc EUR	-
Class IZ Acc EUR Hedged	-
Class IZ Acc GBP	-
Class J Acc JPY	-
Class R Acc	-
Class R Acc GBP Hedged	-
Class R Acc USD Hedged	-
Class S Acc	-
Class S Acc EUR	-
Class S Acc EUR Hedged	-
Class S Acc GBP Hedged	-
Class X Acc	-
Class X Acc GBP Hedged	-
Class Y Acc	-
Class Z Acc	-
Class Z Acc AUD Hedged	-
Class Z Acc CHF Hedged	-
Class Z Acc EUR	-
Class Z Acc EUR Hedged	-
Class Z Acc EUR Duration Hedged	-
Class Z Acc GBP	-
Class Z Acc GBP Hedged	-
Class Z Acc SGD Hedged	-
Class Z Acc USD Hedged	-
Class A1 Acc	264,166
Class A1 Acc EUR	-
Class A1 Acc EUR Hedged	-
Class A1 Acc GBP Hedged	-
Class A1 Acc PLN Hedged	-
Class A1 Acc SEK	-
Class A1 Acc USD	-
Class A1 Acc USD Hedged	-
Class X1 Acc	-
Class X1 Acc GBP	-

		シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ドル・リクイディティ（米ドル）
一口当たり純資産価額 *		
2017年6月30日現在	Class A Dis	-
	Class A Dis AUD	-
	Class A Dis AUD Hedged	-
	Class A Dis CHF	-
	Class A Dis CHF Hedged	-
	Class A Dis EUR	-
	Class A Dis EUR Hedged	-
	Class A Dis GBP	-
	Class A Dis GBP Hedged	-
	Class A Dis HKD	-
	Class A Dis NOK Hedged	-
	Class A Dis RMB Hedged	-
	Class A Dis SEK Hedged	-
	Class A Dis SGD	-
	Class A Dis SGD Hedged	-
	Class A Dis USD	-
	Class A Dis USD Hedged	-
	Class AX Dis	-
	Class B Dis	-
	Class B Dis EUR Hedged	-
	Class C Dis	-
	Class C Dis CHF Hedged	-
	Class C Dis EUR	-
	Class C Dis EUR Hedged	-
	Class C Dis GBP	-
	Class C Dis GBP Hedged	-
	Class C Dis JPY Hedged	-
	Class C Dis SEK Hedged	-
	Class C Dis USD	-
	Class C Dis USD Hedged	-
	Class D Dis	-
	Class I Dis	-
	Class I Dis EUR	-
	Class I Dis EUR Hedged	-
	Class I Dis GBP	-
	Class I Dis GBP Hedged	-
	Class IZ Dis	-
	Class IZ Dis EUR	-
	Class J Dis	-
	Class J Dis JPY	-
	Class S Dis	-
	Class S Dis EUR	-
	Class S Dis EUR Hedged	-
	Class S Dis GBP	-
	Class S Dis GBP Hedged	-
	Class S Dis USD Hedged	-
	Class X Dis	-
	Class Z Dis	-
	Class Z Dis AUD Hedged	-
	Class Z Dis EUR	-
	Class Z Dis EUR Hedged	-
	Class Z Dis GBP	-
	Class Z Dis GBP Hedged	-
	Class Z Dis HKD	-

Class Z Dis RMB Hedged	-
Class Z Dis SGD Hedged	-
Class A1 Dis	-
Class A1 Dis AUD Hedged	-
Class A1 Dis EUR	-
Class A1 Dis EUR Hedged	-
Class A1 Dis PLN Hedged	-
Class A1 Dis USD	-
Class A1 Dis USD Hedged	-
Class X1 Dis	-
Class A Acc	105.4004
Class A Acc AUD Hedged	-
Class A Acc CHF	-
Class A Acc CHF Hedged	-
Class A Acc EUR	108.6241
Class A Acc EUR Hedged	-
Class A Acc EUR Duration Hedged	-
Class A Acc GBP	-
Class A Acc GBP Hedged	-
Class A Acc HKD	-
Class A Acc NOK	-
Class A Acc NOK Hedged	-
Class A Acc PLN Hedged	-
Class A Acc RMB Hedged	-
Class A Acc SEK	-
Class A Acc SEK Hedged	-
Class A Acc SGD	-
Class A Acc SGD Hedged	-
Class A Acc USD	-
Class A Acc USD Hedged	-
Class B Acc	104.7291
Class B Acc EUR	108.6172
Class B Acc EUR Hedged	-
Class B Acc USD Hedged	-
Class C Acc	108.6101
Class C Acc AUD	-
Class C Acc CHF	-
Class C Acc CHF Hedged	-
Class C Acc EUR	108.6811
Class C Acc EUR Hedged	-
Class C Acc EUR Duration Hedged	-
Class C Acc GBP	-
Class C Acc GBP Hedged	-
Class C Acc JPY Hedged	-
Class C Acc NOK	-
Class C Acc RMB Hedged	-
Class C Acc SEK Hedged	-
Class C Acc USD	-
Class C Acc USD Hedged	-
Class D Acc	-
Class D Acc EUR	-
Class D Acc USD Hedged	-
Class E Acc	-
Class E Acc CHF Hedged	-
Class E Acc EUR Hedged	-
Class E Acc GBP	-
Class E Acc GBP Hedged	-
Class E Acc USD	-
Class F Acc SGD	-

Class I Acc	112.3559
Class I Acc AUD	-
Class I Acc CHF	-
Class I Acc CHF Hedged	-
Class I Acc EUR	-
Class I Acc EUR Hedged	-
Class I Acc GBP	-
Class I Acc GBP Hedged	-
Class I Acc JPY Hedged	-
Class I Acc USD	-
Class I Acc USD Hedged	-
Class IZ Acc	-
Class IZ Acc EUR	-
Class IZ Acc EUR Hedged	-
Class IZ Acc GBP	-
Class J Acc JPY	-
Class R Acc	-
Class R Acc GBP Hedged	-
Class R Acc USD Hedged	-
Class S Acc	-
Class S Acc EUR	-
Class S Acc EUR Hedged	-
Class S Acc GBP Hedged	-
Class X Acc	-
Class X Acc GBP Hedged	-
Class Y Acc	-
Class Z Acc	-
Class Z Acc AUD Hedged	-
Class Z Acc CHF Hedged	-
Class Z Acc EUR	-
Class Z Acc EUR Hedged	-
Class Z Acc EUR Duration Hedged	-
Class Z Acc GBP	-
Class Z Acc GBP Hedged	-
Class Z Acc SGD Hedged	-
Class Z Acc USD Hedged	-
Class A1 Acc	102.1230
Class A1 Acc EUR	-
Class A1 Acc EUR Hedged	-
Class A1 Acc GBP Hedged	-
Class A1 Acc PLN Hedged	-
Class A1 Acc SEK	-
Class A1 Acc USD	-
Class A1 Acc USD Hedged	-
Class X1 Acc	-
Class X1 Acc GBP	-

*各クラスの一口当たり純資産価額（NAV）は、各クラスの基軸通貨で表示しております。

2017年6月30日現在の投資有価証券明細表

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・
ドル・リクイディティ

株式数または元本額		公的取引所への上場承認を受けた譲渡可能証券および短期金融市場証券	評価額（米ドル）	純資産構成比（%）
カナダ			**12,996,295**	**1.74**
USD	13,000,000	Royal Bank of Canada 1.2% 19/09/2017	12,996,295	1.74
アメリカ合衆国			**346,535,863**	**46.52**
USD	20,000,000	PNC Bank NA 1.95% 04/03/2019	20,038,600	2.69
USD	20,000,000	US Treasury 0.5% 31/07/2017	19,993,359	2.68
USD	25,000,000	US Treasury 0.875% 15/08/2017	24,998,047	3.36
USD	50,000,000	US Treasury 2.75% 31/12/2017	50,387,695	6.76
USD	25,000,000	US Treasury 1% 15/09/2018	24,912,110	3.35
USD	37,000,000	US Treasury 0.875% 15/10/2018	36,798,379	4.94
USD	65,000,000	US Treasury 0.75% 31/10/2018	64,516,308	8.66
USD	60,000,000	US Treasury Bill 0% 03/08/2017	59,954,570	8.05
USD	40,000,000	US Treasury Bill 0% 10/08/2017	39,960,667	5.36
USD	5,000,000	US Treasury Bill 0% 07/12/2017	4,976,128	0.67
公的取引所への上場承認を受けた譲渡可能証券および短期金融市場証券の合計			**359,532,158**	**48.26**

株式数または元本額		その他の規制市場で取引される譲渡可能証券および短期金融市場証券	評価額（米ドル）	純資産構成比（%）
カナダ			**24,967,062**	**3.35**
USD	25,000,000	Province of Ontario 0% 21/08/2017	24,967,062	3.35
デンマーク			**24,744,875**	**3.32**
USD	25,000,000	Danske Corp. 0% 20/02/2018	24,744,875	3.32
フランス			**24,860,444**	**3.34**
USD	25,000,000	BPCE SA 0% 05/12/2017	24,860,444	3.34
ドイツ			**49,860,317**	**6.69**
USD	30,000,000	Commerzbank U.S. Finance, Inc. 0% 28/08/2017	29,939,584	4.02
USD	20,000,000	Landesbank Hessen-Thueringen 0% 25/10/2017	19,920,733	2.67
オランダ			**44,919,650**	**6.03**
USD	25,000,000	ABN AMRO Funding USA LLC 0% 05/09/2017	24,936,750	3.35
USD	20,000,000	Royal Dutch Shell plc 0% 28/07/2017	19,982,900	2.68
ノルウェー			**24,984,035**	**3.36**
USD	25,000,000	DNB Bank ASA 0% 20/07/2017	24,984,035	3.36
スウェーデン			**39,005,634**	**5.24**
USD	25,000,000	Nordea Bank AB 0% 18/07/2017	24,986,188	3.36
USD	14,025,000	Swedbank AB 1.19% 06/11/2017	14,019,446	1.88
スイス			**14,993,904**	**2.01**
USD	15,000,000	Credit Suisse AG 0% 12/07/2017	14,993,904	2.01
イギリス			**44,971,525**	**6.04**
USD	25,000,000	Abbey National Treasury Services plc 1.25% 13/10/2017	24,999,997	3.36
USD	20,000,000	Barclays Bank plc 0% 11/08/2017	19,971,528	2.68
アメリカ合衆国			**85,911,251**	**11.53**
USD	10,000,000	Apple, Inc. 0% 13/09/2017	9,979,445	1.34
USD	16,000,000	Apple, Inc. 0% 02/10/2017	15,957,013	2.14
USD	60,000,000	US Treasury Bill 0% 20/07/2017	59,974,793	8.05
その他の規制市場で取引される譲渡可能証券および短期金融市場証券の合計			**379,218,697**	**50.91**
投資総額			**738,750,855**	**99.17**
その他の純資産			**6,179,330**	**0.83**
純資産総額			**744,930,185**	**100.00**

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は 2017 年 12 月 29 日現在です。

【シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Ａコース（為替ヘッジなし）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	11,078,951,680円
Ⅱ　負債総額	53,229,034円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	11,025,722,646円
Ⅳ　発行済口数	14,048,337,858口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7848円

【シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Ｂコース（為替ヘッジあり）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	406,712,629円
Ⅱ　負債総額	3,009,377円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	403,703,252円
Ⅳ　発行済口数	485,807,203口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8310円

（参考）

シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	14,674,566,048円
Ⅱ　負債総額	387,360,163円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	14,287,205,885円
Ⅳ　発行済口数	10,771,446,507口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.3264円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（２）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

① 譲渡制限はありません。

② 受益権の譲渡

・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③ 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（４）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額

平成 29 年 12 月末現在	資本金	490,000,000 円
	発行可能株式総数	39,200 株
	発行済株式総数	9,800 株

●過去５年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

（２）委託会社の機構（平成 29 年 12 月末現在）

①　経営体制

委託会社の業務執行等に関する意思決定機関としてある取締役会は、15 名以内の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行います。

取締役会はその決議をもって代表取締役 1 名以上を選任し、うち 1 名を代表取締役社長とします。また、取締役会はその決議をもって、取締役会長、取締役副会長、取締役最高経営責任者、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を任命することができます。

取締役会はその決議をもって委託会社の経営に関するすべての重要事項、法令または定款によって定められた事項を決定します。

取締役会を招集するには、各取締役および監査役に対し、会日の少なくとも 3 日前までに招集通知を発しなければなりません。ただし、取締役および監査役全員の同意を得て、招集期間を短縮し、または招集手続を省略することができます。法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会は取締役会長が招集し、議長となります。

取締役会長に事故のある場合、あるいは取締役会長が任命されていない場合には、代表取締役の 1 名がこれに代わり、代表取締役のいずれにも事故のあるときには、予め取締役会の決議によって定められた順序に従って他の取締役がこの任にあたります。

※委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。

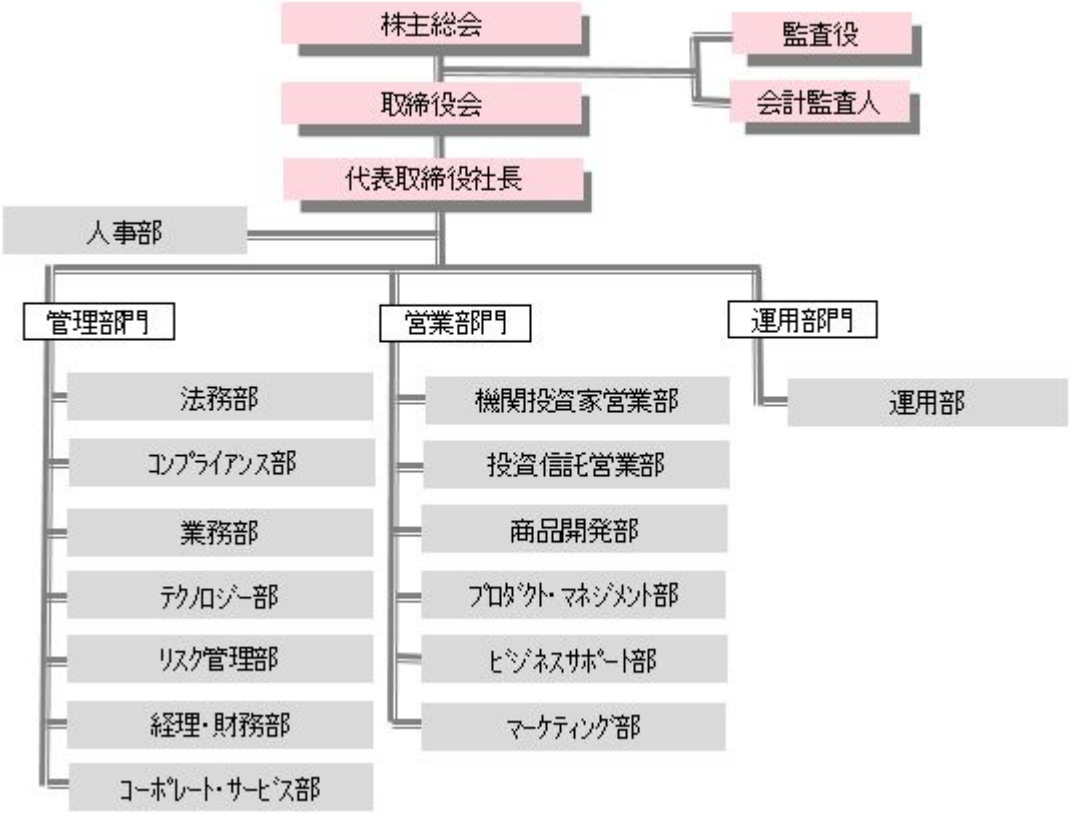

② 投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、シュローダー・グループのエコノミスト・チームが提供するマクロリサーチ情報および各運用チームによる企業リサーチ、マーケット分析等の情報を踏まえ、各運用チームの銘柄選定会議およびポートフォリオ構築会議等の運用会議を経て決定されます。
Do（実行）	各運用チームのファンドマネジャーは、運用会議の議論内容等を踏まえ、運用基本方針および顧客毎の運用ガイドラインに従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	プロダクトマネジャーは月次で Schroder Investment Risk Exception Notification[SIREN]システムに於いて、各ポートフォリオが個別の運用ガイドラインに抵触していないかの確認、サインオフを行います。SIREN システムは、運用チームから独立した、専任のインベストメント・リスク・チームによって管理され、その内容は四半期毎にリスク・コミッティー(株式ヘッドおよび債券ヘッドが主催)で承認されます。問題が生じた場合は、Schroder Investment Risk Framework[SIRF]にて議論されます。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として証券投資信託の運用その他の投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業および付随業務を行っています。

平成 29 年 12 月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。)。

ファンドの種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	62	759,802,362,903

3【委託会社等の経理状況】

（1）　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

　また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条、第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

　なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（2）　当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 26 期事業年度（平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日まで）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。また、第 27 期事業年度の中間会計期間（平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日まで）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成 29 年３月 15 日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
　取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　佐々木　貴　司

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　太　田　英　男

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成 28 年１月１日から平成 28 年 12 月 31 日までの第 26 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成 28 年 12 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独　立　監　査　人　の　中　間　監　査　報　告　書

平成 29 年 9 月 13 日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
　取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　佐々木　貴　司

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　太　田　英　男

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成 29 年１月１日から平成 29 年 12 月 31 日までの第 27 期事業年度の中間会計期間（平成 29 年１月１日から平成 29 年６月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成 29 年６月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 29 年１月１日から平成 29 年６月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第25期 （平成27年12月31日）	第26期 （平成28年12月31日）
資　産　の　部			
流　動　資　産			
預金		3,469,940	2,247,081
立替金		－	498
前払費用		74,114	57,386
貸付金		－	2,000,000
未収入金		261,752	365,739
未収委託者報酬		679,930	710,009
未収運用受託報酬		952,004	1,217,426
1年内受取予定の長期差入保証金		2,000	200
繰延税金資産		579,737	627,082
流動資産合計		6,019,478	7,225,424
固　定　資　産			
有形固定資産			
建物附属設備(純額)	*1	28,813	30,705
器具備品(純額)	*1	57,323	80,233
有形固定資産合計		86,136	110,938
無形固定資産			
電話加入権		3,699	3,699
ソフトウェア		49,144	33,407
無形固定資産合計		52,844	37,107
投資その他の資産			
投資有価証券		6,475	5,872
長期差入保証金		244,179	239,464
その他投資		950	950
貸倒引当金		△ 950	△ 950
繰延税金資産		316,694	427,991
投資その他の資産合計		567,348	673,328
固定資産合計		706,329	821,374
資　産　合　計		6,725,808	8,046,799

（単位：千円）

		第25期 （平成27年12月31日）	第26期 （平成28年12月31日）
負債の部			
流動負債			
預り金		44,097	50,819
未払金			
未払収益分配金		75	75
未払償還金		14,012	14,012
未払手数料		207,469	196,199
その他未払金	*2	2,186,021	1,895,483
未払費用		64,448	62,749
未払法人税等		719,335	323,451
未払消費税等		94,719	61,789
流動負債合計		3,330,178	2,604,580
固定負債			
長期未払金		263,227	599,548
長期未払費用		33,356	4,427
退職給付引当金		796,438	859,177
役員退職慰労引当金		31,052	37,066
資産除去債務		87,642	88,869
固定負債合計		1,211,717	1,589,090
負債合計		4,541,896	4,193,671
純資産の部			
株主資本			
資本金		490,000	490,000
資本剰余金			
資本準備金		500,000	500,000
資本剰余金合計		500,000	500,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,193,763	2,862,893
利益剰余金合計		1,193,763	2,862,893
株主資本合計		2,183,763	3,852,893
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		148	234
評価・換算差額等合計		148	234
純資産合計		2,183,911	3,853,128
負債純資産合計		6,725,808	8,046,799

（2）【損益計算書】

（単位：千円）

	第25期 自　平成27年 1月 1日 至　平成27年12月31日	第26期 自　平成28年 1月 1日 至　平成28年12月31日
営業収益		
委託者報酬	2,612,569	2,622,715
運用受託報酬	4,368,399	4,310,848
その他営業収益	2,819,369	3,540,406
営業収益計	9,800,338	10,473,971
営業費用		
支払手数料	913,688	882,417
広告宣伝費	126,363	94,748
公告費	780	780
調査費		
調査費	153,656	195,993
委託調査費	1,148,494	1,352,260
図書費	2,908	2,454
事務委託費	318,157	316,583
営業雑経費		
通信費	28,523	27,662
印刷費	8,173	10,574
協会費	6,915	9,278
諸会費	3,450	3,905
営業費用計	2,711,112	2,896,659
一般管理費		
給料		
役員報酬	426,838	439,537
給料・手当	1,354,590	1,402,374
賞与	1,194,038	1,207,233
交際費	7,738	6,470
旅費交通費	69,476	67,689
租税公課	27,056	37,069
不動産賃借料	245,143	247,157
退職給付費用	109,057	116,557
役員退職慰労引当金繰入	6,682	6,014
法定福利費	159,150	175,541
固定資産減価償却費	63,961	57,124
諸経費	1,579,990	1,500,298
一般管理費計	5,243,724	5,263,069
営業利益（△営業損失）	1,845,501	2,314,242
営業外収益		
受取利息	1,009	572
受取配当金	439	26
有価証券売却益	3,512	－
為替差益	15,893	4,550
雑益	1,738	31,754
営業外収益計	22,593	36,904
営業外費用		

有価証券売却損		－	137
雑損失		1,106	674
営業外費用計		1,106	812
経常利益（△経常損失）		1,866,988	2,350,334
特別損失			
割増退職金等	*1	7,034	－
固定資産除却損		356	1,992
特別損失計		7,390	1,992
税引前当期純利益 （△税引前当期純損失）		1,859,598	2,348,342
法人税、住民税及び事業税		912,004	837,854
法人税等調整額		△ 167,917	△ 158,643
法人税等合計		744,087	679,211
当期純利益（△当期純損失）		1,115,511	1,669,130

（３）【株主資本等変動計算書】

第 25 期（自　平成 27 年 1 月 1 日　至　平成 27 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	2,038,251	3,028,251	4,562	3,032,813
当期変動額						
剰余金の配当			△1,960,000	△1,960,000		△1,960,000
当期純利益			1,115,511	1,115,511		1,115,511
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△4,413	△4,413
当期変動額合計	－	－	△844,488	△844,488	△4,413	△848,901
当期末残高	490,000	500,000	1,193,763	2,183,763	148	2,183,911

第 26 期（自　平成 28 年 1 月 1 日　至　平成 28 年 12 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	1,193,763	2,183,763	148	2,183,911
当期変動額						
剰余金の配当			－	－		－
当期純利益			1,669,130	1,669,130		1,669,130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					85	85
当期変動額合計	－	－	1,669,130	1,669,130	85	1,669,216
当期末残高	490,000	500,000	2,862,893	3,852,893	234	3,853,128

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。
２．固定資産の減価償却の方法	(1)　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降取得の建物附属設備については、定額法によっております。 (2)　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。
３．引当金の計上基準	(1)　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)　退職給付引当金 従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

	(3)　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の 100%を計上しております。
４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

１．建物附属設備に係る減価償却方法	法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を第 26 期事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第25期 平成27年12月31日現在	第26期 平成28年12月31日現在
*1　有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備　139,387千円 器具備品　151,545千円 *2　関係会社項目 その他未払金　515,023千円	*1　有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備　144,495千円 器具備品　165,532千円 *2　関係会社項目 その他未払金　229,880千円 長期未払金　240,530千円

（損益計算書関係）

第25期 自　平成27年 1月 1日 至　平成27年12月31日	第26期 自　平成28年 1月 1日 至　平成28年12月31日
*1　割増退職金等には、期中退職者に対して支払われた割増退職金等を計上しております。	－

（株主資本等変動計算書関係）

第25期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第25期事業年度 期首株式数	第25期事業年度 増加株式数	第25期事業年度 減少株式数	第25期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	－	－	9,800株
合計	9,800株	－	－	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 6月4日 取締役会	普通株式	1,960,000	200,000	平成27年 6月30日	平成27年 7月1日

(2)　基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第26期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第26期事業年度期首株式数	第26期事業年度増加株式数	第26期事業年度減少株式数	第26期事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	－	－	9,800株
合計	9,800株	－	－	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第25期 自　平成27年 1月 1日 至　平成27年12月31日	第26期 自　平成28年 1月 1日 至　平成28年12月31日
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内　7,963千円 1年超　1,990千円 合計　9,954千円	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内　1,493千円 1年超　－千円 合計　1,493千円

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

第25期 自　平成27年 1月 1日 至　平成27年12月31日	第26期 自　平成28年 1月 1日 至　平成28年12月31日
(1)　金融商品に対する取組方針 当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資金に関しても安全な運用を心掛けております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。	(1)　金融商品に対する取組方針 同左
(2)　金融商品の内容及びそのリスク 当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありませんが、普通預金及び定期預金は、銀行の信用リスクに晒されております。 営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。 未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。	(2)　金融商品の内容及びそのリスク 当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありませんが、普通預金及び定期預金は、銀行の信用リスクに晒されております。 貸付金、営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。 未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。
(3)　金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理 預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価	(3)　金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理 預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価

し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。 　未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。 　また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。	し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。 　貸付金は海外の関連会社に対するものであり、概ね３ヵ月程度と短期であり、期限前でも必要に応じて一部または全ての返済を要求できるという契約のため、回収が不能となるリスクは僅少であります。 　未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。 　また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。
②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 　外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。	②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 同左
③　流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 　余剰資金は最長でも１ヵ月の定期預金で運用することにより、流動性リスクを管理しております。	③　流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 　余剰資金は最長でも１ヵ月の定期預金または関連会社への要求払い条件付き短期貸付で運用することにより、流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

第 25 期（平成 27 年 12 月 31 日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１） 預金	3,469,940	3,469,940	－
（２） 未収入金	261,752	261,752	－
（３） 未収委託者報酬	679,930	679,930	－
（４） 未収運用受託報酬	952,004	952,004	－
資産計	5,363,627	5,363,627	－
（１） 未払手数料	207,469	207,469	－
（２） その他未払金	2,186,021	2,186,021	－
負債計	2,393,490	2,393,490	－

第 26 期（平成 28 年 12 月 31 日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１） 預金	2,247,081	2,247,081	－
（２） 貸付金	2,000,000	2,000,000	－
（３） 未収入金	365,739	365,739	－
（４） 未収委託者報酬	710,009	710,009	－
（５） 未収運用受託報酬	1,217,426	1,217,426	－
資産計	6,540,256	6,540,256	－
（１） 未払手数料	196,199	196,199	－
（２） その他未払金	1,895,483	1,895,483	－
（３） 長期未払金	599,548	601,747	△2,198
負債計	2,691,231	2,693,430	△2,198

（注 1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第 25 期 平成 27 年 12 月 31 日現在	第 26 期 平成 28 年 12 月 31 日現在
資産 (1) 預金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	資産 (1) 預金 同左 (2) 貸付金 貸付金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております
(2) 未収入金 未収入金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(3) 未収入金 同左
(3) 未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(4) 未収委託者報酬 同左

(4) 未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 負債 (1) 未払手数料 未払手数料は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2) その他未払金 その他未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	(5) 未収運用受託報酬 同左 負債 (1) 未払手数料 同左 (2) その他未払金 同左 (3) 長期未払金 長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

（注２）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第 25 期（平成 27 年 12 月 31 日現在）　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超
預金	3,469,940	－
未収入金	261,752	－
未収委託者報酬	679,930	－
未収運用受託報酬	952,004	－
合計	5,363,627	－

第 26 期（平成 28 年 12 月 31 日現在）　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超
預金	2,247,081	－
貸付金	2,000,000	－
未収入金	365,739	－
未収委託者報酬	710,009	－
未収運用受託報酬	1,217,426	－
合計	6,540,256	－

（注３）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第 25 期（平成 27 年 12 月 31 日現在）

該当事項はありません。

第 26 期（平成 28 年 12 月 31 日現在）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1．その他有価証券

第25期（平成27年12月31日現在）　（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	3,367	3,060	307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	3,107	3,266	△159
合計	6,475	6,326	148

第26期（平成28年12月31日現在）　（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	3,937	3,568	369
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託受益証券	1,934	2,070	△135
合計	5,872	5,638	234

2．事業年度中に売却したその他有価証券

第25期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

第26期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

（退職給付関係）

第25期 自　平成27年 1月 1日 至　平成27年12月31日	第26期 自　平成28年 1月 1日 至　平成28年12月31日
1.採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。 当社が有する退職一時金制度では、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しており、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。	1.採用している退職給付制度の概要 同左
2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付引当金 710,422千円 退職給付費用 109,057千円 退職給付の支払額 △23,041千円 期末における退職給付引当金 796,438千円	2.確定給付制度 (1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付引当金 796,438千円 退職給付費用 116,557千円 退職給付の支払額 △53,818千円 期末における退職給付引当金 859,177千円
(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 － 年金資産 － － 非積立型制度の退職給付債務 796,438千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 796,438千円 退職給付引当金 796,438千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 796,438千円	(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 － 年金資産 － － 非積立型制度の退職給付債務 859,177千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 859,177千円 退職給付引当金 859,177千円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 859,177千円
(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 109,057千円	(3)退職給付に関連する損益 簡便法で計算した退職給付費用 116,557千円

（税効果会計関係）

第25期 自　平成27年 1月 1日 至　平成27年12月31日	第26期 自　平成28年 1月 1日 至　平成28年12月31日
1.　繰延税金資産発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 千円 未払費用否認　857,947 退職給付引当金損金算入限度超過額　257,568 役員退職慰労引当金否認　10,042 資産除去債務　24,011 その他　54,926 繰延税金資産小計　1,204,494 評価性引当額　△308,063 繰延税金資産合計　896,431 繰延税金資産の純額　896,431	1.　繰延税金資産発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 千円 未払費用否認　729,305 退職給付引当金損金算入限度超過額　263,492 役員退職慰労引当金否認　11,367 資産除去債務　24,279 その他　26,628 繰延税金資産小計　1,055,074 評価性引当額　－ 繰延税金資産合計　1,055,074 繰延税金資産の純額　1,055,074
2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率　35.6% （調整） 役員賞与等永久に損金算入されない項目　6.7% 評価性引当額　△3.4% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正　6.1% その他　△5.0% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　40.0%	2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳 法定実効税率　33.1% （調整） 役員賞与等永久に損金算入されない項目　5.1% 評価性引当額　△13.1% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正　2.2% 過年度法人税等　2.3% 法人税額の特別控除額　△2.4% その他　1.8% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　28.9%

3.　法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の 35.64%から、解消が見込まれる期間が平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までのものは 33.06%、平成 29 年 1 月 1 日以降のものについては 32.26%にそれぞれ変更しております。その結果、繰延税金資産の金額は 113,879 千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。	3.　法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成 28 年 3 月 29 日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成 28 年 11 月 18 日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成 29 年 1 月 1 日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 32.26%から、解消が見込まれる期間が平成 29 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までのものは 30.86%、平成 31 年 1 月 1 日以降のものについては 30.62%にそれぞれ変更しております。その結果、繰延税金資産の金額は 52,815 千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

1.　資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を 10 年間（建物附属設備の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	第 25 期 自　平成 27 年 1 月 1 日 至　平成 27 年 12 月 31 日	第 26 期 自　平成 28 年 1 月 1 日 至　平成 28 年 12 月 31 日
期首残高	86,432 千円	87,642 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円	－千円
その他増減額（△は減少）	1,210 千円	1,226 千円
期末残高	87,642 千円	88,869 千円

2.　貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

＜セグメント情報＞

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

＜関連情報＞
第 25 期（自　平成 27 年 1 月 1 日　至　平成 27 年 12 月 31 日）
1.　製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンドサービス	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,612,569	4,368,399	1,873,934	945,435	9,800,338

2.　地域ごとの情報
(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
7,760,510	2,039,828	9,800,338

（注）海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.　主要な顧客ごとの情報
外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第 26 期（自　平成 28 年 1 月 1 日　至　平成 28 年 12 月 31 日）
1.　製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンドサービス	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,622,715	4,310,848	2,586,536	953,870	10,473,971

2.　地域ごとの情報
(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
7,916,799	2,557,171	10,473,971

（注）海外外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.　主要な顧客ごとの情報
外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

＜報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報＞
該当事項はありません。

＜報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報＞
該当事項はありません。

＜報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報＞
該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第25期 （ 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日 ）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー	オランダ、アムステルダム市	0.5百万ユーロ	持株会社	被所有 直接100%	当社への出資	剰余金の配当	1,960,000	－	－
最終親会社	シュローダー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5百万ポンド	持株会社	被所有 間接100%	当社の最終親会社	一般管理費（役員および従業員の賞与の負担金）（注1）	192,399	その他未払金	515,023

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。 但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

(2) 兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社（注2）	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	70.0百万ポンド	投資運用業	－	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取（注4）	113,510	未収運用受託報酬	5,358
							サービス提供業務報酬の受取（注5）	638,886	未収入金	86,701
							情報提供業務報酬の受取（注6）	191,039		
							役務提供業務の対価の受取（注6）	302,673		
							運用再委託報酬の支払（注4）	560,569	未払金（その他未払金）	210,292
							一般管理費（諸経費）の支払（注6）	302,616		
							一般管理費（出向者人件費の負担金）（注7）	223,484		

親会社の子会社（注3）	シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッド	シンガポール	50.7百万シンガポールドル	投資運用業	－	運用受託契約の再委任、業務委託等	運用受託報酬の受取（注4）	7,514	未収運用受託報酬	548
							サービス提供業務報酬の受取（注5）	238,777	未収入金	46,826
							役務提供業務の対価の受取（注6）	88,499		
							運用再委託報酬の支払（注4）	12,189	未払金（その他未払金）	62,438
							一般管理費(諸経費）の支払（注6）	797,951		
兄弟会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ルクセンブルク）・エス・エー	ルクセンブルク	12.8百万ユーロ	資産管理業	－	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取（注4）	1,693,619	未収運用受託報酬	172,717
							サービス提供業務報酬の受取（注5）	451,636	未収入金	59,918
							役務提供業務の対価の受取（注6）	267,314		
							運用再委託報酬の支払（注4）	468,269	未払金（その他未払金）	64,221

（注 2）当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレイション・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の 100%を保有しております。
（注 3）当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、子会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の 100%を保有しております。
（注 4）各社間の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
（注 5）各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、当初募集金額および残存口数の割合に応じた一定の比率により決定しております。
（注 6）情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費（諸経費）の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。
（注 7）シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより出向している役員及び従業員への給与、賞与の支払いは、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに対する債務として処理しております。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)　親会社情報

シュローダー・ピーエルシー（ロンドン証券取引所に上場）
シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー（非上場）

(2)　重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第26期 （ 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日 ）
1　関連当事者との取引

(1)　親会社

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
最終親会社	シュローダー・ピーエルシー	イギリス、ロンドン市	282.5百万ポンド	持株会社	被所有 間接100%	当社の最終親会社	一般管理費（役員および従業員の賞与の負担金（注1）	185,595	その他未払金 長期未払金	229,880 240,530

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注 1）当社の役員及び従業員への賞与の支払いの一部は、シュローダー・ピーエルシーより行われております。 但し、これらの費用はシュローダー・ピーエルシーより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・ピーエルシーに対する債務として処理しております。

(2)　兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社（注2）	シュローダー・フィナンシャル・サービセズ・リミテッド	イギリス、ロンドン市	61.6百万ポンド	資金管理業	－	余資の貸付等	受取利息	49	貸付金	2,000,000
							資金の貸付（注6）	2,000,000	未収入金	49
親会社の子会社（注3）	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	70.0百万ポンド	投資運用業	－	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取（注7）	51,382	未収運用受託報酬	5,278
							サービス提供業務報酬の受取（注8）	454,812	未収入金	104,244
							情報提供業務報酬の受取（注9）	205,442		
							役務提供業務の対価の受取（注9）	289,764		
							運用再委託報酬の支払（注7）	678,268	未払金（その他未払金）	162,975
							一般管理費（諸経費）の支払（注9）	280,589		
							一般管理費（出向者人件費の負担金）（注10）	146,277		

兄弟会社（注4）	シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッド	シンガポール	50.7百万シンガポールドル	投資運用業	－	運用受託契約の再委任、業務委託等	運用受託報酬の受取（注7）	6,009	未収運用受託報酬	955
							サービス提供業務報酬の受取（注8）	293,578	未収入金	53,064
							役務提供業務の対価の受取（注9）	91,910		
							運用再委託報酬の支払　（注7）	8,183	未払金（その他未払金）	100,434
							一般管理費(諸経費）の支払（注9）	762,719		
兄弟会社の子会社（注5）	シュローダー・インベストメント・マネージメント（ルクセンブルク）・エス・エー	ルクセンブルク	12.8百万ユーロ	資産管理業	－	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取（注7）	1,394,780	未収運用受託報酬	117,120
							サービス提供業務報酬の受取（注8）	1,184,231	未収入金	133,645
							役務提供業務の対価の受取（注9）	260,098		
							運用再委託報酬の支払　（注7）	515,281	未払金（その他未払金）	63,385

（注 2）当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレイション・リミテッドを通して、シュローダー・フィナンシャル・サービセズ・リミテッドの議決権の 100%を保有しております。
（注 3）当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレイション・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の 100%を保有しております。
（注 4）当社の親会社であるシュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッドが、シュローダー・インベストメント・マネージメント・(シンガポール)・リミテッドの議決権の 100%を保有しております。
（注 5）当社の兄弟会社であるシュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィーが、シュローダー・インベストメント・マネージメント(ルクセンブルグ)・エス・エーの議決権の 100%を保有しております。
（注 6）資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は概ね３ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。
（注 7）各社間の運用受託報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
（注 8）各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、当初募集金額および残存口数の割合に応じた一定の比率により決定しております。
（注 9）情報提供業務・役務提供業務・調査費・その他営業費用及び一般管理費（諸経費）の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。
（注 10）シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより出向している役員及び従業員への給与、賞与の支払いは、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより行われております。但し、これらの費用はシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドより当社に請求されるものであり、未払いの金額については、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドに対する債務として処理しております。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)　親会社情報

シュローダー・ピーエルシー（最終親会社、ロンドン証券取引所に上場）
シュローダー・インターナショナル・ホールディングス・リミテッド（親会社、非上場）

(2)　重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第25期 自　平成27年 1月 1日 至　平成27年12月31日	第26期 自　平成28年 1月 1日 至　平成28年12月31日
1株当たり純資産額　222,848円13銭 1株当たり当期純利益　113,827円72銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　1,115,511千円 普通株式に係る当期純利益　1,115,511千円 普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　9,800 株	1株当たり純資産額　393,176円33銭 1株当たり当期純利益　170,319円44銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益　1,669,130千円 普通株式に係る当期純利益　1,669,130千円 普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数　9,800 株

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

（単位：千円）

		第 27 期 中間会計期間末 平成 29 年 6 月 30 日
資　産　の　部		
流　動　資　産		
預金		1,586,766
立替金		127
前払費用		55,968
貸付金		1,500,000
未収入金		316,490
未収委託者報酬		717,872
未収運用受託報酬		994,544
繰延税金資産		521,771
流 動 資 産 合 計		5,693,540
固　定　資　産		
有 形 固 定 資 産		
建物附属設備(純額)	*1	26,196
器具備品(純額)	*1	78,699
有形固定資産合計		104,895
無 形 固 定 資 産		29,016
投資その他の資産		
投資有価証券		4,698
長期差入保証金		240,057
その他投資		950
貸倒引当金		△ 950
繰延税金資産		385,093
投資その他の資産合計		629,848
固 定 資 産 合 計		763,760
資　産　合　計		6,457,301

（単位：千円）

		第27期 中間会計期間末 平成29年6月30日
負　債　の　部		
流　動　負　債		
預り金		60,137
未払金		974,324
未払費用		42,159
未払法人税等		383,135
未払消費税等	*2	87,400
賞与引当金		585,372
役員賞与引当金		130,428
流 動 負 債 合 計		2,262,957
固　定　負　債		
長期未払金		395,921
長期未払費用		3,109
退職給付引当金		849,190
役員退職慰労引当金		42,941
資産除去債務		89,491
固 定 負 債 合 計		1,380,655
負　債　合　計		3,643,612
純　資　産　の　部		
株　主　資　本		
資本金		490,000
資本剰余金		
資本準備金		500,000
資本剰余金合計		500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,823,629
利益剰余金合計		1,823,629
株主資本合計		2,813,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		60
評価・換算差額等合計		60
純 資 産 合 計		2,813,689
負 債 純 資 産 合 計		6,457,301

(2) 中間損益計算書

（単位：千円）

		第27期 中間会計期間 自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日
営 業 収 益		
委託者報酬		1,436,998
運用受託報酬		2,606,835
その他営業収益		1,653,841
営 業 収 益 計		5,697,675
営業費用及び一般管理費	*3	4,279,731
営 業 利 益		1,417,944
営 業 外 収 益	*1	2,616
営 業 外 費 用	*2	3,775
経 常 利 益		1,416,785
税引前中間純利益		1,416,785
法人税、住民税及び事業税		347,840
法人税等調整額		148,209
法人税等合計		496,049
中間純利益		920,735

(3) 中間株主資本等変動計算書

第27期 中間会計期間（自　平成29年1月1日　至　平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	500,000	2,862,893	3,852,893	234	3,853,128
当中間期変動額						
剰余金の配当			△1,960,000	△1,960,000		△1,960,000
中間純利益			920,735	920,735		920,735
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					△174	△174
当中間期変動額合計	－	－	△1,039,264	△1,039,264	△174	△1,039,438
当中間期末残高	490,000	500,000	1,823,629	2,813,629	60	2,813,689

重要な会計方針

項　　目	第27期 中間会計期間 自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき中間会計期間に見合う分を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注　記　事　項

（中間貸借対照表関係）

項　　目	第27期中間会計期間末 平成29年6月30日現在
*1.　有形固定資産の減価償却累計額	建物附属設備　149,005千円 器具備品　177,655千円
*2.　消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

（中間損益計算書関係）

項　　目	第27期 中間会計期間 自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日
*1.　営業外収益の主要項目	受取利息　314千円 受取配当金　6千円 有価証券売却益　122千円 雑益　2,172千円
*2.　営業外費用の主要項目	為替差損　3,583千円 雑損失　192千円
*3.　減価償却実施額	有形固定資産　17,254千円 無形固定資産　8,689千円

（中間株主資本等変動計算書関係）
第27期中間会計期間（自　平成29年1月1日　至　平成29年6月30日）

1.　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第27期事業年度 期首株式数	第27期中間会計 期間増加株式数	第27期中間会計 期間減少株式数	第27期中間会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	－	－	9,800株
合計	9,800株	－	－	9,800株

2.　自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

3.　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4.　配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,960,000	200,000	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

（リース取引関係）

第27期 中間会計期間 自　平成29年1月 1日 至　平成29年6月30日
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内　5,005千円 1年超　8,759千円 合計　13,764千円

（金融商品関係）
第 27 期中間会計期間末（平成 29 年 6 月 30 日現在）
金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 6 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)　預金	1,586,766 千円	1,586,766 千円	－
(2)　貸付金	1,500,000 千円	1,500,000 千円	－
(3)　未収入金	316,490 千円	316,490 千円	－
(4)　未収委託者報酬	717,872 千円	717,872 千円	－
(5)　未収運用受託報酬	994,544 千円	994,544 千円	－
資産計	5,115,673 千円	5,115,673 千円	－
(1)　未払金	974,324 千円	974,324 千円	－
(2)　長期未払金	395,921 千円	396,641 千円	△720 千円
負債計	1,370,246 千円	1,370,966 千円	△720 千円

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産
(1) 預金
預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 貸付金
貸付金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金
未収入金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未収委託者報酬
未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 未収運用受託報酬
未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債
(1) 未払金
未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期未払金
長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、日本国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

（有価証券関係）
その他有価証券
第 27 期中間会計期間末（平成 29 年 6 月 30 日現在）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 　証券投資信託受益証券	2,769 千円	2,578 千円	191 千円
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 　証券投資信託受益証券	1,928 千円	2,060 千円	△131 千円
合計	4,698 千円	4,638 千円	60 千円

（資産除去債務関係）
第 27 期中間会計期間末（平成 29 年 6 月 30 日現在）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	88,869 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
その他増減額（△は減少）	622 千円
当中間会計期間末残高	89,491 千円

（セグメント情報等）
＜セグメント情報＞
当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

＜関連情報＞
第 27 期中間会計期間（自　平成 29 年 1 月 1 日　　至　平成 29 年 6 月 30 日　）
1.　製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンドサービス	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,436,998	2,606,835	1,291,853	361,988	5,697,675

2.　地域ごとの情報
(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
4,187,486	1,510,189	5,697,675

（注）海外外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3.　主要な顧客ごとの情報
外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

＜報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報＞
第 27 期中間会計期間（自　平成 29 年 1 月 1 日　　至　平成 29 年 6 月 30 日　）
該当事項はありません。

＜報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報＞
第 27 期中間会計期間（自　平成 29 年 1 月 1 日　　至　平成 29 年 6 月 30 日　）
該当事項はありません。

＜報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報＞
第 27 期中間会計期間（自　平成 29 年 1 月 1 日　　至　平成 29 年 6 月 30 日　）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第27期 中間会計期間 自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日	
１株当たり純資産額	287,111円14銭
１株当たり中間純利益	93,952円60銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
１株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	920,735千円
普通株式に係る中間純利益	920,735千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	9,800株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

（1）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（2）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（3）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

（4）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

（5）上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

追加型証券投資信託

シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ａコース（為替ヘッジなし）

約 款

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

追加型証券投資信託
シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）
Ａコース（為替ヘッジなし）
運用の基本方針

約款第 19 条の規定に基づき、委託者の定める運用方針は次のものとします。

1. 基本方針

この証券投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。

2. 運用方法

（1）投資対象

シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主な投資対象とします。

（2）投資態度

①主として、マザーファンド受益証券に投資を行います。

②マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に、複数のインカムアセット（世界の高配当株式、債券等）に投資し、市場環境に合わせて機動的に資産配分の調整を行う投資信託証券や海外の債券等に投資する投資信託証券への投資を行います。

③実質外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

④資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

①投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

③デリバティブの直接利用は行いません。

④投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。

3. 収益分配方針

毎決算時（毎月 3 日。ただし当該日が休業日の場合は翌営業日）に原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、第 1 期、第 2 期は分配を行いません。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。以下同じ。）等の全額とします。

②分配金額は、上記①の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として基準価額水準、市況動向等を勘案しながら決定します。なお、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わない場合があります。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

追加型証券投資信託
シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）
Ａコース（為替ヘッジなし）
約 款

（信託の種類、委託者および受託者）
第 1 条　この信託は、証券投資信託であり、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。
②この信託は、信託法（平成 18 年法律第 108 号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第 2 条　受託者は、信託法第 28 条第 1 号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関(受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条第 1 項にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）を含みます。)と信託契約を締結し、これを委託することができます。
②前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。
（信託の目的および金額）
第 3 条　委託者は、金 100 万円を上限として受益者のために利殖の目的を持って信託し、受託者はこれを引き受けます。
（信託金の限度額）
第 4 条　委託者は、受託者と合意のうえ、この信託およびシュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Ｂコース（為替ヘッジあり）の信託金と合わせて金 1,000 億円を限度として信託金を追加することができます。
②委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第 5 条　この信託の期間は、信託契約締結日から平成 35 年 6 月 5 日までとします。
（受益権の取得申込の勧誘の種類）
第 6 条　この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 8 項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第 7 条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第 8 条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第 8 条　委託者は、第 3 条の規定による受益権については 100 万口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 9 条 1 項の追加口数に応じて、それぞれ均等に分割します。
②委託者は、受託者と協議の上、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第 9 条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。
②この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第 22 条に規定する借入公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
③第 21 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
（信託日時の異なる受益権の内容）
第 10 条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。
（受益権の帰属と受益証券の不発行）
第 11 条　この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第 2 条に規定する「振替機関」を

いい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③委託者は、第 8 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定にかかる受託者の通知）

第 12 条　受託者は、この信託契約締結により生じた受益権については信託設定時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第 13 条　委託者の指定する販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第 2 条第 11 項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第 8 条第 1 項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、委託者の指定する販売会社がそれぞれ独自に定める単位をもって取得申込に応じることができます。また、別に定める自動けいぞく投資約款にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に対しても同様とします。

②前項の受益権の価額は、取得申込を受付けた日の翌営業日の基準価額に、委託者の指定する販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる価額は 1 口につき 1 円に委託者の指定する販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

③前項の手数料（その減免を含む）の額は、委託者の指定する販売会社がそれぞれ定めるものとします。

④前 2 項にかかわらず、委託者の指定する販売会社において、シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Ｂコース（為替ヘッジあり）の受益者が、当該信託の受益権の換金の手取額をもってこの信託にかかる受益権の取得申込をする場合の受益権の価額は、取得申込を受付けた日の翌営業日の基準価額に、委託者の指定する販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

⑤第 1 項および第 4 項の規定にかかわらず、委託者の指定する販売会社は、ロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルク証券取引所またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日には、第 1 項および第 4 項による受益権の取得の申込みに応じないものとします。また、マザーファンドの運用の基本方針で定める投資信託証券の管理会社が指定する日に基づき、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託者が合理的に判断する場合においても、第 1 項および第 4 項による受益権の取得の申込みに応じないものとします。

⑥前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付けを取り消すことができます。また、シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Ｂコース（為替ヘッジあり）の受益者が当該信託の一部解約金の手取金をもって取得申込をする場合において、委託者が当該信託の一部解約の実行の請求を取消したときには、委託会社の指定する販売会社は、当該取得申込の受付の中止、当該取得申込の取消しまたはその両方を行うものとします。

⑦第 2 項、第 4 項の規定にかかわらず、受益者が第 36 条第 2 項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第 31 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑧第 1 項の取得申込者は委託者の指定する販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座

に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者の指定する販売会社は、当該取得申込の代金（第 2 項、第 4 項または第 7 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡にかかる記載または記録）

第 14 条　受益者は、その帰属する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

②前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人に帰属する受益権の口数の減少および譲受人に帰属する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③委託者は、第 1 項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第 15 条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第 16 条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）
   イ．有価証券
   ロ．金銭債権
   ハ．約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
   イ．為替手形

（運用の指図範囲等）

第 17 条　委託者は、信託金を、主としてシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
5. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、第 3 号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

②委託者は、信託金を前項に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

③第 1 項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（利害関係人等との取引等）

第 18 条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条第 1 項にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第 23 条において同じ。）、第 23 条第 1 項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前 2 条に掲げる資産への投資等ならびに第 21 条、第 22 条および第 26 条から第 28 条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

②受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 3 項および同条第 4 項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、前 2 条に掲げる資産への投資等ならびに第 21 条、第 22 条および第 26 条から第 28 条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④前 3 項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第 31 条第 3 項および同法第 32 条第 3 項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第 19 条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第 20 条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約取引の指図および範囲）

第 21 条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

（公社債の借入れの指図および範囲）

第 22 条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④第 1 項の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

（信託業務の委託等）

第 23 条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第 24 条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーまたは外国法人が発行する譲渡性預金証書は、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第 25 条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第 26 条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第 27 条　委託者は、前条の規定によるマザーファンドの受益証券の一部解約代金、有価証券にかかる売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入）

第 28 条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

② 前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
2. 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えない額の範囲内

③ 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とします。

④ 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

⑤ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）
第 29 条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
（受託者による資金の立替え）
第 30 条　信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。
②信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
③前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。
（信託の計算期間）
第 31 条　この信託の計算期間は、毎月 4 日から翌月 3 日までとします。ただし第 1 計算期間については平成 25 年 6 月 4 日から平成 25 年 7 月 3 日までとします。
②前項にかかわらず、前項の各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 5 条に定める信託期間の終了日とします。
（信託財産に関する報告等）
第 32 条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
③受託者は、前 2 項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第 37 条第 3 項に定める報告は行わないこととします。
④受益者は、受託者に対し、信託法第 37 条第 2 項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第 38 条第 1 項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。
（信託事務の諸経費および諸費用）
第 33 条　信託財産に関する以下の費用（以下総称して「諸経費」といいます。）および消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
1. 組入有価証券の売買委託手数料
2. 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、外貨建資産の保管等費用、借入金の利息、融資枠の設定に要する費用および受託者が立替えた立替金の利息
②以下の諸費用（以下「諸費用」といいます。）および消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、これらに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。
1. 監査費用
2. 法律顧問・税務顧問への報酬および費用
3. 目論見書の作成・印刷・交付費用
4. 有価証券届出書・有価証券報告書等法定提出書類の作成・印刷・提出費用
5. 信託約款の作成・印刷・届出費用
6. 運用報告書の作成・印刷・交付費用
7. 公告に係る費用ならびに他の信託との併合、信託約款の変更および信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成・印刷・交付に係る費用
8. 投信振替制度に係る費用および手数料等
9. この信託の計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用
10. 格付の取得に要する費用
③委託者は、前項に定める諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合委託者は、現に信託財産のために支払った金額の支弁を受ける際に、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託者は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて信託財産からその支弁を受けることもできます。

④前項において諸費用の上限、固定率または固定金額を定める場合、委託者は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、あらかじめ委託者が定めた範囲内でかかる上限、固定率または固定金額を変更することができます。

⑤第 3 項において諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる諸費用の額は、第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上されます。かかる諸費用（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末（当該日が休業日の場合は翌営業日）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

⑥第 2 項に定める諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託者の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

（信託報酬の額および支弁の方法）

第 34 条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 155 の率を乗じて得た額とします。

②前項の信託報酬は、毎計算期末（当該日が休業日の場合は翌営業日）または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③第 1 項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに、信託財産中から支弁します。

（収益の分配方式）

第 35 条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額は、諸経費、諸費用、信託報酬およびそれらにかかる消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用、信託報酬およびそれらにかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第 36 条　収益分配金は、毎計算期間終了後 1 ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

②前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する販売会社に交付されます。この場合、委託者の指定する販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第 11 条第 3 項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後 1 ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④一部解約金（第 39 条第 5 項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）は、第 39 条第 1 項の受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として 6 営業日目から当該受益者に支払います。

⑤前各項（第 2 項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

⑦前項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、前項に規定する「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され収益分配のつど調整されるものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第 37 条　受託者は、収益分配金については、第 36 条第 1 項に規定する支払開始日もしくは第 36 条第 2 項に規定する収益分配金の再投資を行う日までに、償還金については第 36 条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第 36 条第 4 項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金および償還金の時効）

第 38 条　受益者が、収益分配金については第 36 条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第 36 条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託の一部解約）

第 39 条　受益者（委託者の指定する販売会社を含みます。以下、本条において同じ。）は、自己に帰属する受益権につき、1 口単位または委託者の指定する販売会社が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。

②前項の規定にかかわらず、委託者は、ロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日には、前項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。また、マザーファンドの運用の基本方針で定める投資信託証券の管理会社が指定する日に基づき、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託者が合理的に判断する場合においても、前項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

③一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託者の指定する販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

④委託者は、第 1 項の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第 1 項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤前項の一部解約の価額は、一部解約の実行請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に 10,000 分の 30 の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

⑥第 1 項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第 1 項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦前項により、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして第 5 項の規定に準じて計算された価額とします。

⑧委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が 25 億口を下回ることとなった場合また市場の大幅な変動などにより委託者が運用を続けることが困難であると判断した場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

（信託契約の解約）

第 40 条　委託者は、第 5 条の規定による信託終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情（前条第 8 項に規定する場合を含みます。）が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②委託者は、第 1 項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を

定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行います。

⑤第 2 項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑥第 2 項から前項までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 2 項から前項までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第 41 条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②委託者は監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 45 条の規定に従います。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第 42 条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 45 条第 2 項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第 43 条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第 44 条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 45 条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第 45 条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行います。
⑤書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
⑥第 2 項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
⑦前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対受益者の受益権買取請求の不適用）
第 46 条　この信託は、受益者が第 39 条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 40 条に規定する信託契約の解約又は前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

（信託期間の延長）
第 47 条　受託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議の上、信託期間を延長することができます。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）
第 48 条　この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。
1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

（質権口記載または記録の受益権の取扱い）
第 49 条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（運用報告書に記載すべき事項の提供）
第 49 条の 2　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。
②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

（公告）
第 50 条　委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）
第 51 条　この信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成 25 年 6 月 4 日　　（信託契約締結日）

委託者　シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

受託者　三井住友信託銀行株式会社

追加型証券投資信託

シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）Ｂコース（為替ヘッジあり）

約 款

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

追加型証券投資信託
シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）
Ｂコース（為替ヘッジあり）
運用の基本方針

約款第 19 条の規定に基づき、委託者の定める運用方針は次のものとします。

1. 基本方針

この証券投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指した運用を行います。

2. 運用方法

（1）投資対象

シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主な投資対象とします。

（2）投資態度

①主として、マザーファンド受益証券に投資を行います。

②マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に、複数のインカムアセット（世界の高配当株式、債券等）に投資し、市場環境に合わせて機動的に資産配分の調整を行う投資信託証券や海外の債券等に投資する投資信託証券への投資を行います。

③実質外貨建資産については、原則として、為替ヘッジにより米ドルと円との間の為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

④資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

①投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

②外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

③デリバティブの直接利用は行いません。

④投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。

3. 収益分配方針

毎決算時（毎月 3 日。ただし当該日が休業日の場合は翌営業日）に原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、第 1 期、第 2 期は分配を行いません。

①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。以下同じ。）等の全額とします。

②分配金額は、上記①の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として基準価額水準、市況動向等を勘案しながら決定します。なお、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わない場合があります。

③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

追加型証券投資信託
シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）
Ｂコース（為替ヘッジあり）
約 款

（信託の種類、委託者および受託者）
第 1 条　この信託は、証券投資信託であり、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。
②この信託は、信託法（平成 18 年法律第 108 号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第 2 条　受託者は、信託法第 28 条第 1 号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 1 条第 1 項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関(受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条第 1 項にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）を含みます。)と信託契約を締結し、これを委託することができます。
②前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。
（信託の目的および金額）
第 3 条　委託者は、金 100 万円を上限として受益者のために利殖の目的を持って信託し、受託者はこれを引き受けます。
（信託金の限度額）
第 4 条　委託者は、受託者と合意のうえ、この信託およびシュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Ａコース（為替ヘッジなし）の信託金と合わせて金 1,000 億円を限度として信託金を追加することができます。
②委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第 5 条　この信託の期間は、信託契約締結日から平成 35 年 6 月 5 日までとします。
（受益権の取得申込の勧誘の種類）
第 6 条　この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 1 号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 8 項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第 7 条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第 8 条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第 8 条　委託者は、第 3 条の規定による受益権については 100 万口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 9 条 1 項の追加口数に応じて、それぞれ均等に分割します。
②委託者は、受託者と協議の上、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第 9 条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。
②この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第 22 条に規定する借入公社債を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
③第 21 条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
（信託日時の異なる受益権の内容）
第 10 条　この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。
（受益権の帰属と受益証券の不発行）
第 11 条　この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第 2 条に規定する「振替機関」を

いい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第 2 条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③委託者は、第 8 条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定にかかる受託者の通知）

第 12 条　受託者は、この信託契約締結により生じた受益権については信託設定時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第 13 条　委託者の指定する販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第 2 条第 11 項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第 8 条第 1 項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、委託者の指定する販売会社がそれぞれ独自に定める単位をもって取得申込に応じることができます。また、別に定める自動けいぞく投資約款にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に対しても同様とします。

②前項の受益権の価額は、取得申込を受付けた日の翌営業日の基準価額に、委託者の指定する販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる価額は 1 口につき 1 円に委託者の指定する販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

③前項の手数料（その減免を含む）の額は、委託者の指定する販売会社がそれぞれ定めるものとします。

④前 2 項にかかわらず、委託者の指定する販売会社において、シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジなし）の受益者が、当該信託の受益権の換金の手取額をもってこの信託にかかる受益権の取得申込をする場合の受益権の価額は、取得申込を受付けた日の翌営業日の基準価額に、委託者の指定する販売会社がそれぞれ独自に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

⑤第 1 項および第 4 項の規定にかかわらず、委託者の指定する販売会社は、ロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルク証券取引所またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日には、第 1 項および第 4 項による受益権の取得の申込みに応じないものとします。また、マザーファンドの運用の基本方針で定める投資信託証券の管理会社が指定する日に基づき、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託者が合理的に判断する場合においても、第 1 項および第 4 項による受益権の取得の申込みに応じないものとします。

⑥前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付けを取り消すことができます。また、シュローダー・インカムアセット・アロケーション（毎月決算型）　Aコース（為替ヘッジなし）の受益者が当該信託の一部解約金の手取金をもって取得申込をする場合において、委託者が当該信託の一部解約の実行の請求を取消したときには、委託会社の指定する販売会社は、当該取得申込の受付の中止、当該取得申込の取消しまたはその両方を行うものとします。

⑦第 2 項、第 4 項の規定にかかわらず、受益者が第 36 条第 2 項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第 31 条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑧第 1 項の取得申込者は委託者の指定する販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座

に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者の指定する販売会社は、当該取得申込の代金（第 2 項、第 4 項または第 7 項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡にかかる記載または記録）

第 14 条　受益者は、その帰属する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

②前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人に帰属する受益権の口数の減少および譲受人に帰属する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③委託者は、第 1 項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第 15 条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第 16 条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項で定めるものをいいます。以下同じ。）
   イ．有価証券
   ロ．金銭債権
   ハ．約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
   イ．為替手形

（運用の指図範囲等）

第 17 条　委託者は、信託金を、主としてシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託「シュローダー・インカムアセット・アロケーション・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
5. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、第 3 号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

②委託者は、信託金を前項に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

③第 1 項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（利害関係人等との取引等）

第 18 条　受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条第 1 項にて準用する信託業法第 29 条第 2 項第 1 号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第 23 条において同じ。）、第 23 条第 1 項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前 2 条に掲げる資産への投資等ならびに第 21 条、第 22 条および第 26 条から第 28 条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

②受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第 31 条の 4 第 3 項および同条第 4 項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、前 2 条に掲げる資産への投資等ならびに第 21 条、第 22 条および第 26 条から第 28 条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④前 3 項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第 31 条第 3 項および同法第 32 条第 3 項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第 19 条　委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第 20 条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

（外国為替予約取引の指図および範囲）

第 21 条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

（公社債の借入れの指図および範囲）

第 22 条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④第 1 項の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

（信託業務の委託等）

第 23 条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第 24 条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーまたは外国法人が発行する譲渡性預金証書は、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第 25 条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第 26 条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第 27 条　委託者は、前条の規定によるマザーファンドの受益証券の一部解約代金、有価証券にかかる売却代金、有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入）

第 28 条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

② 前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
2. 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えない額の範囲内

③ 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とします。

④ 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

⑤ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

（損益の帰属）
第 29 条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
（受託者による資金の立替え）
第 30 条　信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。
②信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、有価証券等にかかる利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
③前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。
（信託の計算期間）
第 31 条　この信託の計算期間は、毎月 4 日から翌月 3 日までとします。ただし第 1 計算期間については平成 25 年 6 月 4 日から平成 25 年 7 月 3 日までとします。
②前項にかかわらず、前項の各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 5 条に定める信託期間の終了日とします。
（信託財産に関する報告等）
第 32 条　受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
③受託者は、前 2 項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第 37 条第 3 項に定める報告は行わないこととします。
④受益者は、受託者に対し、信託法第 37 条第 2 項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第 38 条第 1 項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。
（信託事務の諸経費および諸費用）
第 33 条　信託財産に関する以下の費用（以下総称して「諸経費」といいます。）および消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
1. 組入有価証券の売買委託手数料
2. 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、外貨建資産の保管等費用、借入金の利息、融資枠の設定に要する費用および受託者が立替えた立替金の利息
②以下の諸費用（以下「諸費用」といいます。）および消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、これらに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。
1. 監査費用
2. 法律顧問・税務顧問への報酬および費用
3. 目論見書の作成・印刷・交付費用
4. 有価証券届出書・有価証券報告書等法定提出書類の作成・印刷・提出費用
5. 信託約款の作成・印刷・届出費用
6. 運用報告書の作成・印刷・交付費用
7. 公告に係る費用ならびに他の信託との併合、信託約款の変更および信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成・印刷・交付に係る費用
8. 投信振替制度に係る費用および手数料等
9. この信託の計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用
10. 格付の取得に要する費用
③委託者は、前項に定める諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合委託者は、現に信託財産のために支払った金額の支弁を受ける際に、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託者は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて信託財産からその支弁を受けることもできます。

④前項において諸費用の上限、固定率または固定金額を定める場合、委託者は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、あらかじめ委託者が定めた範囲内でかかる上限、固定率または固定金額を変更することができます。

⑤第 3 項において諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる諸費用の額は、第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上されます。かかる諸費用（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末（当該日が休業日の場合は翌営業日）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

⑥第 2 項に定める諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託者の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

（信託報酬の額および支弁の方法）

第 34 条　委託者および受託者の信託報酬の総額は、第 31 条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 155 の率を乗じて得た額とします。

②前項の信託報酬は、毎計算期末（当該日が休業日の場合は翌営業日）または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③第 1 項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに、信託財産中から支弁します。

（収益の分配方式）

第 35 条　信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額は、諸経費、諸費用、信託報酬およびそれらにかかる消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、諸費用、信託報酬およびそれらにかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第 36 条　収益分配金は、毎計算期間終了後 1 ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

②前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する販売会社に交付されます。この場合、委託者の指定する販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第 11 条第 3 項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後 1 ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④一部解約金（第 39 条第 5 項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）は、第 39 条第 1 項の受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として 6 営業日目から当該受益者に支払います。

⑤前各項（第 2 項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者の指定する販売会社の営業所等において行うものとします。

⑥収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

⑦前項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、前項に規定する「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され収益分配のつど調整されるものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責）

第 37 条　受託者は、収益分配金については、第 36 条第 1 項に規定する支払開始日もしくは第 36 条第 2 項に規定する収益分配金の再投資を行う日までに、償還金については第 36 条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第 36 条第 4 項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

（収益分配金および償還金の時効）

第 38 条　受益者が、収益分配金については第 36 条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第 36 条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託の一部解約）

第 39 条　受益者（委託者の指定する販売会社を含みます。以下、本条において同じ。）は、自己に帰属する受益権につき、1 口単位または委託者の指定する販売会社が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。

②前項の規定にかかわらず、委託者は、ロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルク証券取引所の休業日またはロンドン、ニューヨークもしくはルクセンブルクの銀行の休業日には、前項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。また、マザーファンドの運用の基本方針で定める投資信託証券の管理会社が指定する日に基づき、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託者が合理的に判断する場合においても、前項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

③一部解約の実行の請求を受益者がするときは、委託者の指定する販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

④委託者は、第 1 項の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、第 1 項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤前項の一部解約の価額は、一部解約の実行請求日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に 10,000 分の 30 の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

⑥第 1 項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第 1 項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦前項により、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして第 5 項の規定に準じて計算された価額とします。

⑧委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が 25 億口を下回ることとなった場合また市場の大幅な変動などにより委託者が運用を続けることが困難であると判断した場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

（信託契約の解約）

第 40 条　委託者は、第 5 条の規定による信託終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情（前条第 8 項に規定する場合を含みます。）が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②委託者は、第 1 項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を

定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行います。

⑤第 2 項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑥第 2 項から前項までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第 2 項から前項までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第 41 条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②委託者は監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第 45 条の規定に従います。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第 42 条　委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 45 条第 2 項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第 43 条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第 44 条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 45 条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第 45 条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行います。
⑤書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
⑥第 2 項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
⑦前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対受益者の受益権買取請求の不適用）
第 46 条　この信託は、受益者が第 39 条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第 40 条に規定する信託契約の解約又は前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

（信託期間の延長）
第 47 条　受託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議の上、信託期間を延長することができます。

（他の受益者の氏名等の開示の請求の制限）
第 48 条　この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。
1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

（質権口記載または記録の受益権の取扱い）
第 49 条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（運用報告書に記載すべき事項の提供）
第 49 条の 2　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。
②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

（公告）
第 50 条　委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

（信託約款に関する疑義の取扱い）
第 51 条　この信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成 25 年 6 月 4 日　　（信託契約締結日）

委託者　シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

受託者　三井住友信託銀行株式会社

Schroders

シュローダー・インベストメント・マネジメント